

平成26年度版

水道統計年報

(平成25. 4. 1～平成26. 3. 31)

京都市上下水道局

平成26年度版
(25. 4. 1～26. 3. 31)
京都市水道統計年報

目 次

第1章	事業の沿革と推移	1
1	水道拡張経過	1
2	事業の推移	4
第2章	平成25年度における主要事項	5
1	できごと	5
2	工事	5
第3章	疏水施設	6
第4章	水道施設	7
1	規模概要	7
2	配水池その他標高	7
3	取水及び導水施設	8
4	浄水施設	12
5	排水処理施設	28
6	特殊処理施設	30
7	配水施設	31
	(1) 配水管・補助配水管呼び径別延長	31
	(2) 増圧ポンプ	32
第5章	浄水統計	34
1	取水及び浄水	34
	(1) 取水口水位及び疏水流量	34
	(2) 原水量	35
	(3) 1日平均原水量	36
	(4) ろ過水量	36
	(5) 1日平均ろ過水量	37
	(6) 硫酸ばんど・ポリ塩化アルミニウム・炭酸ガス注入量	37
	(7) 活性炭使用状況	38
	(8) 次亜塩素酸ナトリウム注入量	38
	(9) 揚水量に対する電力原単位	38
	(10) 給水量に対する電力原単位	38
	(11) 使用電力量及び電気料金	39
2	給水	40
	(1) 給水量	40
	(2) 1日平均給水量	40
	(3) 1日最大給水量	41

	(4) 1日最小給水量	41
	(5) 全市・幹線別最大・最小給水日量	42
3	増圧ポンプ揚水量及び使用電力量	43
4	水質試験成績	44
	(1) 琵琶湖における水質試験成績	44
	(2) 第2疏水取水口の全項目等試験	46
	(3) 宇治川取水口の全項目等試験	47
	(4) 給水栓の全項目等検査	48
5	排水処理施設運転表	54
6	大規模太陽光発電設備 売電量及び売電金額	54
第6章	給水及び漏水防止工事統計	55
1	給水工事	55
	(1) 給水装置新設工事等	55
	(2) 給水装置修繕工事等	56
2	漏水防止工事	57
	(1) 配水管関係漏水防止	57
	(2) 給水管・補助配水管関係漏水防止	58
第7章	水道メーター統計	59
1	配備状況	59
2	修理作業	60
3	取替作業	61
第8章	業務統計	63
1	給水普及状況	63
2	検針業務	63
3	水道料金調定額	63
4	使用水量	64
第9章	水道料金	66
1	水道料金の変遷表	66
2	大都市水道料金表	72
第10章	水道事業の経理	80
1	平成25年度京都市水道事業特別会計決算	80
	(1) 予算決算対照表	80
	(2) 損益計算書	82
	(3) 剰余金計算書	84
	(4) 剰余金処分計算書	86
	(5) 貸借対照表	87
2	平成26年度京都市水道事業特別会計予算	89
	(1) 予算	89
	(2) 予算実施計画	91

第11章	累年比較	94
1	給水量	94
2	水道料金収入額	95
3	水道事業特別会計決算額	96
第12章	建設	97
1	事業の設置及び経営の基本に関する事項	97
2	上水道施設整備事業	97
	(1) 計画の要項	97
	(2) 施設能力	97
	(3) 計画給水区域	98
	(4) 事業概要	98
	(5) 事業費	98
3	建設改良工事の概況	99
	(1) 上水道整備事業	99
	(2) 諸施設整備	101
4	保存工事の概況	102
	(1) 原水設備	102
	(2) 浄水設備	102
	(3) 配給水設備	102
	(4) その他設備	102
第13章	平成25年度における主要事項	103
1	条例	103
2	行政官庁認可事項	103
3	概況	103
第14章	機構と事業所所管区域	105
1	機構	105
2	事務分掌	107
3	営業所担当区域等	114
4	職員数	115
	(1) 人員配置	115
	(2) 職員数	116

第 1 章 事業の沿革と推移

1 水道拡張経過

(平成25年度末現在)

工 種	起 工 年 月	竣 工 年 月	工 費	基 本 計 画		備 考
				1人1日最 大給水量	1日最大 給水量	
			円	0	m ³	
第 1 疏水開さく	明18. 6	明23. 3	1,252,579	—	—	
第 2 疏水開さく	明41.10	明45. 3	4,294,045	—	—	
創 設	明42. 5	明45. 3	2,796,911	136.2	68,100	蹴上浄水場築造
第 1 回配水管拡張	明45. 7	大 2. 5	659,216	—	—	市内一円
第 2 回配水管拡張	大 9. 7	大12. 3	1,033,101	—	—	隣接市町村の市域編入
第 1 期拡張工事	大13.12	昭 2. 6	2,550,876	166.8	108,420	松ヶ崎浄水場築造(ろ過池5池)
第 3 回配水管拡張	昭 2. 9	昭 6.12	19,965	—	—	主として市周辺部
第 4 回配水管拡張	昭 3. 5	昭 7. 2	211,984	—	—	第3回配水管拡張は主として市周 辺であったため。なお市内一円に 急設を要する箇所多くこれを整備
第 5 回配水管拡張	昭 5. 5	昭 9. 3	193,070	—	—	市内一円
町 村 営 水 道 移 管		昭 6. 4	235,434	—	—	伏見市外26箇町村の市編入に伴 い、水道も本市が引き継ぐ
第 2 期拡張工事	昭 8. 3	昭15. 3	3,678,916	188	172,960	松ヶ崎浄水場拡張(ろ過池4池)と 山科浄水場新設(昭11. 8竣工)
桃山浄水場引継ぎ		昭13. 4		—	—	軍市協定により市が引き継ぐ(給 水能力1,200m ³ /日)
第 3 期拡張工事	昭14. 5	昭20.10	3,003,678	250	266,000 (194,900)	当初計画の内、蹴上拡張は実施不 能となり、伏見浄水場のみ竣工。() 内は計画変更分
松ヶ崎浄水場拡張	昭21. 8	昭22.10	8,356,118	—	—	ろ過池2池増設
九条山浄水場改築	昭21.11	昭24. 5	43,991,015	—	—	元御所防火用水道の市への移管を 受け、九条山浄水場として改築
松ヶ崎導水渠整備工事	昭24. 2	昭25.11	48,520,025	—	—	
上水道増補改良事業	昭25.10	昭37.11	4,803,615,925	384	400,000	
{ 松ヶ崎浄水場 増補改良工事 配水施設整備工事 伏見浄水場整備工事 }	昭25.10	昭32.11	361,392,065	—	—	ろ過池2池増設(昭29. 2竣工)、二段 ろ過前処理池10池築造
			352,566,817	—	—	
			9,657,043	—	—	
{ 蹴上浄水場 増補改良工事 配水施設整備工事 導水管布設工事 }	昭32.10	昭37.11	4,080,000,000	—	—	急速ろ過池10池築造
				—	—	導水管布設
				—	—	
第 7 期拡張事業	昭37. 4	昭49. 3	22,901,000,000	524	750,000	山ノ内浄水場(昭41. 11竣工)、新山 科浄水場(昭45. 11竣工)の新設及 び配水幹線の拡張
第 7 期拡張事業	昭37. 4	昭45. 3	17,124,000,000	—	—	
松ヶ崎浄水場 拡張整備事業	昭44. 4	昭49. 3	3,935,000,000	—	—	浄水場施設の老朽化及び原水悪化 に伴い、一部急速ろ過に整備拡張
配水管拡張整備	昭44. 4	昭49. 3	1,842,000,000	—	—	周辺地区への配水幹線の拡張

工 種	起 工 年 月	竣 工 年 月	工 費	基 本 計 画		備 考
				1人1日最 大給水量	1日最大 給水量	
			円	ℓ	m ³	
第1期配水管整備事業	昭38. 4	昭43. 3	1,000,000,000	—	—	市内配水管の老朽化,口径過小に伴う配水管布設替
導水路(琵琶湖疏水)整備事業	昭43.12	昭49. 5	2,000,000,000	—	—	琵琶湖疏水の老朽化による改良整備
第2期配水管整備事業	昭43. 4	昭47. 3	2,000,000,000	—	—	第1期整備事業に引き続き,市内老朽配水管の布設替
第8期拡張事業	昭47. 4	昭55. 3	48,200,000,000	657	1,050,000	松ヶ崎,山ノ内,新山科各浄水場の拡張,排水処理施設及び特殊処理施設を各浄水場に新設,配水幹線及び周辺増圧設備の拡張整備
〃	〃	昭59. 3	90,800,000,000	678	1,050,000	昭50.6 山科浄水場を廃止(昭44.4以降休止) 昭51.3 第8期拡張事業を一部変更
(前期事業)	〃	昭63. 3	70,669,100,000	553	853,000	昭55.12 第8期拡張事業を一部変更
第3期配水管整備事業	昭47. 4	昭55. 3	14,500,000,000	—	—	第2期整備事業に引き続き,市内老朽配水管の布設替及び周辺枝管の整備並びに幹線の相互連絡 昭52.10 伏見浄水場を廃止(昭44.4以降休止)
第4期配水管整備事業	昭55. 4	平元. 3	46,799,000,000	—	—	第3期整備事業に引き続き,市内老朽配水管の布設替及び周辺枝管の整備並びに幹線の相互連絡
第8期拡張事業(後期事業)	昭63. 4	平6. 3	18,747,129,000	622	920,000	山ノ内,新山科各浄水場の増強,配水池の増設,遠隔監視制御施設の充実,配水幹線の増強
第5期配水管整備事業	平元. 4	平6. 3	42,236,000,000	—	—	第4期整備事業に引き続き,市内老朽配水管の布設替及び周辺枝管の整備並びに幹線の相互連絡
第1期浄水施設等整備事業	平6. 4	平11. 3	34,162,000,000	645	947,000	蹴上,松ヶ崎,山ノ内,新山科各浄水場の増強整備,配水池の新設,第2疏水連絡の建設,遠隔監視制御施設の充実,配水幹線の増強
第6期配水管整備事業	平6. 4	平11. 3	40,900,000,000	—	—	第5期整備事業に引き続き,市内老朽配水管の布設替及び周辺枝管の整備並びに幹線の相互連絡
上水道安全対策事業	平6. 4	平11. 3	9,338,000,000	—	—	既設導・送・配水管の耐震管路による布設替及び耐震管路による配水管の相互連絡管の布設

工 種	起 工 年 月	竣 工 年 月	工 費	基 本 計 画		備 考
				1人1日最 大給水量	1日最大 給水量	
			円	ℓ	m ³	
第2期浄水施設等 整備事業	平11. 4	平16. 3	18,000,000,000	698	1,004,000	浄水場施設及び疏水施設等の更 新・改良・整備, 管路情報管理シス テムの構築, 未普及地域解消事業 等水道施設の整備
第7期配水管整備事業	平11. 4	平16. 3	36,013,000,000	—	—	災害に強いより一層の配水管の高 水準化を目指し, 鋳鉄管のダクタイ ル鋳鉄管への布設替・更新並び に新設時の支線の耐震化
上水道安全対策事業 (第2期)	平11. 4	平16. 3	10,300,000,000	—	—	既設・導・送・配水幹線の改良・更 新, 配水幹線の相互連絡管等の布 設, 配水池能力の増強, 自家発電設 備の取替, 配水池の緊急遮断弁の 設置
上水道施設整備事業 (平成16～19年度)	平16. 4	平20. 3	37,200,000,000	698	1,004,000	浄水場施設及び疏水施設等の更 新・改良・整備, 配水幹線の相互連 絡管等の布設, 鋳鉄管のダクタイ ル鋳鉄管への布設替・更新並びに 新設時の支線の耐震化
上水道施設整備事業 (平成20～24年度)	平20. 4	平25. 3	45,000,000,000	702	1,008,000	水需要に応じた施設規模の適正化 及び給水区域の再編(山ノ内浄水 場の廃止), 高度浄水処理施設の 整備(蹴上浄水場), 危機管理対 策としての新山科浄水場導水施設 の2系統化, 配水管路の更なる耐 震化の推進
〃 (〃)	平20. 4	平25. 3	45,000,000,000	484	696,000	高度浄水処理施設導入に伴う変更 認可取得に併せて平成20年度に基 本計画の一部見直しを行った。
〃 (〃)	平20. 4	平25. 3	44,600,000,000	484	696,000	京都市の厳しい財政状況を勘案 し, 平成22年度から平成24年度の 上水道安全対策事業費の見直しを 行った。
〃 (〃)	平20. 4	平25. 3	45,600,000,000	484	696,000	洛西ニュータウンで配水管破損事 故が相次ぎ発生したことを受け, 配水管更新事業計画の見直しを行 い, 洛西地域における配水管腐食 対策の事業費として, 平成24年度 は10億円の予算を追加で計上し た。
上水道施設整備事業 (平成25～29年度)	平25. 4	平30. 3	60,000,000,000	463	657,000	配水管の更新及び耐震化の推進, 施設の改築更新及び耐震化の推 進, 危機管理対策としての新山科 浄水場導水施設の2系統化, 高度 浄水処理施設の整備

2 事業の推移

項目	単位	年度別				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総人口 a)	人	1,462,203	1,471,400	1,470,587	1,468,649	1,467,219
給水区域内人口 b)	人	1,451,182	1,460,489	1,459,709	1,458,089	1,456,879
総戸数 c) (世帯数)	戸	676,917	683,504	685,376	689,162	694,530
給水人口 d)	人	1,449,030	1,458,311	1,457,600	1,455,904	1,454,625
使用者数 e)	件	738,654	740,606	746,786	750,822	754,422
普及率 (d/a) (対総人口)	%	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1
普及率 (d/b) (対給水区域内人口)	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年間給水量	m ³	203,680,590	204,795,990	201,463,740	196,834,190	193,869,240
1日最大給水量	m ³	614,980	611,200	600,570	587,840	578,440
1日最小給水量	m ³	469,020	485,740	465,790	462,370	459,360
1日平均給水量	m ³	558,029	561,085	550,447	539,272	531,149
1人1日最大給水量	ℓ	424	419	412	404	398
1人1日平均給水量	ℓ	385	385	378	370	365
年間有収水量	m ³	175,892,075	176,339,032	172,917,410	170,686,698	169,199,038
1日平均有収水量	m ³	481,896	483,121	472,452	467,635	463,559
1人1日平均有収水量	ℓ	333	331	324	321	319
有収率	%	86.4	86.1	85.8	86.7	87.3
公称施設能力 f)	m ³ /日	951,000	951,000	951,000	771,000	771,000
配水管・補助配水管延長	km	3,870	3,878	3,884	3,890	3,896
水道料金	円	28,488,306,390	28,557,740,209	27,813,465,746	27,331,665,805	28,340,950,808
総費用	円	29,706,698,639	29,433,164,203	29,235,122,377	34,959,237,112	28,677,581,610
総収益	円	30,788,569,808	30,718,651,711	29,927,705,170	29,458,527,383	30,648,612,607
損益(損失△)	円	1,081,871,169	1,285,487,508	692,582,793	△ 5,500,709,729	1,971,030,997
建設改良費	円	10,848,269,075	12,654,740,096	13,548,859,066	11,735,395,262	15,442,851,766

注 1 a)総人口 c)総戸数は、各翌年度4月1日現在の総合企画局情報化推進室情報統計課調べ(推計数)による人口及び世帯数である。

2 b)給水区域内人口 d)給水人口は、国勢調査結果に基づき推計した。

3 b), d), e), f), g)は、各年度末現在数である。

第2章 平成25年度における主要事項

1 で き ご と

年 月	主 要 事 項
25.4	京都市上下水道事業中期経営プラン(2013~2017)の策定 給水管減径利子補給制度の創設
25.5	蹴上浄水場一般公開(開催期間:5月3日から5月6日まで。入場者33,100人)
25.6	山ノ内浄水場廃止に伴う給水区域切替作業の完了
25.7	おいしい!大好き!京(みやこ)の水キャンペーンの開始 京都駅前市バスのりばへのミスト装置設置(設置期間:7月1日から9月30日まで) 上下水道事業経営審議委員会の設置
25.8	料金改定にかかる条例の施行(水道料金及び疏水の水の使用料)
25.9	京(みやこ)の水道管おそうじプロジェクトの開始
25.10	上下水道料金のクレジットカード継続払いの開始
25.11	琵琶湖疏水ウォークの開催(開催日:11月23日。参加者307人) ラッピング市バスの運行開始(すみとくんバス, ひかりちゃんバス) 新山科浄水場の大規模太陽光発電設備(メガソーラー)の完成
25.12	琵琶湖疏水の船下り試乗会の実施(京都・大津両市長参加)
26.1	琵琶湖疏水クルーズ(仮称)検討プロジェクトチームの設置
26.3	京都市水道事業条例の一部を改正する条例(消費税法及び地方税法の一部改正に伴う使用料の適正化)の可決

2 工事(上水道施設整備事業)

(1) 疏水施設

日ノ岡取水池電気棟新築工事等を施工した。

(2) 浄水施設

- ア 蹴上浄水場 排水施設改良工事等を施工した。
- イ 松ヶ崎浄水場 原水pH調整設備設置工事等を施工した。
- ウ 新山科浄水場 低区配水池内面改良工事等を施工した。

(3) 配水施設

洛西地区幹線配水管布設替工事等を施工した。

(4) その他施設

原水水質自動監視装置更新及び機能増設工事等を施工した。

第 3 章 疏 水 施 設

琵琶湖疏水路

(平成25年度末現在)

名 称	延 長	高 さ	幅 員	水 深	勾 配	流 速	流 量	備 考
第 1 疏 水	19,968	m	m	m		m/sec	m ³ /sec	
				1.50~2.70	1/1,000~ 1/7,000	0.80~2.00	8.35	
第 1 トンネル	2,436	4.09	4.54					
諸羽トンネル	520	4.52	5.40					
第 2 トンネル	124	4.09	4.54					
第 3 トンネル	850	4.09	4.54					
合流トンネル	87	3.95	4.84					
開 水 路	12,767		6.20~ 18.20					
冷泉～塩小路	2,847		6.20~					
(暗渠)			8.35					
津田放水路	337		φ2.00					
(暗渠)								
第 2 疏 水	7,423			3.03	1/2,200	1.50	15.30	
トンネル	7,369	3.95	3.64					
開 水 路	54		3.70					
第 2 疏水連絡トンネル	4,529							
トンネル	4,506		φ3.40		1/500~ 1/1,100			
接 合 部 大 津	16	15.90						
接 合 部 安 朱	7	7.44						
疏 水 分 線	3,346			0.20~2.30	1/150~ 1/4,000	0.03~0.10		
第 4 トンネル	136	2.40	2.50					
第 5 トンネル	102		φ2.42					
第 6 トンネル	182		φ1.80					
管 路	115		φ1.00~ φ1.50					若王子取水池
開 水 路	2,811	1.50~2.00	1.80~5.25					水路橋93mを含む。

第 4 章 水 道 施 設

1 規 模 概 要

給 水 区 域	京都市内一円（地域水道及び京北地域水道を除く。） ほかに大津市, 久御山町, 八幡市, 長岡京市及び向日市に分水	
給 水 人 口	1,454,625 人	(25年度末)
使 用 者 数	754,422 件	(")
配 水 管 ・ 補 助 配 水 管 延 長	3,896,406 m	(")
施 設 能 力	771,000 m ³ /日	(")
蹴 上 浄 水 場	急速ろ過法	198,000 m ³ /日
松 ヶ 崎 浄 水 場	急速ろ過法	211,000 m ³ /日
新 山 科 浄 水 場	急速ろ過法	362,000 m ³ /日
平成25年度における 年間給水量		193,869,240 m ³
1日最大給水量		578,440 m ³
1日平均給水量		531,149 m ³
年間有収水量		169,199,038 m ³

2 配 水 池 そ の 他 標 高

(平成25年度末現在)

種別 浄水場別	原 水 取 水 口 濁 水 面	ちんでん池満水面	ろ 過 池 (槽) 満 水 面	配 水 池 満 水 面
蹴 上	第2 疏水 取水口 81.64m	80.00m	79.10m	最高区 133.00m
	第1 疏水 取水口 82.33m			高 区 110.73m 低 区 75.47m
松 ヶ 崎	若 王 子 取水口 81.58m	73.90m	73.00m	特最高区 155.00m
	第2 疏水 取水口 82.30m			最高区 133.55m 高 区 110.00m
新 山 科	淀 川 (宇治川) 10.06m	79.60m	79.40m	高 区 115.00m
	取 水 口			低 区 75.00m

注1 標高基準面は、O.P. (大阪湾最低干潮面)

2 標高値は小数点第2位までの有効数値を計上したものである。

3 取水及び導水施設

施設	浄水場別	源式	量状造さ	幅	機械設備	蹴上			
取水	}	琵琶湖 自然	源式	量状造さ	幅	第1疏水式 第2疏水式 (予備)			
取水口							数形構長	深	——
取水管							数形構長	深	——
取水池	}	長鉄筋コンクリート	量状造さ	幅	機械設備	除塵機 2台			
取水池							数形構長	深	20.00m 4.80m 4.00m
沈砂池	}		量状造さ	幅	機械設備	——			
沈砂池							数形構長	深	
除砂井	}		量状造さ	幅	機械設備	——			
除砂井							数形構長	短深	

(平成25年度末現在)

松 ヶ 崎	新 山 科	
<p>{琵琶湖第2疏水 琵琶湖第1疏水(予備) 自然流下式</p> <p>1</p> <p>長 方 形 鉄筋コンクリート造</p> <p>22.46m 6.30~4.00m 3.80m</p>	<p>琵琶湖第2疏水 琵琶湖第1疏水(予備) 自然流下式</p> <p>1</p> <p>長 方 形 鉄筋コンクリート造</p> <p>40.00m 13.00m 5.00~5.55m</p> <p>除 塵 機</p> <p>4台</p> <p>ベルトコンベア</p> <p>3台</p> <p>ホッパ</p> <p>1台</p>	<p>淀川(宇治川) ポンプ揚水式</p> <p>ヒューム管 口径 φ800mm×2 取水路</p> <p>78.1m</p> <p>制水塔 鉄筋コンクリート造 楕円筒型 短径 2.00m 長径 5.00m 総高 14.02m 丸形スルース制水弁付</p> <p>集合井 鉄筋コンクリート造 長方形 長さ 2.02m 幅 3.00m 総高 12.07m</p> <p>2</p> <p>長 方 形 鉄筋コンクリート造</p> <p>23.5m 3.3m 11.3m</p> <p>除塵機</p> <p>2台</p> <p>ベルトコンベア</p> <p>1台</p> <p>コンテナ 電動チェーンブロック}付</p>

施設	浄水場別	蹴上
取水ポンプます	数 形 構 長 幅 深 さ	量 状 造 さ さ _____
取水ポンプ	数 形 口 全 揚 電 動 機 出 力	量 状 徑 程 量 力 _____
導水管 又は 導水トンネル	管 種 管 徑 延 長	種 徑 長 鑄 鋼 鉄 管 1,800mm×121.0m 鋼 管 1,500mm×91.0m

松ケ崎	新山科	
<p>鉄筋コンクリート造 (馬蹄形) 3,000mm×3,000mm ×1,000.0m</p> <p>鉄筋コンクリート管 1,500mm×2,043.0m</p> <p>鑄鉄管 1,000mm×105.5m 1,650mm×1,889.0m 1,800mm×2,900.5m</p>	<p>鉄筋コンクリート造 (馬蹄形) 3,000mm×3,000mm ×4,041.4m</p> <p>鑄鉄管 2,200mm×48.2m</p> <p>鋼管(セグメント) 2,600mm×502.2m</p>	<p>1 長方形 鉄筋コンクリート造 2.1m 12.4m 8.0m</p> <p>3(うち予備1) 横軸単段両吸込ボリュート 200mm 91m 750.6m³/h 286kW</p> <p>鑄鉄管 700mm×6,948.5m</p> <p>鋼管 700mm×118.3m</p>

4 浄水施設

施設	浄水場別	蹴上
着水井	数形構 長幅 深さ	量状造 長さ 10.50m 5.00m 6.68m
		1 長鉄筋コンクリート形造
粉末活性炭接触池	数形構 長幅 深さ	量状造 長さ 中心116.6m 中心 96.3m 2.7m 3.2m 11.6m
		2 長鉄筋コンクリート形造
		攪拌機 1.5kw (2台) 5.0kw (8台)
接合井	数形構 長幅 深さ	量状造 長さ 幅 深さ
液化炭酸ガス貯蔵槽	数形構 外奥有効容量	量状造 径行量
液化炭酸ガス注入装置	数気注 化入 方能力	量式力
液体硫酸ばんど貯蔵槽	数形構 長幅 水有効容量	量状造 長さ 深さ 23.4m ³
		3 円筒形製 外径 2.80m
硫酸ばんど移送ポンプ	数型口全吐電 揚出機出力	量式径程 量出力
硫酸ばんど注入装置	数方調注 整入力	量式力 一定軸量ポンジプ式 138.6 ℓ/h

(平成25年度末現在)

松 ヶ 崎	新 山 科	
亀 甲 型 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 1 水 面 積 116.3m ² 4.40m 除 塵 機 2 [ロータリーネット] [スクリーン]	長 方 形 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 1 水 面 積 50.2m ² 6.8~13.1m	長 方 形 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 1 10.55m 3.0~5.3m 3.5m
円 形 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 1 内 径 5.00m 9.40m		長 方 形 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 2 9.60m 3.40m 6.15m
横 置 円 筒 形 二 重 殻 真 空 断 熱 構 造 外 筒 S S 4 0 0 製 内 筒 S U S 3 0 4 製 1 2.624m 7.746m 22.5m ³	横 置 円 筒 形 二 重 殻 真 空 断 熱 構 造 外 筒 S S 4 0 0 製 内 筒 S U S 3 0 4 製 2 2.3m 5.5m 15.6m ³	
温 水 式 2 130kg/h	温 水 式 2 159kg/h	
正 方 形 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 内 面 シ ー ト 防 水 仕 上 3 3.50m 3.50m 4.50m 50.0m ³		
マ グ ネ ッ ト ポ ン プ 1 50×40mm 20m 24m ³ /h 3.7kW		
ポ ン プ 圧 送 式 定 量 ポ ン プ 式 6 111 ℓ/h		

施設	浄水場別	蹴上
液体硫酸ばんど 廃液槽	数形構造内有効有効 型口全吐電 揚出機出力 量式径程容量 量状造径深容量	円筒形製 FRP 筒 外径 1 φ 1.50m 2.10m 3.0m ³
ポリ塩化アルミニウム (PAC)貯蔵槽	数形構造内有効有効 型口全吐電 揚出機出力 量式径程容量 量状造径深容量	円筒形製 FRP 筒 外径 3 3.40m 5.20m 42.5m ³
ポリ塩化アルミニウム (PAC)移送ポンプ	数形構造内有効有効 型口全吐電 揚出機出力 量式径程容量 量状造径深容量	円筒形製 FRP 筒 外径 1 φ 1.50m 2.10m 3.0m ³
ポリ塩化アルミニウム (PAC)注入装置	数方調節方注 式式式 量式径程容量 量状造径深容量	一定軸ネジ式 量ポンプ式 6 138.6ℓ/h
ポリ塩化アルミニウム (PAC)廃液槽	数形構造内有効有効 型口全吐電 揚出機出力 量式径程容量 量状造径深容量	円筒形製 FRP 筒 外径 1 φ 1.50m 2.10m 3.0m ³
混和池	数方 式式式 量式径程容量 量状造径深容量	フラッシュミキサ式 電動機出力 1,2号 2 3,4号 2 7.5kW 15.0kW
フロック形成池	数方 式式式 量式径程容量 量状造径深容量	機械式 水平軸直角形フロキュレータ 1,2号 2 3,4号 2 φ 3.4m φ 3.4m 0.77~4.63rpm 0.86~4.28rpm 0.62~3.12rpm 0.62~3.12rpm 0.42~2.08rpm 0.42~2.07rpm

松 ヶ 崎		新 山 科	
円筒形製	FRP	3	3
		3.40m	4.25m×4.51m
		3.90m	4.00m
		35.0m ³	75.0m ³
マグネット式		1	1
		50×40mm	50×40mm
		10m	10m
		15m ³ /h	15m ³ /h
		1.5kW	1.5kW
一定軸ネジ式	ポンプ式	7	8
		139ℓ/h	217.7ℓ/h
			1
			円筒形製
			FRP
			外径
			φ2.00m
			2.20m
			5.0m ³
		1,2号	3~6号
		1	4
		ウォータージェット式	フラッシュミキサ式
		7.40m ³ /min 9m	
電動機出力		19.0kW	7.5kW
			1,3系
			2
			ウォータージェット式
			フラッシュミキサ式
			1系
			3系
			9.0m ³ /min 9m
			7.2m ³ /min 9m
			15.0kW
			11.0kW
		円形	長方形
		鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
		内径 4.0m	3.90m
			2.5m
		5.45m	5.85m
		68.50m ³	57.04m ³
		1,2号池	3,4号池
		2	4
機械式			8
			機械式
			水平軸直角形フロキュレータ
			水平軸直角形フロキュレータ
			φ3.0m
			φ3.0m
			3.82rpm
			0.46~4.63rpm
			2.55rpm
			0.31~3.12rpm
			0.96rpm
			0.12~1.18rpm
			φ3.0m
			3.05rpm
			2.06rpm
			1.50rpm
			0.81rpm

施設	浄水場別	蹴上
ちんでん池	形 構 長 幅 水 深 有 効 水 量 数 量 方 式 形 状 構 造 長 さ 幅 水 深 有 効 容 量 平 均 滞 留 間 流 速 又 は 上 昇 流 速 排 泥 方 式	減速機直結形
		長方形 鉄筋コンクリート造
		11.90m
		22.20m
		3.90m
		964m ³
		4
		傾斜板型横流式
		長方形
		鉄筋コンクリート造
		19.80m
		22.20m
		1,2号 5.70m (1,2 傾斜板下部4.28m)
		3,4号 5.60m (3,4 傾斜板下部3.75m)
		2,337m ³
56min		
60cm/min		
1,2号 モノレール式汚泥掻き寄せ機 かき寄せ速度 0.11m/min~1.13m/min 可変式 電動機出力 1.5kW 2基		
3,4号 リンクベルト排泥 連続式 かき寄せ速度 0.07m/min~0.74m/min 可変式 電動機出力 1.5kW 2基		

松 ケ 崎			新 山 科		
減 速 機 直 結 形			減 速 機 直 結 形		
長 方 形			長 方 形		
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造			鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		
1,2号	10.50m		3,4,7,8号	13.80m	
3,4,5,6号	10.50m		1,2,5,6号	13.80m	
1,2号	24.80m		3,4,7,8号	32.42m	
3,4,5,6号	27.80m		1,2,5,6号	32.42m	
1,2号	3.50m		3,4,7,8号	3.40m	
3,4,5,6号	3.50m		1,2,5,6号	3.50m	
1,2号	911m ³		3,4,7,8号	1,521m ³	
3,4,5,6号	1,022m ³		1,2,5,6号	1,566m ³	
	6			8	
傾 斜 板 型 横 流 式			傾 斜 板 型 横 流 式		
長 方 形			長 方 形		
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造			鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		
1,2号	24.50m			45.50m	
3,4,5,6号	27.50m			32.42m	
1,2号	24.75m			4.40m	
3,4,5,6号	27.20m			(傾斜板下部2.7m)	
1,2号	5.00m			3,983m ³	
	(傾斜板下部3.40m)			1.5h	
3,4,5,6号	5.00m			50cm/min	
	(傾斜板下部3.40m)				
1,2号	2,024m ³				
3,4,5,6号	2,543m ³				
	1.1h				
	36cm/min				
1,2号			1,2号		
スリット排泥			クラリファイヤ連動式		
自動間けつ式			クラリファイヤ	2	
			自動走行式ミーダ形		
3,4,5,6号			集電方式		
リンクベルト排泥			キャブタイヤケーブル		
自動間けつ式			自動巻取式		
かき寄速度	0.3m/min		かき寄速度	0.20m/min	
			進行速度	0.20m/min	
電動機出力	0.75kW	8基			
排泥促進ポンプ			1,2,3,4,5,6,7,8号		
数量		4	リンクベルト式掻寄機		
形状		片吸込多段渦巻ポンプ	自動間けつ式		
口径		80mm	かき寄速度	0.15m/min	
揚水量		0.6m ³ /min	電動機出力	0.75kW	4基
揚程		50m		1.50kW	20基
電動機出力		11kW			

施設	浄水場別 蹴上	
ろ過池	14	
	長方形	
	鉄筋コンクリート造	
	有孔ブロック形	
	長さ	11.70m
	幅	13.00m
	有効面積	130.00㎡
	砂面上水深	1.82m
	砂層厚	0.70m
	砂利層厚	0.20m
	洗浄方式	回転及び固定式表面洗浄併用 逆流洗浄式
	表面洗浄用ポンプ	表面洗浄用ポンプ
	数量	2
	型式	横軸両吸込ポリユートポンプ
口径	250mm	
全揚程	50m	
揚水量	780m ³ /h	
電動機出力	160kW	

松 ヶ 崎		新 山 科	
	18		26
長 方 形 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 有 孔 ブ ロ ッ ク 形		長 方 形 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 有 孔 ブ ロ ッ ク 形	
	13.80m		13.80m
	11.10m		11.10m
	127.00m ²		127.00m ²
	2.00m		2.00m
	0.60m		0.60m
	0.20m		0.20m
回転及び固定式表面洗浄併用 逆流洗浄式 表面洗浄用ポンプ		回転及び固定式表面洗浄併用 逆流洗浄式 表面洗浄用ポンプ	
数量	2	数量	2
型式 横軸両吸込ボリュートポンプ		型式 立軸単段両吸込ボリュート	
口径	250mm	口径	200mm
全揚程	30m	全揚程	48m
揚水量	780m ³ /h	揚水量	480m ³ /h
電動機出力	95kW	電動機出力	90kW
逆流洗浄用ポンプ			
数量	2		
型式 横軸両吸込ボリュート			
口径	350mm		
全揚程	30m		
揚水量	1,800m ³ /h		
電動機出力	200kW		
洗浄用タンク		洗浄用タンク	
数量	1	数量	2
形状	12角形	形状	円形
構造 鉄筋コンクリート造 内面シート防水仕上		構造 鉄筋コンクリート造 (PS)	
水深	3.5m	内径	19.80m
有効容量	800m ³	水深	4.00m
		有効容量	1,230m ³

施 設	浄 水 場 別	蹴 上
次亜塩素酸ナトリウム 貯蔵槽	数 量 形 状 構 造 内 径 有 効 水 深 有 効 容 量	円筒形 FRP製内面PVCライニング 外径 2.80m 3.60m 19m ³
		5
次亜塩素酸ナトリウム 廃液槽	数 量 形 状 構 造 内 径 有 効 水 深 有 効 容 量	円筒形 FRP製内面PVCライニング 外径 1.50m 2.10m 3m ³
		1
次亜塩素酸ナトリウム 移送ポンプ	数 量 型 式 口 径 全 揚 程 吐 出 量 電 動 機 出 力	50.6ℓ/h(6台) 101.2ℓ/h(2台) 50.6ℓ/h(3台)
消毒用次亜塩素酸ナトリウム 注入機	数 量 形 式 注 入 能 力	インゼクタ方式 50.6ℓ/h(6台) 101.2ℓ/h(2台) 50.6ℓ/h(3台)
中間塩素 混和池	数 量 方 形 構 造 長 幅 深 さ	水平う流式 長方形 鉄筋コンクリート造 17.80m 4.50m 4.80m
		1
後 塩 素 混 和 池	数 量 方 形 構 造 長 幅 深 さ	水平う流式 長方形 鉄筋コンクリート造 5.30m 11.60m 4.00m
		2

松 ヶ 崎	新 山 科
<p style="text-align: right;">7</p> 円筒形 FRP製内面PVCライニング(4槽) 高断熱ポリエチレン(3槽) 2.80m(4槽), 3.00m(3槽) 1.70m(4槽), 1.715m(3槽) 10m ³	<p style="text-align: right;">7</p> 円筒形 FRP製内面PVCライニング 3.20m 2.00m 17m ³ 円筒形 FRP製内面PVCライニング 3.20m 2.11m 17m ³
<p style="text-align: right;">1</p> マグネットポンプ 50×40mm 10m 15m ³ /h 1.5kW	<p style="text-align: right;">1</p> シールレスケミカルポンプ 50×40mm 18m 15.6m ³ /h 2.2kW
<p style="text-align: right;">11</p> インゼクタ方式 42ℓ/h(6台) 80ℓ/h(2台) 30ℓ/h(3台)	<p style="text-align: right;">15</p> インゼクタ方式 80ℓ/h(12台) 90ℓ/h(3台)
<p style="text-align: right;">1</p> 水平う流式 長方形 鉄筋コンクリート造 19.60m 12.60m 5.00m	<p style="text-align: right;">4(1, 2, 3, 4系)</p> 機械式 長方形 鉄筋コンクリート造 4.20m 1.70m 2.55m 機械攪拌式 立形翼車(吊下タービン)式 φ0.6m 68rpm 電動機出力 3.7kW
<p style="text-align: right;">3</p> 水平う流式 長方形 鉄筋コンクリート造 2 { 8.50m 8.15m 7.00m } 1 { 20.40m 4.36m 5.00m	<p style="text-align: right;">2</p> 上下う流式 長方形 鉄筋コンクリート造 10.40m 4.85m 2.70m

施 設	浄 水 場 別	蹴 上
浄水池	数量 構造 長さ 幅 有効面積 有効総容量	_____
雨水ます その他	数量 方形構造 長さ 幅 水深 有効容量	_____
送配水 ポンプます	数量 方形構造 長さ 幅 深さ	_____
送配水 ポンプ	数量式 口径 全揚程 揚水量 電動機出力	8 横軸単段両吸込ボリュート 最高区 250mm (4台) 高 区 400mm (4台) 最高区 67.0m (4台) 高 区 44.0m (4台) 最高区 580 ³ /h (4台) 高 区 1,500 ³ /h (2台) 高 区 1,000 ³ /h (2台) 最高区 160kW (4台) 高 区 250kW (4台)

松 ヶ 崎				新 山 科	
鉄筋コンクリート造				4	
1号	2号	3号, 4号			
72.64m	62.24m	54.40m		_____	
16.20m	16.20m	17.10m			
1,165m ²	1,040m ²	871m ²			
3.75m	3.75m	3.75m			
4,369m ³	3,900m ³	3,266m ³			
				1	
				自然流下式	
				長方形	
				鉄筋コンクリート造	
				20.00m	
				2.50m	
				3.60m	
				180m ³	
長方形				2	
鉄筋コンクリート造				_____	
				38.80m	
				24.65m	
				3.15m	
				3.50m	
				9.35m	
				8.80m	
横軸単段両吸込ボリュート				14	
				8	
特最高区				150mm (4台)	
最 高 区				200mm (5台)	
高 区				250mm (5台)	
特最高区				95m (4台)	
最 高 区				75m (5台)	
高 区				53m (1台)	
				49m (4台)	
特最高区				486m ³ /h (4台)	
最 高 区				720m ³ /h (5台)	
高 区				1,170m ³ /h (5台)	
特最高区				200kW (4台)	
最 高 区				220kW (5台)	
高 区				250kW (5台)	
立て軸単段両吸込ボリュート				8	
高区				250mm (8台)	
高区				48.0m (8台)	
高区				840m ³ /h (8台)	
高区				200kW (8台)	

施 設	浄 水 場 別		蹴 上		
送 水 管	管 管 延	種	鑄鉄管		
		径	500mm, 600mm, 800mm (最高区) 600mm, 800mm, 1,000mm (高区) 900mm, 1,200mm (低区)		
		長	396m (最高区) 498m (高 区) 130m (低 区)		
	数	量	12	最高区第1	2
				最高区第2	2
				高区第1	2
				高区第2	2
				低区第1	2
				低区第2	2
	構 長	造 さ	鉄筋コンクリート造	46.00m (最高区第1)	
				42.90m (最高区第2)	
				36.58m (高区第1)	
48.60m (高区第2)					
42.50m (低区第1)					
中心 146.60m, 160.40m (低区第2)					
幅			11.50m (最高区第1)		
			12.50m (最高区第2)		
			25.62m (高区第1)		
			44.00m (高区第2)		
			59.60m (低区第1)		
			7.80m, 6.00m (低区第2)		
配 水 池	有 効 面 積		500m ² (最高区第1)		
			500m ² (最高区第2)		
			900m ² (高区第1)		
			2,000m ² (高区第2)		
			943m ² (低区第1)		
			1,000m ² (低区第2)		
有 効 水 深			5.00m (最高区第1)		
			5.00m (最高区第2)		
			5.00m (高区第1)		
			5.00m (高区第2)		
			5.45m (低区第1)		
			5.45m (低区第2)		
有 効 総 容 量			5,000m ³ (最高区第1)		
			5,000m ³ (最高区第2)		
			9,000m ³ (高区第1)		
			20,000m ³ (高区第2)		
			10,270m ³ (低区第1)		
			10,900m ³ (低区第2)		

松 ケ 崎		新 山 科	
鋳鉄管 700mm, 800mm(特最高区) 800mm, 900mm(最高区) 800mm, 1,000mm, 1,200mm(高 区)		鋳鉄管 700mm, 800mm, 900mm, 1,100mm, 1,350mm	
	2,180m (特最高区) 1,961m (最高区) 1,871m (高 区)		821.1m
9	{ 特最高区 2 最高区 3 高区 4	8	{ 高区 4 低区 4
鉄筋コンクリート造		鉄筋コンクリート造	
	33.00m (特最高区1号) 33.00m (特最高区2号) 56.90m (最高区1号) 56.90m (最高区2号) 52.80m (最高区3号) 54.20m (高区1号) 54.20m (高区2号) 66.60m (高区3号) 81.60m (高区4号)		109.30m (高区1号) 107.30m (高区2号) 109.30m (高区3号) 107.30m (高区4号) 98.56m (低区)
	32.00m (特最高区1号) 32.00m (特最高区2号) 33.30m (最高区1号) 35.40m (最高区2号) 21.80m (最高区3号) 39.40m (高区1号) 39.40m (高区2号) 14.10~27.60m (高区3号) 18.60m (高区4号)		21.60m (高区1号) 22.40m (高区2号) 21.60m (高区3号) 22.40m (高区4号) 44.12m (低区)
	941㎡ (特最高区1号) 941㎡ (特最高区2号) 1,787㎡ (最高区1号) 1,933㎡ (最高区2号) 1,074㎡ (最高区3号) 1,792㎡ (高区1号) 1,792㎡ (高区2号) 1,255㎡ (高区3号) 1,281㎡ (高区4号)		2,250㎡ (高区1~4号) 4,250㎡ (低区1~4号)
	5.35m (特最高区) 6.20m (最高区1号) 6.20m (最高区2号) 4.50m (最高区3号) 4.10m (高区)		5.00m (高区) 4.50m (低区)
	5,034m ³ (特最高区1号) 5,034m ³ (特最高区2号) 11,130m ³ (最高区1号) 11,987m ³ (最高区2号) 4,833m ³ (最高区3号) 7,347m ³ (高区1号) 7,347m ³ (高区2号) 5,145m ³ (高区3号) 5,252m ³ (高区4号)		45,000m ³ (高区) 76,400m ³ (低区)

施設	浄水場別	蹴上
給水計量装置	数量 方式管径及 び給水系統	電磁式 400mm (最高区吉田) 300mm (最高区東山旧) 300mm (最高区東山) 500mm (高区岡崎) 800mm (高区本線) 400mm (高区三条) 400mm (高区御陵) 600mm (低区) 5
自家発電設備	原動機 発電機 燃料貯蔵 タンク容量	ガスタービン機関 1,370kW (1,860PS) 1台 三相同期発電機 1,500kVA 3,300V 1台 15,000ℓ
受電用変圧器	数量 形式 容量電圧	三相モールド形乾式 2 2,000kVA 22kV/3.3kV
太陽光発電設備 (20kW)	数量 出力 パネル種類	多結晶シリコン 1 20kW
大規模太陽光 発電設備	数量 出力 パネル種類 ディシヨナ	

松 ヶ 崎			新 山 科		
電磁式		7	電磁式		6
	500mm (特最高区本線)		600mm (高区山科)		
	200mm (特最高区木野)		400mm (高区深草)		
	500mm (最高区本線)		500mm (低区醍醐)		
	400mm (最高区一乗寺)		700mm (低区新醍醐)		
	300mm (最高区東北)		1,200mm (低区新伏見)		
	700mm (高区本線)		900mm (総高区)		
	600mm (高区第2)				
ガスタービン機関		1台	ガスタービン機関		1台
	2,317kW	(3,150PS)		1,370kW	(1,860PS)
三相同期発電機		1台	三相同期発電機		1台
	2,500kVA	3,300V		1,500kVA	3,300V
		12,000ℓ			20,000ℓ
三相モールド形乾式		2	三相モールド形乾式		2
		4,000kVA			2,500kVA
		22kV/3.3kV			22kV/3.3kV
多結晶シリコン		1	単結晶シリコン		1
		20kW			20kW
			多結晶シリコン		1
					1,000kW
				250kW (4台)	

5 排水処理施設

(平成25年度末現在)

施設	浄水場別	蹴上	松ヶ崎	新山科				
排泥池	数形構造 幅 水深 有効容量 付帯設備	台鉄筋コンクリート造 (地下式) 39.0m 27.0m 1.5~5.0m 1,800m ³ 1式	円鉄筋コンクリート造 径 17.0m 5.0~6.0m 1,300m ³ 1式	円鉄筋コンクリート造 径 18.0m 5.0~6.0m 1,000m ³ 1式				
					濃縮槽	数形構造 幅 水深 有効容量 付帯設備	円鉄筋コンクリート造 径 15.0m 5.0~6.0m 1,200m ³ 1式	円鉄筋コンクリート造 径 17.8m 5.5~6.5m 1,020m ³ 1式
消石灰槽	数形構造 幅 水深 有効容量 付帯設備	円鋼筒(下部双胴型)製 径4.0m×高7.5m 50m ³ 1式						
			消石灰槽	数形構造 幅 水深 有効容量 付帯設備	長鋼板 1.0m 1.0m 1.7m 1m ³ 1式			
塩化第2鉄貯留槽	数形構造 幅 高さ 有効容量	長鋼板 3.0m 3.0m 1.5m 10m ³						
			塩化第2鉄希釈槽	数形構造 幅 高さ 有効容量 付帯設備	円鋼筒製 径 1.5m 1.5m 2.2m ³ 1式			
凝集混和槽	数形構造 幅 高さ 有効容量 付帯設備	長鋼板 4.0m 2.0m 2.5m 20m ³ 1式						

施 設	浄水場別	蹴 上	松 ケ 崎	新 山 科		
加圧脱水機	数量式 ろ過面積 ろ室数 圧搾圧力備付帯設	—	—	3 ろ布走行単式全自動 ダイヤフラムプレス 63㎡×2台 80㎡×1台 26室×2台 22室×1台 15kgf/cm ² 1式		
				ケーキコンベヤ	数量巾長 搬送能力 ベルト機	6 40t/h 900mm 43m～6mの各種
						ケーキホッパ
トラックスケール	数量式 長さ 幅 秤量	—	自 動 1式 8.0m 3.0m 30,000kg			
			送泥ポンプ及びポンプ井	数量式 口径 全揚程 吐出量 電動機出力 形状構造 長さ 幅 水深 有効容量	立 軸 斜 流 200mm 9m 270m ³ /h 11kW 形 造 長 筋 コ ン ク リ ー ト 造 9.0m 6.0m 4.4m 238m ³	—
放流ポンプ	数量式 口径 全揚程 吐出量 電動機出力	片吸込横軸スラリー 3 250mm 11m 450m ³ /h 30kW				—
			調整池、ます	数量構造 長さ 幅 水深 有効容量	—	1 正 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 9.0m 9.0m 4.0m 324m ³
ろ液受槽	数量構造 長さ 幅	—				1 形 造 長 筋 コ ン ク リ ー ト 造 12.0m 10.0m

施設	浄水場別	蹴上	松ヶ崎	新山科
硫酸貯留槽	数形構造 幅 高さ 有効容量 付帯設備	—	—	4形製 1.3m 0.9m 1.2m ³ 1m ³ 1式
排水池	数形構造 幅 水深 有効容量 付帯設備	2形 鉄筋コンクリート造 31.5m 31.5m 1.5m~7.2m 2,650m ³ 1式	2形 鉄筋コンクリート造 15.0m 10.0m 4.0m 600m ³ 1式	2形 鉄筋コンクリート造 20.0m 10.0m 3.6m 720m ³ 1式
返送ポンプ井	数形構造 幅 水深	—	—	1形 鉄筋コンクリート造 10.4m 9.0m 4.0m 370m ³
返送ポンプ	数形 吐出量 全揚程 電動機出力	立軸斜	4流 250mm 360m ³ /h 18m 37kW	3巻 両吸込渦 300mm 960m ³ /h 25.5m 110kW
排水移送ポンプ	数形 吐出量 全揚程 電動機出力	両吸込渦	2巻 350mm 834m ³ /h 12m 37kW	—

6 特殊処理施設

(平成25年度末現在)

施設	浄水場	新山科	集中(蹴上, 松ヶ崎)
混和槽	数形構造 幅 高さ 有効容量	3形 鉄筋コンクリート造 5.2m 6.5m 4.2m 105m ³	4板製 鋼 3.0m 3.0m 2.5m 20m ³
注入ポンプ	数形 吐出量 全揚程 電動機出力	3(粉末活性炭注入ポンプ) 一軸偏芯ネジ式ポンプ 50A 2.7~25ℓ/min 80m 1.5kW	3用ポンプ スラリ 25×20mm 50ℓ/min 5~8m 3.7kW
インゼクタ	数口 本体材質 ノズル, スロート 材質	2(給水加圧ポンプ) 50A 500ℓ/min(吐出量) 80m(全揚程) 12.5kW(電動機出力)	3(インゼクタ) 25mm SUS304 PVC

7 配 水 施 設

(1) 配水管・補助配水管呼び径別延長

管種	呼び径	24年度末延長	25年度施工延長		25年度末延長	比 率
			新 設	撤 去		
	mm	m	m	m	m	%
配 水 管	2000	3,046.80	0	0	3,046.80	0.08
	1500	1,105.40	0	0	1,105.40	0.03
	1350	4,013.60	0	0	4,013.60	0.10
	1200	10,478.25	0	0	10,478.25	0.27
	1000	51,242.01	0	0	51,242.01	1.32
	900	3,782.17	0	0	3,782.17	0.10
	800	38,453.31	0	532.50	37,920.81	0.97
	750	880.08	0	0	880.08	0.02
	700	10,391.88	584.00	0	10,975.88	0.28
	650	134.26	0	0	134.26	0.00
	600	118,501.29	467.80	305.60	118,663.49	3.05
	550	121.85	0	0	121.85	0.00
	500	50,352.87	1,166.60	2,420.20	49,099.27	1.26
	450	16,901.64	0	0	16,901.64	0.43
	400	91,767.49	2,291.70	6,726.90	87,332.29	2.24
	350	3,982.39	0	0	3,982.39	0.10
	300	320,836.41	7,005.30	8,267.20	319,574.51	8.20
	250	1,593.85	0.50	10.50	1,583.85	0.04
	225	586.42	0	0	586.42	0.02
200	343,077.31	9,327.70	5,269.30	347,135.71	8.91	
150	826,458.58	4,488.90	1,134.80	829,812.68	21.30	
125	142.00	0	0	142.00	0.00	
100	636,352.77	3,434.20	1,186.50	638,600.47	16.39	
90	128.70	0	0	128.70	0.00	
75	6,536.07	44.00	18.50	6,561.57	0.17	
50	2,669.17	0	0	2,669.17	0.07	
	計	2,543,536.57	28,810.70	25,872.00	2,546,475.27	65.35
補配 水 助 管	75) 25	1,346,109.50	13,458.40	9,637.10	1,349,930.80	34.65
合 計		3,889,646.07	42,269.10	35,509.10	3,896,406.07	100.00

注 インチ管の延長は、それぞれ近似のミリメートル呼び径の項に算入している。

(2) 増圧ポンプ

(平成25年度末現在)

名称	形式	口径	揚程	揚水量	電動機		台数	貯水槽			受水槽	備考	
					電圧	出力		材質	基数	容量			
北山	3 段 ポリュート	150	115	3,000	440	110	3	P	C	2	1,700	鉄筋コンクリート 2池864	北部
馬町	3 段 ポリュート	125	102	1,000	220	37	2	P	C	1	180		東部
鹿ヶ谷	5 段 水	50	50	200	220	3.7	2	鉄パネルナイロン コーティング		1	42		東部
清閑寺	8 段 ポリュート	50	125	200	220	11	2	sus パネル		2	41.4	鉄パネルナイロン コーティング11.6	東部
今熊野	7 段 水	50	75	200	200	5.5	2	sus パネル		2	30		東部
北白川	4 段 水	100	70	1,000	200	22	2	sus パネル		2	120		東部
安朱	7 段 水	65	70	300	200	7.5	2	sus パネル		2	100		東部
嵯峨	6 段 水	100	115	700	200	30	2	sus パネル		2	360	鉄筋コンクリート 1.4	西部
音戸山	12 段 水	80 吐出 65	90	250	220	11	2	sus パネル		2	30		西部
長刀	4 段 水	150	65	1,000	220	22	2	鋼板(二重構造) (御経坂貯水槽)		1	200		西部
山ノ内	両吸込 ポリュート	350 吐出 250	75	20,000	6,600	355	3	鉄筋コンクリート (山ノ内高区配水池)		2	30,000	鉄筋コンクリート 2池4,000	西部
小金塚	2 段 水	150 吐出 80	18	730	200	3.7	2	鋼板(高架水槽)		1	100		東部
上高野	岩倉系 3 段 ポリュート	200	115	3,750	440	132	3	鉄筋 コンクリート		2	3,400	鉄筋コンクリート 1,300	北部
	八瀬系 4 段 ポリュート	125	115	2,460	440	75	2	P sus パネル — RC		1	400		
	小金塚系 3 段 ポリュート	125	92	1,300	440	45	3	鋼板(高架水槽)		1	400		
藤尾	小山系 3 段 ポリュート	125	116	1,400	440	55	3	P sus パネル (高岩貯水槽)		2 1休止	960 100	鉄筋コンクリート 2池 1,231	東部
	山科系 単 ポリュート	150	46	2,100	440	37	3	P	C	2	2,140		
蓮華谷	4 段 ポリュート	125	100	1,800	220	55	3	P	C	1	250	鉄筋コンクリート 2池 200	北部
稻荷山(第1)	7 段 ポリュート	40	100	100	220	5.5	2	sus パネル		1	15	鉄パネル ナイロンコーティング* 18	東部
稻荷山(第2)	7 段 ポリュート	40	100	100	220	5.5	2	強化プラスチック パ ネ ル		1	10		東部
原谷	2 段 ポリュート	125	55	1,250	220	22	3	P	C	1	800		北部
高雄	2 段 ポリュート	125	64	2,000	220	37	2	P	C	1	600	鉄筋コンクリート 山ノ内高区配水池	西部
上花山	5 段 水	100 吐出 65	37	280	200	3.7	2	sus パネル		2	62		東部
洛西中継 ポンプ場	両吸込 ポリュート	300 吐出 200	88	15,300	6,600	315	3					鉄筋コンクリート 2池 3,400	西部
洛西 配水場	周辺 高区 ポリュート	両吸込 吐出 150	82.5	4,500	440	100	3						
	ニュータウン 高区 ポリュート	両吸込 吐出 200	35	6,600	440	55	4	鉄筋 コンクリート		2	6,800	鉄筋コンクリート 2池 19,000	西部

名 称	形 式	口 径	揚 程	揚水量	電 動 機		台数	貯 水 槽			受 水 槽	備考
					電 圧	出 力		材 質	基 数	容 量		
一 乘 寺	7 段 水	吸込 80 吐出 40	60	85	200	3.7	2	sus パネル	2	42		東部
静 市	5 段 タービン	吸込 100 吐出 80	88	900	200	22	3	P C	1	540	鉄筋コンクリート 121	北部
桃山配水場	片 吸 込 ポリユート	125	40	1,700	200	22	4	P C (二重構造)	1	800	鉄筋コンクリート 4池 8,360 (2池休止)	東部
桃 山	2 段 ポリユート	80	30	830	220	7.5	2	鋼 板 (高架水槽)	1	100		東部
小 塩	12 段 タービン	吸込 65 吐出 50	133	220	220	15	2	sus パネル	2	80		西部
大 枝	片 吸 込 ポリユート	吸込 125 吐出 100	40	2,390	220	30	3	P C	2	2,400		西部
九 条 山 町	4 段 ポリユート	80	67	650	220	15	2	sus パネル	2	200		東部
清 水	3 段 ポリユート	100	76	700	220	18.5	2	鉄パネルナイロン コーティング	2	210	鉄筋コンクリート 25.8	東部
西 賀 茂	3 段 ポリユート	125	104	1,120	220	37	2	sus パネル	2	500	sus パネル 2池 170	北部

第 5 章 浄 水 統 計

1 取水及び浄水

(1) 取水口水位及び疏水流量

(平成25年度)

分類 月別	三保ヶ崎水位 (O. P. +85.453m)			第1疏水流量 (8.35m ³ /sec)			第2疏水流量 (15.30m ³ /sec)			第1,第2計 (23.65m ³ /sec)
	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	平 均
25年	cm	cm	cm	m ³ /sec	m ³ /sec	m ³ /sec	m ³ /sec	m ³ /sec	m ³ /sec	m ³ /sec
4月	34	12	24	5.73	5.06	5.35	14.47	13.86	14.18	19.53
5月	33	9	21	5.90	5.10	5.41	14.52	13.94	14.22	19.63
6月	18	-10	7	5.58	4.70	5.23	14.59	13.76	14.12	19.35
7月	21	-5	6	5.75	4.49	5.21	14.73	13.65	14.11	19.32
8月	23	-14	6	5.36	4.34	5.04	14.36	13.75	14.02	19.06
9月	101	-6	29	5.01	0.00	3.80	14.53	12.24	13.96	17.76
					(1.43)	(4.05)				(18.01)
10月	33	-15	4	5.32	4.21	4.76	14.63	13.77	14.21	18.97
11月	40	10	27	5.02	4.30	4.65	14.54	13.90	14.21	18.86
12月	19	-4	10	5.33	3.62	4.71	14.55	13.70	14.12	18.83
26年										
1月	24	6	14	4.43	0.00	0.75	14.42	7.34	8.93	9.68
					(4.21)	(4.21)				(13.14)
2月	24	5	12	0.00	0.00	0.00	8.20	7.19	7.63	7.63
					(0.00)	(0.00)				(7.63)
3月	43	6	21	5.68	0.00	2.06	14.44	7.82	9.95	12.01
					(4.73)	(5.07)				(15.02)
年 間	101	-15	15	5.90	0.00	3.94	14.73	7.19	12.83	16.77
					(1.43)	(4.93)				(17.76)

(注1) 台風18号の影響により、平成25年9月16日午前2時から平成25年9月20日午後6時まで第1疏水を減水し、疏水流入土砂浚渫作業のため、平成25年9月20日午後6時から平成25年9月23日午前8時まで第1疏水を停水した。

(注2) 平成26年1月6日午後3時から平成26年3月19日午前9時まで第1疏水を停水した。

(注3) 平成26年1月6日午後3時から平成26年3月19日午前9時まで第2疏水を減水した。

※ 計測値は、流量観測装置及び三保ヶ崎水位計の計測による。

() 内は、通水時の計測値

第1, 第2計の平均値は、第1疏水流量の平均値と第2疏水流量の平均値との加算値。

琵琶湖疏水月別総取水量

(単位 m³) (平成25年度)

	第1疏水	第2疏水	計
25年			
4月	13,873,248	36,767,520	50,640,768
5月	14,491,872	38,102,400	52,594,272
6月	13,578,624	36,619,776	50,198,400
7月	13,971,744	37,805,184	51,776,928
8月	13,519,008	37,564,992	51,084,000
9月	9,853,056	36,186,912	46,039,968
10月	12,774,240	38,069,568	50,843,808
11月	12,072,672	36,851,328	48,924,000
12月	12,616,992	37,843,200	50,460,192
26年			
1月	2,032,128	23,942,304	25,974,432
2月	0	18,459,360	18,459,360
3月	5,530,464	26,652,672	32,183,136
計	124,314,048	404,865,216	529,179,264

注 計測値は、流量観測装置の計測による。

(2) 原水量

(単位 m³) (平成25年度)

浄水場別 月別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
25年				
4月	3,443,200 (137,540)	5,622,460 (123,930)	7,987,420 (284,720) [0]	17,053,080 (546,190)
5月	3,724,510 (157,020)	5,693,030 (128,860)	8,529,960 (437,650) [0]	17,947,500 (723,530)
6月	4,014,860 (160,630)	5,203,140 (121,980)	8,422,600 (473,320) [0]	17,640,600 (755,930)
7月	4,288,300 (35,580)	5,407,510 (130,890)	8,844,720 (411,900) [0]	18,540,530 (578,370)
8月	4,250,330 (0)	5,292,720 (129,460)	8,670,200 (376,720) [0]	18,213,250 (506,180)
9月	4,023,320 (0)	5,051,190 (135,210)	8,409,750 (473,680) [0]	17,484,260 (608,890)
10月	4,151,810 (0)	5,260,280 (134,070)	8,622,450 (507,430) [0]	18,034,540 (641,500)
11月	4,062,210 (0)	5,044,050 (124,270)	8,190,300 (405,720) [0]	17,296,560 (529,990)
12月	4,121,300 (0)	5,109,450 (125,740)	8,406,980 (406,650) [0]	17,637,730 (532,390)
26年				
1月	3,970,610 (0)	5,055,650 (123,640)	8,172,850 (361,750) [0]	17,199,110 (485,390)
2月	3,583,990 (0)	4,527,480 (112,120)	7,292,110 (292,110) [0]	15,403,580 (404,230)
3月	4,002,300 (0)	4,968,560 (124,540)	7,966,280 (283,680) [0]	16,937,140 (408,220)
計	47,636,740 (490,770)	62,235,520 (1,514,710)	99,515,620 (4,715,330) [0]	209,387,880 (6,720,810)

- 注1 原水量には () 内の排水処理施設からの返送水量を含む。
 2 取水量は、原水量から排水処理施設返送水量を減じたものである。
 3 新山科[]は淀川(宇治川)からの取水量で原水量に含む。

(3) 1日平均原水量

(単位 m³) (平成25年度)

浄水場別 月別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
25年				
4月	114,773	187,415	266,247	568,435
5月	120,145	183,646	275,160	578,951
6月	133,829	173,438	280,753	588,020
7月	138,332	174,436	285,314	598,082
8月	137,107	170,733	279,684	587,524
9月	134,111	168,373	280,325	582,809
10月	133,929	169,686	278,144	581,759
11月	135,407	168,135	273,010	576,552
12月	132,945	164,821	271,193	568,959
26年				
1月	128,084	163,085	263,640	554,809
2月	128,000	161,696	260,433	550,129
3月	129,106	160,276	256,977	546,359
年間平均	130,512	170,508	272,646	573,665

(4) ろ過水量

(単位 m³) (平成25年度)

浄水場別 月別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
25年				
4月	3,311,210	5,269,760	7,866,560	16,447,530
5月	3,577,010	5,328,220	8,278,500	17,183,730
6月	3,860,080	4,846,980	8,113,260	16,820,320
7月	4,152,530	5,048,200	8,614,700	17,815,430
8月	4,121,100	4,929,830	8,486,020	17,536,950
9月	3,897,180	4,688,130	8,119,030	16,704,340
10月	4,028,880	4,887,080	8,307,030	17,222,990
11月	3,952,920	4,694,140	7,978,160	16,625,220
12月	4,022,020	4,810,920	8,203,360	17,036,300
26年				
1月	3,865,760	4,743,770	8,062,550	16,672,080
2月	3,473,720	4,251,400	7,156,730	14,881,850
3月	3,889,890	4,630,310	7,828,830	16,349,030
計	46,152,300	58,128,740	97,014,730	201,295,770

(5) 1日平均ろ過水量

(単位 m³) (平成25年度)

浄水場別 月別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
25年				
4月	110,374	175,659	262,219	548,252
5月	115,387	171,878	267,048	554,313
6月	128,669	161,566	270,442	560,677
7月	133,953	162,845	277,894	574,692
8月	132,939	159,027	273,743	565,709
9月	129,906	156,271	270,634	556,811
10月	129,964	157,648	267,969	555,581
11月	131,764	156,471	265,939	554,174
12月	129,743	155,191	264,625	549,559
26年				
1月	124,702	153,025	260,082	537,809
2月	124,061	151,836	255,598	531,495
3月	125,480	149,365	252,543	527,388
年間平均	126,445	159,257	265,794	551,495

(6) 硫酸ばんど・ポリ塩化アルミニウム・炭酸ガス注入量

(平成25年度)

浄水場別	蹴上		松ヶ崎		新山科		計
	注入量	注入率	注入量	注入率	注入量	注入率	
硫酸ばんど	327.38(m ³)	13.3(ppm)	144.10(m ³)	14.0(ppm)	—	—	471.48(m ³)
ポリ塩化アルミニウム	1159.12(m ³)	24.5(ppm)	1651.60(m ³)	26.5(ppm)	2345.20(m ³)	23.6(ppm)	5155.92(m ³)
炭酸ガス	—	—	51.47(t)	2.3(mg/L)	187.20(t)	2.1(mg/L)	238.67(t)

注1 注入率は原水量に対する割合である。

2 炭酸ガスについては平成22年6月から新山科浄水場の原水pH調整設備, 平成25年8月から松ヶ崎浄水場の原水pH調整設備において注入を開始した。

(7) 活性炭使用状況

(平成25年度)

浄水場別	蹴上	松ヶ崎	新山科	計
粉末活性炭使用量 (kg)	252,500		272,160	524,660

注1 蹴上、松ヶ崎は集中注入設備、新山科は単独注入設備によりそれぞれ注入した。
 2 注入期間は5月24日～9月19日の119日間である。

(8) 次亜塩素酸ナトリウム注入量

(平成25年度)

浄水場別	蹴上		松ヶ崎		新山科		計 (m ³)
	注入量 (m ³)	注入率 (ppm)	注入量 (m ³)	注入率 (ppm)	注入量 (m ³)	注入率 (ppm)	
前塩素	196.98	7.7	198.46	6.4	291.34	5.6	686.78
中間塩素	176.32	5.4	233.50	4.6	338.46	4.7	748.28
後塩素	185.62	4.0	190.79	3.3	388.55	4.0	764.96
計	558.92		622.75		1,018.35		2,200.02

注 前塩素の注入率は原水量に対する割合、中間塩素及び後塩素の注入率はろ過水量に対する割合である。
 ただし、新山科の中間塩素の注入率については原水量に対する割合である。

(9) 揚水量に対する電力原単位

(単位 kWh/m³) (平成25年度)

浄水場別	蹴上		松ヶ崎			新山科
	最高区	高区	特最高区	最高区	高区	高区
年間平均	0.236	0.146	0.352	0.260	0.158	0.160

(10) 給水量に対する電力原単位

(単位 kWh/m³) (平成25年度)

浄水場別	蹴上			松ヶ崎			新山科	
	最高区	高区	低区	特最高区	最高区	高区	高区	低区
年間平均	0.285	0.195	0.049	0.385	0.292	0.191	0.188	0.028

注 電力量には、浄水場維持管理に必要な電灯、電熱等の電力量を含む。

(11) 使用電力量及び電気料金

需要場所	契約電力 kW	(単位 電力量 kWh・電気料金 円) (平成25年度)												
		25年		26年										計
	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
跡上	常時1,350	(290) 450,605 ※2,480	(320) 474,716 ※2,990 7,991,260	(280) 508,522 ※2,340 8,689,728	(320) 572,198 ※2,310 10,309,641	(350) 580,245 ※2,460 10,552,428	(360) 524,389 ※2,010 9,602,952	(280) 533,253 ※1,420 9,219,130	(340) 529,103 ※1,290 9,076,764	(310) 549,343 ※1,060 9,246,670	(400) 536,360 ※1,310 9,044,562	(4,310) 468,145 ※1,460 8,234,069	(420) 512,806 ※2,020 8,905,989	(7,980) 6,239,685 ※23,150 108,391,109
	予備線1,350	(180) 1,222,380 ※2,432 18,660,133	(130) 1,249,084 ※2,728 19,503,407	(120) 1,172,186 ※2,121 19,183,332	(300) 1,251,376 ※2,089 21,560,070	(0) 1,252,678 ※2,331 21,805,195	(180) 1,149,216 ※2,223 20,139,743	(0) 1,185,522 ※1,625 19,768,032	(190) 1,176,435 ※1,342 19,279,049	(0) 1,134,928 ※1,703 18,930,603	(110) 1,163,437 ※1,501 19,047,407	(180) 1,043,540 ※1,551 17,676,043	(0) 1,130,955 ※2,125 18,999,823	(1,390) 14,131,737 ※23,771 234,552,837
松ヶ崎	常時2,600	(49,984)	(1,836)	(1,898)	(2,016)	(2,000)	(1,866)	(2,109)	(1,661)	(2,284)	(1,914)	(1,830)	(2,010)	(71,408)
	予備線150	(999,568)	(57,481)	(59,695)	(63,866)	(63,672)	(60,596)	(62,261)	(55,083)	(64,642)	(59,028)	(58,085)	(61,552)	(1,665,529)
旧山ノ内	常時1,300	(70) 485,996 ※2,491	(90) 538,721 ※2,829 8,708,014	(110) 562,472 ※2,113 9,313,307	(150) 591,919 ※2,273 10,516,400	(110) 599,588 ※2,392 10,755,378	(80) 562,081 ※2,183 10,073,029	(110) 547,406 ※1,618 9,321,930	(230) 526,750 ※1,613 8,980,326	(130) 542,424 ※1,383 9,086,549	(100) 541,781 ※1,619 9,048,527	(3,780) 466,621 ※1,551 8,136,701	(160) 497,200 ※2,104 8,626,062	(5,120) 6,462,959 ※24,169 110,415,259
	予備線1,300	(7,849,036)	(8,708,014)	(9,313,307)	(10,516,400)	(10,755,378)	(10,073,029)	(9,321,930)	(8,980,326)	(9,086,549)	(9,048,527)	(8,136,701)	(8,626,062)	(110,415,259)
粉末活性炭 集中 注入設備	使用電力量	9,139	9,755	9,728	10,664	11,013	9,326	77	0	0	42	0	0	59,744
	電気料金	147,337	180,725	183,327	213,830	220,277	190,536	31,510	15,949	15,949	30,958	15,949	15,949	1,262,296
計	使用電力量	(540) 2,218,104 ※7,403 35,173,990	(540) 2,274,112 ※8,547 36,440,887	(510) 2,254,806 ※6,574 37,429,389	(770) 2,428,173 ※6,672 42,663,807	(460) 2,445,524 ※7,183 43,396,950	(620) 2,246,878 ※6,416 40,066,856	(390) 2,268,367 ※4,663 38,402,863	(570) 2,192,442 ※4,606 37,058,725	(630) 2,270,486 ※3,785 37,692,859	(610) 2,243,534 ※4,430 37,230,482	(8,270) 1,980,136 ※4,562 34,120,847	(580) 2,142,971 ※6,249 36,609,375	(14,490) 26,965,533 ※71,090 456,287,030
	電気料金	147,337	180,725	183,327	213,830	220,277	190,536	31,510	15,949	15,949	30,958	15,949	15,949	1,262,296

注1 ()内は自家発電電量で外数

2 ※は太陽光発電電量で外数

3 松ヶ崎浄水場には、松ヶ崎揚水ポンプを含む。

4 新山科浄水場には、大規模太陽光発電設備の買電分を含む。

2 給 水

(1) 給水量

(単位 m³) (平成25年度)

浄水場別	蹴 上	松 ケ 崎	新 山 科	計
月別				
25年				
4月	3,183,440	5,100,850	7,601,980	15,886,270
5月	3,438,310	5,159,030	7,968,230	16,565,570
6月	3,718,700	4,690,090	7,797,430	16,206,220
7月	4,005,800	4,882,380	8,268,490	17,156,670
8月	3,968,420	4,760,840	8,123,940	16,853,200
9月	3,755,280	4,530,690	7,796,190	16,082,160
10月	3,861,620	4,711,460	7,977,560	16,550,640
11月	3,790,670	4,519,590	7,660,250	15,970,510
12月	3,893,970	4,650,620	7,905,360	16,449,950
26年				
1月	3,722,450	4,555,170	7,720,790	15,998,410
2月	3,348,020	4,089,560	6,922,820	14,360,400
3月	3,755,350	4,457,110	7,576,780	15,789,240
計	44,442,030	56,107,390	93,319,820	193,869,240

(2) 1日平均給水量

(単位 m³) (平成25年度)

浄水場別	蹴 上	松 ケ 崎	新 山 科	計
月別				
25年				
4月	106,115	170,028	253,399	529,542
5月	110,913	166,420	257,040	534,373
6月	123,957	156,336	259,914	540,207
7月	129,219	157,496	266,725	553,440
8月	128,014	153,575	262,063	543,652
9月	125,176	151,023	259,873	536,072
10月	124,568	151,983	257,341	533,892
11月	126,356	150,653	255,342	532,351
12月	125,612	150,020	255,012	530,644
26年				
1月	120,079	146,941	249,058	516,078
2月	119,572	146,056	247,244	512,872
3月	121,140	143,778	244,412	509,330
年間平均	121,759	153,719	255,671	531,149

(3) 1日最大給水量

(単位 m³) (平成25年度)

月別	浄水場別 種別	蹴上		松ヶ崎		新山科		計	
		給水量	日付	給水量	日付	給水量	日付	給水量	日付
25年									
	4月	116,500	10	174,970	15	262,450	15	548,320	4
	5月	122,370	23	180,070	14	270,200	14	558,950	14
	6月	133,570	13	166,580	12	276,650	13	574,650	13
	7月	134,390	11	165,330	8	279,090	8	578,440	11
	8月	132,820	9	158,890	7	272,370	19	561,500	19
	9月	129,120	13	155,940	9	269,840	9	553,120	9
	10月	127,750	21	157,190	17	267,690	17	552,300	17
	11月	129,990	26	154,350	4	262,350	12	543,390	21
	12月	128,790	2	156,260	31	272,120	31	554,220	31
26年									
	1月	126,290	9	152,620	9	258,540	9	537,450	9
	2月	121,910	6	150,040	11	253,780	24	523,840	11
	3月	125,140	31	149,180	31	253,580	11	526,500	31
	年間最大	134,390	7.11	180,070	5.14	279,090	7.8	578,440	7.11

(4) 1日最小給水量

(単位 m³) (平成25年度)

月別	浄水場別 種別	蹴上		松ヶ崎		新山科		計	
		給水量	日付	給水量	日付	給水量	日付	給水量	日付
25年									
	4月	102,430	24	159,970	6	234,680	6	497,620	6
	5月	99,270	10	153,290	28	238,550	4	502,370	4
	6月	117,400	11	147,460	15	245,890	1	516,810	1
	7月	123,010	3	145,270	14	242,460	14	511,630	14
	8月	121,930	25	142,550	24	244,300	24	509,850	24
	9月	115,860	15	136,900	15	239,780	15	492,540	15
	10月	119,820	15	143,620	25	246,250	25	510,120	25
	11月	117,120	3	139,690	3	235,560	3	492,370	3
	12月	122,870	18	144,220	21	243,120	21	512,910	21
26年									
	1月	101,900	1	126,520	1	227,650	2	459,360	1
	2月	115,300	14	140,400	14	237,560	8	494,060	14
	3月	117,010	1	136,450	20	225,540	1	481,200	1
	年間最小	99,270	5.10	126,520	1.1	225,540	3.1	459,360	1.1

(5) 全市・幹線別最大・最小給水日量

(単位 m³) (平成25年度)

給水区域別		全 市		幹 線 別			
		最 大 7/11	最 小 1/1	最 大	日 付	最 小	日 付
特最高区 (155.00m)	松ヶ崎本線	20,630	16,510	20,800	6/13	16,510	1/1
	松ヶ崎木野	3,340	2,500	3,530	5/12	2,500	1/1
特最高区計		23,970	19,010	24,220	6/13	19,010	1/1
最高区 (133.00m)	蹴上東山	6,090	4,990	6,630	7/10	4,700	3/13
	蹴上吉田	12,070	10,190	12,190	12/31	10,190	1/1
最高区 (133.55m)	松ヶ崎本線	25,550	21,010	25,550	7/11	21,010	1/1
	松ヶ崎一乗寺	16,520	13,310	16,820	7/21	13,310	1/1
	松ヶ崎東北	10,630	7,960	11,130	8/16,21	7,960	1/1
最高区計		70,860	57,460	71,560	7/10	57,460	1/1
高 区 (110.61m)	蹴上三条	17,440	13,200	18,600	11/30	7,380	5/6
	蹴上岡崎	20,840	15,900	22,290	11/30	4,580	4/9
	蹴上御陵	6,700	5,040	8,050	3/25	5,040	1/1
高 区 (110.00m)	松ヶ崎本線	44,800	32,640	53,410	5/14	32,640	1/1
	松ヶ崎第2幹線	43,650	32,590	52,400	5/14	32,590	1/1
高 区 (115.00m)	新山科深草	12,950	11,360	13,360	6/13	10,410	3/1
	新山科山科	38,970	34,200	44,620	5/10	32,350	3/1
高 区 計		185,350	144,930	188,200	6/12	144,930	1/1
低 区 (75.47m)	蹴 上	71,250	52,580	71,250	7/11	52,580	1/1
低 区 (75.00m)	新山科醍醐	11,820	9,480	12,940	7/30	9,300	3/1
	新山科新醍醐	26,230	20,340	28,930	7/30	20,140	3/1
	新山科新伏見	188,960	155,560	189,700	7/8	152,440	1/2
低 区 計		298,260	237,960	298,260	7/8, 11	237,960	1/1
合 計		578,440	459,360	578,440	7/11	459,360	1/1

注1 () 内数値は、配水池満水面のO.P. (大阪湾最低干潮面) 値

3 増圧ポンプ揚水量及び使用電力量

〔 単位 上段 使用電力量 kWh
下段 揚水量 m³ 〕

(平成25年度)

月別 名称	平成25年 4月	5	6	7	8	9	10	11	12	平成26年 1月	2	3	計
鹿ヶ谷	298 630	301 620	285 600	299 620	305 651	281 600	300 620	289 600	299 620	298 620	261 504	292 620	3,508 7,305
北白川	4,057 11,270	4,233 11,833	4,108 11,522	4,348 12,252	4,472 12,585	4,198 11,711	4,219 10,797	4,069 12,097	4,218 11,583	4,183 11,406	3,810 10,427	4,200 11,503	50,115 138,986
一乗寺	416 516	445 560	422 526	446 558	490 622	465 588	517 668	535 705	593 791	615 826	551 737	604 804	6,099 7,901
上高野	110,150 247,606	114,845 259,467	115,701 254,380	125,400 274,824	127,368 277,338	113,148 250,566	115,993 260,852	105,978 241,202	106,769 239,394	104,776 242,153	92,073 210,797	99,719 231,334	1,331,920 2,989,913
静市	11,204 34,300	12,232 37,213	11,652 35,902	12,152 37,007	12,244 37,652	10,988 33,527	11,108 34,297	11,036 33,590	11,376 34,329	11,532 34,856	10,260 31,483	11,552 35,134	137,336 419,290
北山	47,614 119,060	51,008 126,521	48,404 123,684	49,741 126,559	48,843 126,577	48,500 122,026	48,005 126,623	42,848 108,841	46,233 113,454	42,370 102,560	39,126 96,243	45,283 109,856	557,975 1,402,004
蓮華谷	25,100 46,928	25,901 48,932	25,533 48,623	27,198 51,365	26,518 51,259	26,482 48,731	23,892 50,802	26,004 49,388	26,717 50,668	27,940 51,631	25,189 47,579	26,405 49,865	312,879 595,771
原谷	11,020 39,581	11,488 41,324	11,384 40,803	11,926 43,214	12,068 42,825	11,400 40,798	11,932 42,139	11,624 40,853	12,160 42,408	12,428 43,311	11,496 40,109	12,064 41,739	140,990 499,104
音戸山	2,586 4,396	2,635 4,623	2,571 4,609	2,689 4,864	2,734 4,940	2,555 4,580	2,708 4,755	2,753 4,697	2,873 4,822	2,864 4,825	2,560 4,320	2,817 4,764	32,345 56,195
高雄	9,320 36,110	9,880 38,332	9,688 37,577	10,292 39,955	10,020 38,911	9,828 38,213	10,075 39,097	9,260 35,914	8,974 34,531	8,954 34,524	8,162 31,606	8,815 34,157	113,268 438,927
長刀	3,670 9,571	4,315 9,843	4,019 9,573	3,536 10,282	3,627 10,585	3,548 10,293	3,700 11,047	3,862 11,071	3,660 10,738	3,734 10,895	3,351 9,751	3,713 10,841	44,735 123,700
嵯峨	11,805 15,460	12,177 16,077	11,696 15,437	12,274 16,010	12,553 16,377	11,071 14,634	11,621 15,274	11,701 15,455	12,054 15,704	11,761 15,439	9,672 12,710	10,850 14,255	139,235 182,832
上花山	358 1,263	368 1,290	350 1,226	360 1,287	364 1,312	351 1,250	361 1,279	355 1,245	370 1,293	367 1,277	327 1,134	360 1,251	4,291 15,107
小金塚	871 7,882	1,120 8,519	1,224 9,442	1,360 10,578	1,429 11,171	1,527 11,963	1,331 10,265	1,308 10,051	1,394 10,681	1,411 10,803	1,237 9,453	1,373 10,505	15,585 121,313
九条山町	1,554 2,896	1,635 2,983	1,562 2,873	1,664 3,142	1,674 3,301	1,609 3,131	1,652 3,205	1,742 3,351	1,683 3,242	1,729 3,231	1,587 2,992	1,668 3,198	19,759 37,545
清水	6,244 11,498	6,090 11,565	7,423 14,421	6,111 11,613	6,710 12,643	7,144 13,504	6,288 11,484	6,191 12,338	4,312 10,704	3,920 10,036	3,501 8,957	4,479 11,676	68,413 140,439
今熊野	1,089 3,004	1,176 3,292	1,181 3,341	1,293 3,705	1,401 4,083	1,459 4,293	1,514 4,449	1,495 4,375	1,496 4,337	1,595 4,404	1,339 4,110	1,614 4,730	16,652 48,123
清閑寺	1,799 2,036	2,032 2,312	2,606 3,041	2,947 3,452	3,186 3,736	2,388 2,738	2,188 2,468	2,082 2,321	2,310 2,563	2,003 2,205	1,852 2,039	1,897 2,074	27,290 30,985
小塩	1,197 1,400	1,247 1,468	1,092 1,268	1,211 1,433	1,162 1,361	1,105 1,284	1,214 1,429	1,064 1,208	1,274 1,449	1,346 1,534	1,177 1,329	1,239 1,397	14,328 16,560
馬町	3,963 7,712	4,336 8,605	4,792 9,589	5,267 10,618	5,384 10,833	4,445 8,819	4,560 8,946	4,046 7,864	4,253 8,165	4,181 8,002	3,869 7,444	4,106 7,875	53,202 104,472
大枝	16,036 91,696	17,375 97,248	17,210 96,368	17,772 100,356	17,477 98,884	16,836 93,240	17,581 96,760	17,004 93,176	17,154 96,224	17,143 96,544	15,511 86,752	16,967 95,224	204,066 1,142,472
桃山 配水場	12,012 230,882	12,780 246,386	12,392 248,296	13,720 257,919	15,740 258,984	13,073 242,379	12,575 246,727	12,267 238,140	12,781 245,754	12,881 245,070	11,432 217,594	12,556 238,945	154,209 2,917,076
洛西 配水場	85,190 544,032	91,650 583,960	88,520 556,587	92,690 592,219	91,240 577,165	73,480 548,493	90,910 571,681	88,930 546,653	90,030 536,801	88,570 552,842	66,450 511,159	71,550 572,609	1,019,210 6,694,201
桃山 ポンプ	1,044 5,956	1,074 6,136	1,049 6,045	1,108 6,346	1,099 6,318	1,052 6,025	1,074 6,140	1,038 5,892	1,048 6,323	1,045 5,943	959 5,442	1,056 6,004	12,646 72,570
藤尾	51,343 128,960	53,536 130,753	53,335 140,144	57,148 142,613	56,454 141,759	55,818 137,652	55,440 137,758	50,902 129,362	52,476 131,124	52,302 131,519	46,515 117,728	52,350 131,560	637,619 1,600,932
安朱	2,041 6,051	2,091 6,092	1,928 5,606	2,101 6,115	2,158 6,280	2,198 6,416	1,982 5,724	1,957 5,666	1,935 5,577	1,901 5,451	1,678 4,836	1,875 5,396	23,845 69,210
洛西中継	173,380 542,800	184,890 582,360	177,530 558,440	186,790 591,560	183,850 576,840	174,250 549,240	181,760 571,320	174,130 547,400	171,790 537,280	176,220 552,920	158,430 510,429	173,830 571,309	2,116,850 6,691,898
西賀茂	7,884 16,670	7,452 15,807	6,012 12,663	6,280 13,303	8,040 17,119	7,616 16,225	8,076 17,121	7,120 15,040	7,344 15,394	6,772 14,167	5,532 11,571	6,268 13,095	84,396 178,175
山ノ内	272,254 1,092,700	283,110 1,145,900	274,722 1,115,940	295,162 1,193,910	293,997 1,190,690	288,997 1,165,450	294,428 1,191,520	282,473 1,141,010	286,105 1,154,680	281,503 1,137,140	246,803 1,002,150	267,232 1,091,390	3,366,786 13,622,480
合計	875,499 3,262,866	921,422 3,450,021	898,391 3,368,526	953,285 3,567,679	952,607 3,542,801	895,812 3,388,369	927,004 3,484,481	884,063 3,319,481	893,681 3,330,633	886,344 3,336,134	774,710 3,001,385	846,734 3,313,110	10,709,552 40,365,486

注1 洛西配水場、桃山配水場の揚水量には、配水池からの自然流下水量を含む。
2 使用電力量は、増圧ポンプとそれ以外の付帯設備全体の電力量である。

4 水質試験成績

(1) 琵琶湖における水質試験成績 (その1)

(平成25年度)

測定項目	採水地点	琵琶湖大橋			雄琴			下阪本			唐崎			柳ヶ崎			
		回数	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	℃	12	33.2	5.1	19.6	32.4	5.1	18.7	33.9	4.3	18.4	34.4	4.2	19.2	34.4	3.5	18.8
水温	℃	12	30.4	7.6	18.5	32.2	7.9	19.1	30.7	7.8	18.5	30.8	7.8	18.6	30.7	7.9	18.6
色度	度	12	12	5	8	19	6	10	15	6	9	16	8	10	20	3	10
濁度	度	12	10	1.0	3.8	10	2.0	3.8	6.0	1.5	3.3	7.0	2.0	3.7	8.0	1.0	3.6
pH値		12	9.1	7.7	8.2	9.6	7.6	8.2	9.5	7.7	8.3	9.2	7.7	8.3	9.0	7.7	8.3
塩化物イオン	mg/L	12	10.8	9.6	10.2	11.0	9.6	10.3	11.9	10.2	10.9	11.6	9.9	10.8	11.7	9.9	10.7
臭気種類		12	藻・青			藻・下水			藻・下水・厨芥			藻・青・厨芥			藻・青・厨芥		
臭気強度 (TON)		12	30	2	12	35	2	14	40	2	16	35	2	15	30	2	14
アンモニア態窒素	mg/L	12	0.03	0.00	0.01	0.06	0.00	0.02	0.05	0.00	0.01	0.06	0.00	0.02	0.04	0.00	0.01
クロロフィル a	mg/L	12	0.003	0.001	0.001	0.006	0.002	0.003	0.007	0.001	0.002	0.008	0.001	0.003	0.013	0.001	0.004
全リソ	mg/L	12	0.025	0.006	0.012	0.045	0.013	0.019	0.033	0.012	0.017	0.052	0.010	0.020	0.041	0.010	0.019
全窒素	mg/L	12	0.28	0.09	0.19	0.32	0.10	0.20	0.35	0.10	0.23	0.43	0.12	0.23	0.30	0.10	0.21
有機物(全有機炭素量)	mg/L	12	1.5	1.2	1.4	2.0	1.2	1.5	1.7	1.2	1.5	1.8	1.3	1.6	2.0	1.3	1.6

注 臭気の種類は、出現回数の多い順に3つ記載している。 藻：藻臭 青：青草臭 生：生ぐさ臭 厨芥：厨芥臭 下水：下水臭 かび：かび臭 木材：木材臭

(1) 琵琶湖における水質試験成績 (その2)

(平成25年度)

採水地点		第2疏水取水口			三井寺沖中央			山 田			赤野井湾			
測定項目	単位	回数	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気 温	℃	12	33.7	5.1	18.8	32.8	5.8	18.6	35.8	5.1	19.4	33.9	5.2	18.8
水 温	℃	12	31.0	7.5	18.6	30.5	7.6	18.5	31.5	6.8	18.4	31.9	7.2	18.7
色 度	度	12	20	6	11	15	6	9	40	10	19	150	13	39
濁 度	度	12	10	1.0	3.8	8.0	1.0	3.6	80	3.0	16	60	2.0	13
pH 値		12	9.1	7.7	8.2	8.9	7.8	8.2	9.4	7.7	8.3	9.3	7.4	8.2
塩化物イオン	mg/L	12	11.3	9.9	10.7	11.3	10.0	10.7	14.1	10.3	11.9	24.9	10.5	16.9
臭気種類		12	藻・青・下水			藻・下水・厨芥			藻・かび・青			下水・藻・厨芥		
臭気強度 (TON)		12	28	2	15	50	1	17	40	2	19	50	3	20
アンモニア態窒素	mg/L	12	0.03	0.00	0.01	0.02	0.00	0.01	0.10	0.01	0.03	0.19	0.00	0.05
クロロフィル a	mg/L	12	0.015	0.001	0.004	0.009	0.001	0.003	0.041	0.003	0.014	0.018	0.002	0.008
全 リ ン	mg/L	12	0.028	0.013	0.020	0.027	0.008	0.015	0.13	0.015	0.037	0.12	0.017	0.050
全 窒 素	mg/L	12	0.33	0.11	0.20	0.27	0.09	0.17	0.65	0.14	0.34	0.93	0.16	0.47
有機物(全有機炭素量)	mg/L	12	2.1	1.3	1.6	1.8	1.2	1.5	2.7	1.5	2.1	2.5	1.3	2.0

注 臭気の種類は、出現回数の多い順に3つ記載している。 藻：藻臭 青：青草臭 生：生ぐさ臭 厨芥：厨芥臭 下水：下水臭 かび：かび臭 木材：木材臭

(2) 第2 疏水取水口の全項目等試験

(平成25年度)

No.	採 水 日	6月4日	9月3日	12月3日	3月11日	最高値	最低値	平均値
	天 候 前 日	曇後晴	大雨一時曇	晴後時々曇	晴時々雪			
	天 候 当 日	晴	曇後時々雨	快晴	快晴			
	採 水 時 刻	10:25	9:30	9:35	9:30			
	気 温 (°C)	23.1	29.8	8.0	5.6	29.8	5.6	16.6
	水 温 (°C)	24.7	27.5	9.5	8.2	27.5	8.2	17.5
1	一 般 細 菌 (集落/mL)	730	820	90	230	820	90	470
2	大 腸 菌 (MPN/100mL)	2.0	22	11	1700	1700	2.0	430
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水 銀 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	0.003	0.001未満	0.001未満	0.003	0.001未満	0.001
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
9	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02	0.16	0.14	0.16	0.02未満	0.08
11	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.10	0.11	0.10	0.11	0.11	0.10	0.11
12	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
13	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
14	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
16	ジクロロメタン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
17	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
18	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
19	ベンゼン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
31	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.003	0.003	0.002未満	0.002未満
32	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.02	0.04	0.08	0.08	0.02	0.04
33	鉄 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.066	0.064	0.064	0.12	0.12	0.064	0.079
34	銅 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
35	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	8.9	8.3	8.8	9.2	9.2	8.3	8.8
36	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.018	0.022	0.009	0.020	0.022	0.009	0.017
37	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)	10.7	10.1	10.4	12.0	12.0	10.1	10.8
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	41	37	45	43	45	37	42
39	蒸 発 残 留 物 (mg/L)	66	66	78	85	85	66	74
40	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
41	ジエオスミン (mg/L)	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001
42	2-メチルイソホーネオール (mg/L)	0.000008	0.000006	0.000001未満	0.000001未満	0.000008	0.000001未満	0.000004
43	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
44	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.7	1.7	1.5	1.7	1.7	1.5	1.7
46	pH 値	8.0	7.6	7.6	8.1	8.1	7.6	7.8
48	臭 気	かび・藻	青・微かび	藻・青	藻・厨芥			
49	色 度 (度)	12	8.0	10	13	13	8.0	11
50	濁 度 (度)	4.0	1.5	2.0	8.0	8.0	1.5	4.0
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.01	0.06	0.03	0.02	0.06	0.01	0.03
	アルカリ度 (mg/L)	33.2	30.4	33.7	33.7	33.7	30.4	32.8
	電気伝導率 ($\mu S/cm$)	121	120	136	138	138	120	129
	溶存酸素量(DO) (mg/L)	8.7	6.8	10.4	12.5	12.5	6.8	9.6
	生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/L)	1.0	0.6	1.0	2.0	2.0	0.6	1.2
	化学的酸素要求量(COD) (mg/L)	3.0	2.9	2.9	3.4	3.4	2.9	3.1
	浮遊物質(SS) (mg/L)	2	1	1	6	6	1	3

注 臭気の表記は、臭気の強い順に記載している。 藻：藻臭 青：青草臭 生：生ぐさ臭 厨芥：厨芥臭 下水：下水臭 かび：かび臭 木材：木材臭

(3) 宇治川取水口の全項目等試験

(平成25年度)

No.	採 水 日	6月4日	12月3日		最高値	最低値	平均値
	天 候 前 日	曇後晴	晴後時々曇				
	天 候 当 日	晴	快晴				
	採 水 時 刻	10:40	10:45				
	気 温 (°C)	26.5	13.3		26.5	13.3	19.9
	水 温 (°C)	24.1	12.2		24.1	12.2	18.1
1	一 般 細 菌 (集落/mL)	1300	210		1300	210	760
2	大 腸 菌 (MPN/100mL)	2.0	13		13	2.0	7.5
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水 銀 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.00005未満	0.00005未満		0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001	0.001未満		0.001	0.001未満	0.001未満
8	六 価 ク ロ ム 化 合 物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.001未満	0.001未満	0.001未満
9	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.001未満	0.001未満	0.001未満
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.14	0.28		0.28	0.14	0.21
11	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.12	0.11		0.12	0.11	0.12
12	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	0.05未満		0.05未満	0.05未満	0.05未満
13	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
14	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)	0.005未満	0.005未満		0.005未満	0.005未満	0.005未満
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0003	0.0037		0.0037	0.0003	0.0020
16	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
17	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.0060		0.0060	0.0002未満	0.0030
18	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.0017		0.0017	0.0002未満	0.0009
19	ベ ン ゼ ン (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
31	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.002未満	0.002未満		0.002未満	0.002未満	0.002未満
32	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.09		0.09	0.06	0.08
33	鉄 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.098	0.17		0.17	0.098	0.13
34	銅 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)	0.002未満	0.002未満		0.002未満	0.002未満	0.002未満
35	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	11.0	9.6		11.0	9.6	10.3
36	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.035	0.022		0.035	0.022	0.029
37	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)	13.6	12.0		13.6	12.0	12.8
38	カルシウム, マグネシウム等(硬度) (mg/L)	41	41		41	41	41
39	蒸 発 残 留 物 (mg/L)	82	80		82	80	81
40	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.02未満		0.02未満	0.02未満	0.02未満
41	ジ エ オ ス ミ ン (mg/L)	0.000002	0.000001未満		0.000002	0.000001未満	0.000001
42	2-メチルイソホーネオール (mg/L)	0.000017	0.000001未満		0.000017	0.000001未満	0.000009
43	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.005未満	0.005未満		0.005未満	0.005未満	0.005未満
44	フ ェ ノ ール 類 (mg/L)	0.0005未満	0.0005未満		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.8	1.3		1.8	1.3	1.6
46	pH 値	7.8	7.7		7.8	7.7	7.8
48	臭 気	下水・藻	下水・青				
49	色 度 (度)	13	14		14	13	14
50	濁 度 (度)	4.0	10		10	4.0	7.0
	ア ン モ ニ ア 態 窒 素 (mg/L)	0.04	0.04		0.04	0.04	0.04
	ア ル カ リ 度 (mg/L)	32.9	34.0		34.0	32.9	33.5
	電 気 伝 導 率 (μ S/cm)	149	139		149	139	144
	溶 存 酸 素 量 (DO) (mg/L)	8.4	11.3		11.3	8.4	9.8
	生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/L)	0.9	0.9		0.9	0.9	0.9
	化学的酸素要求量(COD) (mg/L)	3.0	2.7		3.0	2.7	2.9
	浮 遊 物 質 (SS) (mg/L)	4	5		5	4	5

注 臭気の表記は、臭気の強い順に記載している。 藻：藻臭 青：青草臭 生：生ぐさ臭 厨芥：厨芥臭 下水：下水臭 かび：かび臭 木材：木材臭

(4) 給水栓の全項目等検査

(献上浄水場系)

No.	採水日	4月9日	5月14日	6月18日	7月9日	8月13日	9月10日	10月15日	11月12日
	採水地点	京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所
	採水時刻	10:15	10:15	9:55	9:50	9:50	10:40	10:30	10:30
	気温 (°C)	18.1	26.8	29.7	33.3	33.9	29.6	22.0	10.9
	水温 (°C)	15.5	19.7	26.6	26.3	31.3	27.5	25.6	18.2
1	一般細菌 (集落/ml)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
9	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.05	—	—	0.04	—	—	0.12
11	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.08	0.09	0.08	0.09	0.08	0.09	0.09
12	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.05未満	—	—	0.05未満	—	—	0.05未満
13	四塩化炭素 (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
14	1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
16	ジクロロメタン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
17	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
18	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
19	ベンゼン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
20	塩素酸 (mg/L)	0.05未満	0.05	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.08
21	クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
22	クロロホルム (mg/L)	0.007	0.008	0.010	0.010	0.011	0.009	0.020	0.025
23	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.004	0.003	0.003	0.003	0.006	0.004	0.005	0.005
24	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.002	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002
25	臭素酸 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
26	総トリハロメタン (mg/L)	0.014	0.017	0.022	0.021	0.021	0.018	0.032	0.036
27	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.002	—	—	0.003	—	—	0.019
28	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.005	0.006	0.008	0.007	0.007	0.006	0.010	0.009
29	ブromoホルム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
30	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.003	—	—	0.002
31	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
32	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.04	0.06	0.05	0.07	0.05	0.06	0.05
33	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.009	0.009	0.008	0.008	0.010	0.010	0.007	0.007
34	銅及びその化合物 (mg/L)	—	0.003	—	—	0.004	—	—	0.002
35	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	—	9.6	—	—	9.9	—	—	8.6
36	マンガン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
37	塩化物イオン (mg/L)	15.0	14.7	14.8	13.3	13.0	13.0	12.9	14.3
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	42	—	—	44	—	—	39
39	蒸発残留物 (mg/L)	—	66	—	—	75	—	—	63
40	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02未満	—	—	0.02未満	—	—	0.02未満
41	ジェオスミン (mg/L)	0.000002	0.000001	0.000001	—	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001
42	2-メチルイソホールネオール (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	—	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001未満
43	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
44	フェノール類 (mg/L)	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.9	1.1
46	pH値	7.4	7.2	7.2	7.2	7.1	7.2	7.3	7.4
47	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
48	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	色度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
50	濁度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.5	0.3	0.5	0.5	0.6	0.4	0.4

(蹴上浄水場系) (平成25年度)

12月10日	1月21日	2月18日	3月18日	最高値	最低値	平均値	採 水 日
京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所	京都市上下水道局 九条営業所				採 水 地 点
10:50	10:40	10:45	10:00				採 水 時 刻
13.7	6.6	6.7	14.4	33.9	6.6	20.5	気 温 (°C)
13.4	9.0	9.1	11.6	31.3	9.0	19.5	水 温 (°C)
0	0	0	0	0	0	0	一 般 細 菌 (集落/mL)
不検出	不検出	不検出	不検出				大 腸 菌
—	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	カドミウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.00005未満	—	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	水銀及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	セレン及びその化合物 (mg/L)
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ヒ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	六価クロム化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	シアニ化物イオン及び塩化シアニ (mg/L)
—	—	0.13	—	0.13	0.04	0.09	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)
0.09	0.07	0.08	0.08	0.09	0.07	0.08	フッ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.05未満	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	ホウ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	四 塩 化 炭 素 (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	シス-1,2-シクロエチレン及び トランス-1,2-シクロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	テトラクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	トリクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ベ ン ゼ ン (mg/L)
0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.08	0.05未満	0.05未満	塩 素 酸 (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.009	0.005	0.005	0.007	0.025	0.005	0.011	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)
0.005	0.004	0.003	0.002未満	0.006	0.002未満	0.004	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.003	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.003	ジブロモクロロメタン (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭 素 酸 (mg/L)
0.020	0.012	0.012	0.014	0.036	0.012	0.020	総トリハロメタン (mg/L)
—	—	0.003	—	0.019	0.002	0.007	ト リ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.008	0.005	0.005	0.005	0.010	0.005	0.007	プロモジクロロメタン (mg/L)
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.003	0.002未満	0.002未満	ホルムアルデヒド (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	亜鉛及びその化合物 (mg/L)
0.04	0.02	0.02	0.03	0.07	0.02	0.04	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)
0.008	0.011	0.010	0.009	0.011	0.007	0.009	鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.004	0.002未満	0.002	銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	10.5	—	10.5	8.6	9.7	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガン及びその化合物 (mg/L)
13.0	14.5	15.7	14.2	15.7	12.9	14.0	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)
—	—	45	—	45	39	43	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)
—	—	83	—	83	63	72	蒸 発 残 留 物 (mg/L)
—	—	0.02未満	—	0.02未満	0.02未満	0.02未満	陰イオン界面活性剤 (mg/L)
0.000001未満	0.000001	0.000002	0.000001	0.000002	0.000001未満	0.000001	ジ エ オ ス ミ ン (mg/L)
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	2-メチルイソホールネオール (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	非イオン界面活性剤 (mg/L)
—	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	フ ェ ノ ール 類 (mg/L)
0.9	0.9	0.9	0.8	1.1	0.7	0.9	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)
7.2	7.5	7.4	7.4	7.5	7.1	7.3	pH 値
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				味
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				臭 気
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	色 度 (度)
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	濁 度 (度)
0.4	0.3	0.5	0.5	0.6	0.3	0.4	遊離残留塩素 (mg/L)

(松ヶ崎浄水場系)

No.	採水日	4月9日	5月14日	6月18日	7月9日	8月13日	9月10日	10月15日	11月12日
	採水地点	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所
	採水時刻	10:30	10:45	10:35	10:45	10:40	10:50	9:45	10:50
	気温 (°C)	16.3	29.6	30.0	35.0	33.0	27.5	22.2	9.4
	水温 (°C)	16.1	20.2	26.9	28.0	32.3	26.7	21.0	20.0
1	一般細菌 (集落/mL)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
9	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.06	—	—	0.05	—	—	0.14
11	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.08	0.09	0.08	0.09	0.08	0.09	0.09
12	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.05未満	—	—	0.05未満	—	—	0.05未満
13	四塩化炭素 (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
14	1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
16	ジクロロメタン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
17	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
18	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
19	ベンゼン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
20	塩素酸 (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05	0.05未満	0.07	0.05未満	0.06	0.08
21	クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
22	クロロホルム (mg/L)	0.004	0.006	0.007	0.005	0.010	0.005	0.017	0.022
23	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.002	0.003	0.003	0.005	0.003	0.004	0.005
24	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
25	臭素酸 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
26	総トリハロメタン (mg/L)	0.010	0.014	0.017	0.013	0.02	0.013	0.028	0.033
27	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002	—	—	0.017
28	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.004	0.005	0.006	0.005	0.007	0.005	0.009	0.009
29	ブromoホルム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
30	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002	—	—	0.002
31	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
32	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.04	0.06	0.05	0.08	0.05	0.06	0.04
33	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.007	0.006未満	0.006未満	0.006	0.006未満	0.007	0.006未満	0.006未満
34	銅及びその化合物 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.003	—	—	0.003
35	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	—	9.5	—	—	9.2	—	—	8.9
36	マンガン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
37	塩化物イオン (mg/L)	15.6	15.5	14.7	13.3	13.4	13.3	13.4	14.7
38	カルシウム、マグネシウム等 (硬度) (mg/L)	—	43	—	—	41	—	—	41
39	蒸発残留物 (mg/L)	—	69	—	—	77	—	—	68
40	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02未満	—	—	0.02未満	—	—	0.02未満
41	ジェオスミン (mg/L)	0.000002	0.000001	0.000001	—	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000002
42	2-メチルイソホルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	—	0.000002	0.000002	0.000001	0.000001未満
43	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
44	フェノール類 (mg/L)	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満
45	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) (mg/L)	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.7	0.9	0.9
46	pH 値	7.3	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3	7.4	7.5
47	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
48	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	色度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
50	濁度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素 (mg/L)	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5	0.4

(松ヶ崎浄水場系) (平成25年度)

12月10日	1月21日	2月18日	3月18日	最高値	最低値	平均値	採 水 日
京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所	京都市上下水道局 左京営業所				採 水 地 点
11:10	10:15	10:30	9:50				採 水 時 刻
11.0	5.4	3.5	12.0	35.0	3.5	19.6	気 温 (°C)
14.4	10.4	8.8	11.8	32.3	8.8	19.7	水 温 (°C)
0	0	0	0	0	0	0	一 般 細 菌 (集落/mL)
不検出	不検出	不検出	不検出				大 腸 菌
—	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	カドミウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.00005未満	—	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	水 銀 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	セレン及びその化合物 (mg/L)
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	鉛 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ヒ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	六 価 ク ロ ム 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)
—	—	0.13	—	0.14	0.05	0.10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)
0.08	0.08	0.07	0.08	0.09	0.07	0.08	フッ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.05未満	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	ホウ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	四 塩 化 炭 素 (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	テトラクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	トリクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ベ ン ゼ ン (mg/L)
0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.08	0.05未満	0.05未満	塩 素 酸 (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.006	0.004	0.004	0.006	0.022	0.004	0.008	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)
0.003	0.003	0.004	0.002	0.005	0.002	0.003	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.003	ジブロモクロロメタン (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭 素 酸 (mg/L)
0.013	0.01	0.01	0.012	0.033	0.01	0.017	総トリハロメタン (mg/L)
—	—	0.003	—	0.017	0.002未満	0.006	ト リ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.005	0.004	0.004	0.004	0.009	0.004	0.006	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002	0.002未満	0.002未満	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	亜鉛及びその化合物 (mg/L)
0.02	0.02	0.02	0.03	0.08	0.02	0.04	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)
0.006未満	0.006	0.006未満	0.006未満	0.007	0.006未満	0.006未満	鉄 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.003	0.002未満	0.002未満	銅 及 び そ の 化 合 物 (mg/L)
—	—	10.5	—	10.5	8.9	9.5	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガン及びその化合物 (mg/L)
13.5	14.8	15.8	14.1	15.8	13.3	14.3	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)
—	—	46	—	46	41	43	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)
—	—	87	—	87	68	75	蒸 発 残 留 物 (mg/L)
—	—	0.02未満	—	0.02未満	0.02未満	0.02未満	陰イオン界面活性剤 (mg/L)
0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001未満	0.000001	ジ エ オ ス ミ ン (mg/L)
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	2-メチルイソホネオール (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	非イオン界面活性剤 (mg/L)
—	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	フ ェ ノ ール 類 (mg/L)
0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.7	0.8	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)
7.3	7.6	7.4	7.4	7.6	7.2	7.4	pH 値
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				味
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				臭 気
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	色 度 (度)
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	濁 度 (度)
0.3	0.5	0.5	0.4	0.7	0.3	0.5	遊 離 残 留 塩 素 (mg/L)

(新山科浄水場系)

No.	採 水 日	4月9日	5月14日	6月18日	7月9日	8月13日	9月10日	10月15日	11月12日
	採 水 地 点	京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園
	採 水 時 刻	9:50	10:35	10:30	10:00	10:00	10:00	9:50	10:00
	水 温 (°C)	15.5	25.9	30.3	31.5	31.3	27.7	22.1	10.3
	水 温 (°C)	14.3	19.0	25.5	26.8	28.1	26.0	25.3	19.2
1	一 般 細 菌 (集落/mL)	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大 腸 菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満	—	—	0.0003未満
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満	—	—	0.00005未満
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
9	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.06	—	—	0.05	—	—	0.14
11	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.08	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09	0.09
12	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	0.05未満	—	—	0.05未満	—	—	0.05未満
13	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
14	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
16	ジクロロメタン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
17	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
18	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
19	ベンゼン (mg/L)	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満	—	—	0.0002未満
20	塩 素 酸 (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05
21	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
22	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)	0.005	0.007	0.010	0.008	0.010	0.008	0.016	0.014
23	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	0.002	0.002未満	0.002	0.002	0.006	0.004	0.005	0.004
24	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.002	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002
25	臭 素 酸 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
26	総トリハロメタン (mg/L)	0.011	0.015	0.022	0.017	0.019	0.017	0.027	0.023
27	トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.003	—	—	0.009
28	プロモジクロロメタン (mg/L)	0.004	0.005	0.008	0.006	0.006	0.006	0.009	0.007
29	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
30	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002	—	—	0.002
31	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	0.002未満	—	—	0.002未満	—	—	0.002未満
32	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.03	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.03
33	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.009	0.006未満	0.006未満	0.007	0.007	0.006未満	0.006未満	0.006未満
34	銅及びその化合物 (mg/L)	—	0.005	—	—	0.007	—	—	0.003
35	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	—	9.5	—	—	9.6	—	—	8.6
36	マンガン及びその化合物 (mg/L)	—	0.001未満	—	—	0.001未満	—	—	0.001未満
37	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)	15.2	15.3	15.1	13.7	13.4	13.4	12.4	14.7
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	42	—	—	43	—	—	40
39	蒸 発 残 留 物 (mg/L)	—	72	—	—	72	—	—	71
40	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02未満	—	—	0.02未満	—	—	0.02未満
41	ジエオスミン (mg/L)	0.000002	0.000001	0.000001	—	0.000001	0.000001未満	0.000002	0.000001
42	2-メチルイソホールネオール (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	—	0.000001	0.000002	0.000001未満	0.000001未満
43	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.005未満	—	—	0.005未満	—	—	0.005未満
44	フエノール類 (mg/L)	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満	—	—	0.0005未満
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	1.0	0.9
46	pH 値	7.3	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	7.3	7.3
47	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
48	臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
50	濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.5	0.3	0.4	0.4	0.6	0.4	0.6

(新山科浄水場系) (平成25年度)

12月10日	1月21日	2月18日	3月18日	最高値	最低値	平均値	採 水 日
京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園	京都市南区 東向公園				採 水 地 点
9:55	10:10	10:10	9:55				採 水 時 刻
10.6	6.2	5.2	13.5	31.5	5.2	19.2	気 温 (℃)
13.7	9.3	9.4	12.0	28.1	9.3	19.0	水 温 (℃)
0	0	0	0	0	0	0	一 般 細 菌 (集落/mL)
不検出	不検出	不検出	不検出				大 腸 菌
—	—	0.0003未満	—	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	カドミウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.00005未満	—	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	水 銀 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	セレン及びその化合物 (mg/L)
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	鉛 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ヒ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	六 価 ク ロ ム 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)
—	—	0.13	—	0.14	0.05	0.10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)
0.08	0.08	0.07	0.08	0.10	0.07	0.09	フッ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.05未満	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	ホウ素及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	四 塩 化 炭 素 (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1,4- ジ オ キ サ ン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	テトラクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	トリクロロエチレン (mg/L)
—	—	0.0002未満	—	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	ベ ン ゼ ン (mg/L)
0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.06	0.05未満	0.05未満	塩 素 酸 (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.008	0.004	0.004	0.007	0.016	0.004	0.008	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)
0.004	0.003	0.003	0.002未満	0.006	0.002未満	0.003	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.003	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.003	ジブロモクロロメタン (mg/L)
—	—	0.001未満	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	臭 素 酸 (mg/L)
0.017	0.010	0.010	0.014	0.027	0.010	0.017	総トリハロメタン (mg/L)
—	—	0.002	—	0.009	0.002未満	0.004	ト リ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)
0.006	0.004	0.004	0.005	0.009	0.004	0.006	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン (mg/L)
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	ブ ロ モ ホ ル ム (mg/L)
—	—	0.002	—	0.002	0.002未満	0.002未満	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド (mg/L)
—	—	0.002未満	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	亜鉛及びその化合物 (mg/L)
0.02	0.02	0.02	0.02	0.06	0.02	0.04	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)
0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.006未満	0.009	0.006未満	0.006未満	鉄 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	0.003	—	0.007	0.003	0.005	銅 及 び 其 の 化 合 物 (mg/L)
—	—	10.4	—	10.4	8.6	9.5	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)
—	—	0.002	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガン及びその化合物 (mg/L)
13.4	14.5	15.5	14.7	15.5	12.4	14.3	塩 化 物 イ オ ン (mg/L)
—	—	46	—	46	40	43	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)
—	—	84	—	84	75	72	蒸 発 残 留 物 (mg/L)
—	—	0.02未満	—	0.02未満	0.02未満	0.02未満	陰イオン界面活性剤 (mg/L)
0.000001未満	0.000001	0.000001	0.000001	0.000002	0.000001未満	0.000001	ジ エ オ ス ミ ン (mg/L)
0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	2-メチルイソホノネオール (mg/L)
—	—	0.005未満	—	0.005未満	0.005未満	0.005未満	非イオン界面活性剤 (mg/L)
—	—	0.0005未満	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	フ ェ ノ ール 類 (mg/L)
0.8	0.9	0.8	0.8	1.0	0.7	0.8	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)
7.3	7.4	7.4	7.3	7.4	7.1	7.3	pH 値
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				味
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし				臭 気
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	色 度 (度)
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	濁 度 (度)
0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.3	0.4	遊 離 残 留 塩 素 (mg/L)

5 排水処理施設運転表

(平成25年度)

項目	混和槽 流入汚泥量 (m ³)	投入汚泥量		乾ケーキ量		添加助剤 (純)				
		濃度 (%)	(m ³)	濃度 (%)	純 (t)	含 (t)	塩化第二鉄 使用量 (kg)	添加率 (%)	薄硫酸 使用量 (kg)	添加率 (%)
年計	68,821	—	87,432	—	1,092.093	2,043.737	0.00	—	685,701	—
稼動平均	194	1.69	246	2.40	3.076	5.757	0.00	0.00	1,932	62.8
日平均	189	—	240	—	2.992	5.599	0.00	—	1,879	—

延運転時間 (時間：分)	脱水機				稼動日数 (日)	脱水ケーキ				使用電力量 (kWh)
	運回数 (回)	サイクル時間 (分)	ろ過速度			発生量 (t)	含水率 (%)	再生委託量 (t)	薄硫酸 使用量 (m ³)	
			純 (kg/m ² /h)	含助剤 (kg/m ² /h)						
9061:6	21,568	—	—	—	5,097.34	—	5,133.41	111.905	1,071,010	
25:31	61	25	1.75	355	14.36	59.9	—	—	—	
24:49	59	—	—	—	13.97	—	—	—	2,934	

注1 乾ケーキ量とは、排水処理の対象になる汚泥量であり、乾固形物質に換算した値である。

注2 脱水ケーキとは、予定含水率まで脱水した結果発生した汚泥である。

注3 添加助剤使用量購入規格換算値：塩化第二鉄〔38%溶液〕＝0kg, 消石灰〔72%〕＝952,360kg。

注4 脱水ケーキ発生量は計算値、再生委託量はトラックスケール計量値である。

6 大規模太陽光発電設備売電量及び売電金額

(単位 売電量 kWh・売電金額 円) (平成25年度)

設置場所	出力・ 契約単価	26年												計						
		25年 項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月					
新山科	1,000kW	売電量	/												370,833					
	42円/kWh	売電金額	/												15,574,986					
			66,389	60,413	69,854	71,027	103,150	2,933,868	2,983,134	4,332,300	2,537,346	2,933,868	66,389	60,413	69,854	71,027	103,150	2,933,868	2,983,134	4,332,300

注1 契約単価及び売電金額は税込み

注2 新山科浄水場は平成25年11月2日発電開始

第 6 章 給水及び漏水防止工事統計

1 給水工事

(1) 給水装置新設工事等

(単位:件) (平成25年度)

工種 月別	内 部				工 事				外 部				工 事		
	新 設		増 設	改 造	改 造	水 位 変 更 柱 栓	そ の 他	合 計	撤 去	新 設	共 用	改 造	連 絡 替	撤 去	合 計
	専 用	共 用													
25年	4月	306	0	247	329	0	0	329	115	257	0	118	24	72	471
	5月	224	0	186	236	0	0	236	102	185	0	53	79	73	390
	6月	169	0	167	242	0	0	242	35	144	0	74	111	28	357
	7月	177	0	195	268	0	0	268	83	130	0	74	41	44	289
	8月	180	0	163	229	0	0	229	34	162	0	69	98	22	351
	9月	282	0	180	208	0	0	208	84	233	0	28	51	42	354
	10月	198	0	213	323	0	0	323	73	163	0	62	130	30	385
	11月	184	0	139	237	0	0	237	58	121	0	56	18	29	224
	12月	190	0	192	261	0	0	261	63	163	0	51	30	39	283
26年	1月	215	0	203	257	0	0	257	29	158	0	69	20	30	277
	2月	174	0	223	275	0	0	275	121	159	0	63	27	55	304
	3月	182	0	231	333	0	0	333	101	126	0	93	445	63	727
	計	2,481	0	2,339	3,198	0	0	3,198	898	2,001	0	810	1,074	527	4,412

注 1 内部工事のその他は、水道メーター移設工事の施工件数を示す。
 2 連絡替は、配水管(補助配水管を含む)布設に伴う連絡替、給水管切戻し工事の施工件数を示す。

(2) 給水装置修繕工事等

月 別	繰 越	受 付	施 設 処 理										そ の 他 処 理	処 理 合 計	未 処 理							
			有 料 工 事					無 料 工 事								計						
			鉛 鋼 管	ビ ニ ル 管	パ ッ キ ン 類	き よ う 類	給 水 栓 類	給 水 栓 用 マ ン	給 水 栓 用 マ ン	パ ッ キ ン 類	き よ う 類	給 水 栓 類					給 水 栓 用 マ ン	そ の 他				
25年	4月	0	685	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	73	56	(88)	6	147	538	685	0
5	0	876	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	22	0	88	77	(106)	1	188	687	876	0
6	0	984	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	106	92	(119)	1	223	761	984	0
7	0	1,246	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	112	117	(149)	15	252	994	1,246	0
8	0	1,272	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	102	99	(127)	3	207	1,065	1,272	0
9	0	1,024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	64	64	(77)	0	144	879	1,024	0
10	0	1,037	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	82	80	(96)	1	173	861	1,037	0
11	0	901	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	90	73	(90)	3	174	721	901	0
12	0	798	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	62	59	(65)	2	129	655	798	0
26年	1月	0	758	0	0	0	0	0	0	0	3	3	4	0	59	50	(61)	2	115	640	758	0
2	0	596	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	4	0	59	27	(60)	0	90	500	596	0
3	0	772	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	81	60	(83)	2	147	622	772	0
計	0	10,949	0	0	0	0	0	0	0	2	35	39	37	0	978	854	(1121)	36	1,989	8,923	10,949	0

注1 施工内訳の給水栓用コマパッキン欄の()内は枚数を示す。

- 2 無料修繕工事とは、道路又は通路における自然破壊修繕、自営給水工事の施工後1年以内が発生した故障の修繕及び局事業所内の給水装置修繕を示す。
- 3 その他処理とは、現場不明、先方不在、業者依頼等及び事業所内で修繕工事に要する材料販売等の事務処理を行った件数を示す。

2 漏水防止工事

(1) 配水管関係漏水防止

(単位 m3) (平成25年度)

項目 月別	漏水防止工事										予防及び関連工事				合計		その他						
	管路折損		分岐部下部		継手		腐食		弁類		消火栓		撤去他		継手		分岐撤去		分水取替				
	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	施工 件数	推計防 止水 水量	
25年4月	0	0	0	0	(1)	1	0	0	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0
5月	0	0	0	0	1	14	(1)	2	0	3	16	0	0	0	0	0	0	0	(1)	6	32	0	0
6月	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0
7月	(1)	0	0	0	0	0	1	15	1	5	79	2	0	0	0	0	0	0	(1)	10	94	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	4	4	0	0
9月	1	15	0	0	0	0	2	102	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	118	0	1	
10月	0	0	0	0	0	0	1	432	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4	435	0	0	
11月	1	144	0	0	1	3	2	122	0	2	1	1	2	0	0	0	0	0	7	272	0	0	
12月	1	288	0	0	2	8	0	0	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	7	383	0	0	
26年1月	1	144	0	0	2	58	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	5	203	0	0	
2月	0	0	1	115	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	115	0	0	
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	9	0	0	
合計	(1)	5	591	1	115	(1)	7	83	9	26	113	4	2	0	0	0	0	(3)	58	1,672	0	1	

注1 ()内は内数で請負工事分であり、防止水量は含んでいない。

2 Q項は二次災害の緊急処理で漏水件数に含んでいない。

(2) 給水管・補助配水管関係漏水防止

(単位 m3)(平成25年度)

月別	種別 区別	管 路		継 手		分 水 栓		止 水 栓		撤 去		合 計		施工 不要 件数
		件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	件数	推計防 止水量	
25年 4月	地上	132	500	0	0	0	0	9	9	0	0	141	509	0
	潜在	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	0
	地上	194	968	15	221	1	7	6	7	7	40	223	1,243	1
	潜在	23	163	9	78	0	0	3	51	0	0	35	292	3
5	地上	193	539	1	0	0	0	10	26	0	0	204	565	0
	潜在	4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	4	12	0
	地上	156	814	16	68	1	1	7	9	7	64	187	956	1
	潜在	53	376	7	9	0	0	4	5	0	0	64	390	27
6	地上	150	447	2	12	0	0	3	3	0	0	155	462	0
	潜在	3	9	0	0	0	0	1	0	0	0	4	9	0
	地上	150	1,298	12	135	0	0	8	66	2	3	172	1,502	0
	潜在	30	289	6	26	0	0	4	5	1	7	41	327	16
7	地上	361	1,326	1	1	0	0	14	28	0	0	376	1,355	0
	潜在	7	31	0	0	0	0	0	0	0	0	7	31	0
	地上	187	2,109	17	187	1	14	8	5	8	9	221	2,324	5
	潜在	52	386	12	48	1	1	9	23	2	4	76	462	53
8	地上	292	1,291	2	2	0	0	7	21	0	0	301	1,314	0
	潜在	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0
	地上	229	2,822	18	171	2	72	9	7	5	14	263	3,086	5
	潜在	59	343	7	29	0	0	6	10	0	0	72	382	18
9	地上	326	1,727	7	152	0	0	11	10	0	0	344	1,889	0
	潜在	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
	地上	241	2,506	13	167	1	4	13	16	9	11	277	2,704	1
	潜在	32	394	3	8	0	0	2	4	0	0	37	406	6
10	地上	327	1,387	4	6	0	0	8	6	0	0	339	1,399	0
	潜在	4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	4	19	0
	地上	168	1,556	23	219	0	0	15	35	6	29	212	1,839	4
	潜在	59	396	9	40	0	0	8	26	0	0	76	462	12
11	地上	288	1,101	4	46	0	0	12	18	0	0	304	1,165	0
	潜在	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	地上	155	1,863	25	299	1	0	9	10	4	32	194	2,204	6
	潜在	67	694	14	87	0	0	5	9	0	0	86	790	16
12	地上	211	829	2	7	0	0	9	14	0	0	222	850	0
	潜在	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0
	地上	144	1,721	20	235	2	3	10	38	7	9	183	2,006	1
	潜在	49	538	3	20	0	0	4	4	0	0	56	562	9
26年 1月	地上	203	848	8	72	0	0	13	9	0	0	224	929	0
	潜在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地上	154	1,674	34	610	0	0	12	57	5	3	205	2,344	2
	潜在	41	362	4	7	0	0	0	0	0	0	45	369	5
2	地上	158	763	3	2	0	0	10	5	0	0	171	770	0
	潜在	4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	4	19	0
	地上	144	1,579	24	377	0	0	12	41	5	28	185	2,025	3
	潜在	33	320	4	11	0	0	3	3	1	7	41	341	2
3	地上	205	805	8	9	0	0	11	27	0	0	224	841	0
	潜在	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	地上	156	1,383	14	73	3	0	14	11	3	33	190	1,500	1
	潜在	42	441	4	7	0	0	5	8	0	0	51	456	4
計	地上	2,846	11,563	42	309	0	0	117	176	0	0	3,005	12,048	0
	潜在	34	112	0	0	0	0	1	0	0	0	35	112	0
	地上	2,078	20,293	231	2,762	12	101	123	302	68	275	2,512	23,733	30
	潜在	540	4,702	82	370	1	1	53	148	4	18	680	5,239	171

注 上段は宅地内(メータ上流側)の漏水防止工事である。

第 7 章 水道メーター統計

1 配 備 状 況

(単位 個) (平成25年度末現在)

内訳 口径	市内 設置数	保 管 数					総 数	年 間 変 動 数											
		在 庫		貸付 未取付	修理 委託中	計		新 品 購 入	編 入 その他	不 良 廃 棄	払 下 その他	増△減							
		合 格	未修理										廃棄予定	営業所 (前渡)					
mm																			
13	189,791	10,475	2,499	2,434	115	0	0	15,523	205,314	33,000	0	34,677	38	△ 1,715					
20	280,022	12,544	412	1,574	465	0	0	14,995	295,017	40,000	0	35,190	5	4,805					
25	33,928	1,491	292	356	105	0	0	2,244	36,172	4,900	0	5,406	2	△ 508					
40	19,685	857	204	361	48	0	0	1,470	21,155	3,500	0	3,581	2	△ 83					
50	3,040	190	26	9	8	0	0	233	3,273	580	0	521	0	59					
75	1,009	72	18	2	1	0	0	93	1,102	180	0	122	0	58					
100	150	7	1	0	1	0	0	9	159	25	0	34	0	△ 9					
150	45	4	0	0	0	0	0	4	49	6	0	5	0	1					
200	6	1	0	1	0	0	0	2	8	1	0	1	0	0					
計	527,676	25,641	3,452	4,737	743	0	0	34,573	562,249	82,192	0	79,537	47	2,608					

2 修 理 作 業

(単位 個) (平成25年度)

内訳 口径	請求試験		修理委託	購 入	計
	全 数	合格数			
mm					
13	2	2	0	33,000	33,000
20	6	6	0	40,000	40,000
25	4	4	0	4,900	4,900
40	1	1	0	3,500	3,500
50	0	0	0	580	580
75	0	0	0	180	180
100	0	0	0	25	25
150	0	0	0	6	6
200	0	0	0	1	1
計	13	13	0	82,192	82,192

3 取 替 作 業

(単位 個) (平成25年度)

内訳 口径	引						揚						取						総 作 業 数
	取 替 引 揚			一 般 引 揚			合計	取 替 用 取 付	一 般 取 付			合計	取 替 用 取 付	一 般 取 付			合計		
	検定	故障	請求	計	閉栓	改造			毀損	計	開栓			新設	改造	貸付 (新設)		毀損等 補充	
mm																			
13	30,532	37	2	30,571	3,873	1,309	1	5,183	35,754	30,571	738	6	0	0	1	745	31,316	67,070	
20	33,504	99	6	33,609	758	104	0	862	34,471	33,609	842	2,432	1,338	695	0	5,307	38,916	73,387	
25	4,970	13	4	4,987	377	162	0	539	5,526	4,987	100	56	98	16	0	270	5,257	10,783	
40	3,504	17	1	3,522	184	115	0	299	3,821	3,522	122	77	199	0	0	398	3,920	7,741	
50	491	6	0	497	13	31	0	44	541	497	25	19	68	0	0	112	609	1,150	
75	113	5	0	118	5	11	0	16	134	118	7	4	29	0	0	40	158	292	
100	31	1	0	32	3	0	0	3	35	32	1	0	0	0	0	1	33	68	
150	5	0	0	5	0	0	0	0	5	5	0	0	1	0	0	1	6	11	
200	1	0	0	1	0	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	3	
計	73,151	178	13	73,342	5,213	1,733	1	6,947	80,289	73,342	1,835	2,594	1,733	711	1	6,874	80,216	160,505	

第 8 章 業 務 統 計

1 給 水 普 及 状 況

(平成25年度末現在)

行政区分	区分	給 水 装 置 数			使用者数	給水人口	普及率
		使 用 中	休 止 中	計			
		件	件	件	件	人	%
北 上 左 中 東 山 下 南 右 西 伏	区 区 区 区 区 区 区 区 区 区 区	42,600	6,257	48,857	61,145	118,860	99.8
		26,593	4,633	31,226	48,678	82,968	99.9
		56,494	8,290	64,784	86,203	162,885	99.6
		31,269	5,161	36,430	65,605	108,105	99.9
		16,518	3,629	20,147	25,780	39,485	99.9
		46,894	7,089	53,983	65,268	134,717	99.9
		23,454	6,146	29,600	51,206	80,580	99.9
		33,513	6,975	40,488	53,036	98,425	99.8
		60,928	7,552	68,480	94,286	197,604	99.9
		51,938	5,181	57,119	66,436	150,554	99.5
		96,749	16,382	113,131	136,779	280,442	99.9
合 計		486,950	77,295	564,245	754,422	1,454,625	99.9

注 普及率 = $\frac{\text{給 水 人 口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$
(平成26年4月1日推計人口)

2 検 針 業 務

(平成25年度)

月例	区分	検針件数	検針不能件数	水道メーター 故 障 件 数
4月		280,719	140	12
5		282,218	169	3
6		280,680	155	1
7		282,533	163	5
8		280,090	167	6
9		282,746	205	2
10		281,225	151	3
11		283,030	207	6
12		281,378	157	5
26年				
1月		283,159	194	5
2		281,504	158	4
3		283,766	186	3
合 計		3,383,048	2,052	55

(平成24年度より全面委託)

3 水 道 料 金 調 定 額

(平成25年度)

種別及び用途区分	年 間 累 計	
	件 数	金 額
	件	円
1 専 用	2,966,848	28,278,046,924
(1)一般用	2,965,931	28,231,094,031
(2)公衆浴場用	917	46,952,893
2 共 用	891	391,335
3 私設消火栓演習用	39	19,082
4 特別給水	22	344,670
5 市外分水	24	62,148,797
合 計	2,967,824	28,340,950,808

注 調定金額は消費税を含む額である。

4 使用水量

区 分	25年4・5月		6・7月		8・9月	
	件数	水量	件数	水量	件数	水量
専 用	件	m ³	件	m ³	件	m ³
{ 一般用	1,513,089	27,151,926	1,516,350	28,525,941	1,517,217	28,983,341
{ 公衆浴場業用	312	101,978	308	101,638	307	103,289
{ 計	1,513,401	27,253,904	1,516,658	28,627,579	1,517,524	29,086,630
共用	304	1,819	304	1,857	300	2,065
A 合計	1,513,705	27,255,723	1,516,962	28,629,436	1,517,824	29,088,695
消 防 用 水						
私設消火栓演習用						
特 別 給 水		20		160		0
{ 大 津 市		25,054		27,970		26,221
{ 久 御 山 町		15,779		14,343		14,723
{ 外 八 幡 市		9,170		10,048		9,615
{ 分 向 日 市		351		372		377
{ 水 京 都 府 (応 援 給 水)						
{ 市 外 分 水 合 計		50,354		52,733		50,936
有 収 水 量 合 計		27,306,097		28,682,329		29,139,631
事 業 所 用		8,175		15,814		25,147
工 事 放 水		353,165		290,733		257,845
応 急 給 水		3		5		33
給 水 量		32,451,840		33,362,890		32,935,360
B (期首使用者数+期末使用者数)/2		752,712.0		754,747.5		754,994.0
C (期首給水人口+期末給水人口)/2		1,457,743.0		1,459,261.5		1,458,504.0
A/B (m ³)		36.2		37.9		38.5
A/C ÷ 暦日数 (%)		306.5		321.6		327.0

注 件数は延べ使用者数。

10・11月		12月・26年1月		2・3月		合 計		前年度	増△減
件 数	水 量	件 数	水 量	件 数	水 量	件 数	水 量	合 計	率
件	m ³	件	m ³	件	m ³	件	m ³	m ³	%
1,517,512	28,518,505	1,519,665	28,169,750	1,523,500	26,893,572	9,107,333	168,243,035	169,725,548	△ 0.9
303	103,079	303	109,470	300	105,497	1,833	624,951	632,538	△ 1.2
1,517,815	28,621,584	1,519,968	28,279,220	1,523,800	26,999,069	9,109,166	168,867,986	170,358,086	△ 0.9
303	2,102	286	1,796	286	1,457	1,783	11,096	12,018	△ 7.7
1,518,118	28,623,686	1,520,254	28,281,016	1,524,086	27,000,526	9,110,949	168,879,082	170,370,104	△ 0.9
					11,000		11,000	11,000	0.0
					770		770	855	△ 9.9
	49		532		94		855	1,811	△ 52.8
	28,027		27,228		27,033		161,533	163,758	△ 1.4
	13,835		13,586		13,538		85,804	79,338	8.1
	9,861		9,770		9,414		57,878	57,328	1.0
	355		330		331		2,116	2,504	△ 15.5
							0	0	0.0
	52,078		50,914		50,316		307,331	302,928	1.5
	28,675,813		28,332,462		27,062,706		169,199,038	170,686,698	△ 0.9
	19,235		7,681		8,737		84,789	160,958	△ 47.3
	255,354		284,264		303,645		1,745,006	1,938,895	△ 10.0
	38		63		10		152	129	17.8
	32,521,150		32,448,360		30,149,640		193,869,240	196,834,190	△ 1.5
	755,542.0		756,242.0		755,458.5		752,622	748,804.0	0.5
	1,458,056.5		1,457,294.0		1,455,583.5		1,455,264.5	1,456,752.0	△ 0.1
	37.9		37.4		35.7		224.4	227.5	△ 1.4
	321.8		313.0		314.4		317.9	320.4	△ 0.8

第 9 章 水 道 料 金

1 水道料金の変遷表

期 間		創 設	第 1 回改正	2	3	4	5
		明45.3から 大9.6まで	大9.7から 大14.4まで	大14.5から 昭9.3まで	昭9.4から 昭11.9まで	昭11.10から 昭18.3まで	昭18.4から 昭21.3まで
区 分							
	専 用	家事営業用	1 箇 月 最低限度	500立方尺 60銭	65石 65銭	12m ³ 66銭	
1m ³ 当たり			10立方尺 1銭2厘	1石1銭	5銭5厘		8銭
官公署, 学 校, 病院, 会社その他		1 箇 月 最低限度	500立方尺 60銭	65石 65銭	12m ³ 66銭		8m ³ 64銭
		1m ³ 当たり	10立方尺 1銭2厘	1石1銭	5銭5厘		8銭
湯屋営業用		1 箇 月 最低限度	500立方尺 40銭	100石 70銭	18m ³ 72銭		18m ³ 72銭
		1m ³ 当たり	10立方尺 8厘	1石7厘	4銭		4銭
原動力, 機 械又は工 場用		1 箇 月 最低限度	500立方尺 1円	100石 2円	18m ³ 1円98銭		18m ³ 1円98銭
		1m ³ 当たり	10立方尺 2銭	1万石まで	2000m ³ まで		11銭
				1万1石以上 1石1銭8厘	2001m ³ 以上		10銭
噴水, 泉池 滝, 庭園, 散水, 娯楽 その他		1 箇 月 最低限度	500立方尺 1円50銭	100石 5円	18m ³ 5円40銭		15m ³ 7円50銭
		1m ³ 当たり	10立方尺 3銭	1石5銭	30銭		50銭
共 用		1 箇 月 最低限度	350立方尺 28銭	40石 28銭	7m ³ 28銭		7m ³ 28銭
	1m ³ 当たり	10立方尺 8厘	1石7厘	4銭		4銭	
私 設 消 火 栓		1円50銭	1円50銭	20分以内		20分以内	
				1円50銭		1円50銭	
備 考		放任, 計量両 制を採用 本表は計量分 を記載	計量制に統一 する	メートル制に して4期制を3 期制に改める	3期制を6期制 に改める	集金制を採用 する	

		期 間		6	
		昭21.4から 昭21.10まで			
区 分		単 位		m ³	円
		専 用	家 官 学 病 工 会 特 殊 営 業	基 本	8
超 過	1			0.30	
原動力又 は工事工 業用	基 本		18	6.30	
	超 過		1	0.35	
臨 時 用	基 本		—		
	超 過		—		
湯屋営業用	基 本		18	2.50	
	超 過		1	0.15	
鑑賞及び 臨 時 用	基 本		10	20	
	超 過		1	2.50	
共 用	基 本	7	1		
	超 過	1	0.15		
私 設 消 火 栓		20分以内		3	
備 考		量水器使用料 を徴収 4期制に改める			

		期 間					
		7	8	9			
区 分		単 位					
		昭21.11から 昭22.7まで	昭22.8から 昭23.5まで	昭23.6から 昭23.7まで			
区 分		単 位					
		円	円	円			
専 用	家 官 学 病 工 会 特 殊 営 業	基 本	2栓以下	1	3	6	
			4 "	3	6	12	
			9 "	5	10	20	
			10栓以上	10	20	40	
	使 用 (1m ³ に つき)	10m ³ まで	0.40	1.50	3		
		11m ³ 以上	0.80	1.80	4		
	原動力又 は工事工 業用	基 本	20	20	40		
		使 用 (1m ³ につき)	1	1.50 1.80	4		
	臨 時 用	基 本	20	60	120		
		使 用 (1m ³ につき)	1	3	6		
湯屋営業用	基 本	10	20	40			
	使 用 (1m ³ につき)	0.50	1	3			
鑑賞及び 臨 時 用	基 本	30	60	120			
	使 用 (1m ³ につき)	5	20	40			
共 用	基本 (1栓につき)	1	3	6			
	使 用 (1m ³ に つき)	10m ³ まで 0.30 11m ³ 以上 0.50	1.20 1.50	3 4			
私 設 消 火 栓		20分以内	3	20分以内	6	20分以内	15
備 考		量水器使用料 を廃止					

区 分		期 間	10		11		12		13	
			昭23.8から 昭24.5まで		昭24.6から 昭26.12まで		昭27.1から 昭28.3まで		昭28.4から 昭35.9まで	
		単 位		m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³
専 用	家事用	基 本	8	40	8	50	8	65	10	90
		超 過	1	6	1	7.50	1	10	1	12
	官公署 学校 病院 工場 会社 その他	基 本	20	100	20	130	20	200	20	240
		超 過	1	6	1	8	1	10.50	1	13
	特殊営業用 及び特殊用	基 本	20	160	8	50	8	65	10	100
		超 過	1	10	15m ³ まで 15m ³ を 超える分	12 15	1	17	1	21
	湯屋営業用	基 本	100	400	100	500	100 200 300	625 1,250 1,875	100 200 300	800 1,600 2,400
		超 過	1	5	1	5.50	1	8	1	10.50
	鑑賞及び 臨時用	基 本	10	500	10	500	—		—	
		超 過	1	60	1	60	—		—	
共 用	基 本	8	35	8	45	8	50	8	60	
	超 過	1	5	1	6	1	7.50	1	9	
私 設 消 火 栓		20分以内 25		20分以内 35		20分以内 100		20分以内 125		
支 給 水 栓 料		1 栓につき 8		1 栓につき 10		廃止		—		
駐 留 軍 用		—		—		1	10	1	12.50	
備 考		6期制に改める				支給水栓料を廃止		25mm以上の量水器使用料を徴収		

区 分		期 間		14		15		16		17			
		単 位		昭35.10から 昭39.11まで		昭39.12から 昭43.3まで		昭43.4から 昭48.11まで		昭48.12から 昭51.3まで			
		円		円		円		円					
専 用	基本 10 m ³ まで	呼び径 13・20mm	115	8m ³ まで 10m ³ まで	115 150	8m ³ まで 10m ³ まで	115 170	8m ³ まで 10m ³ まで	140 240				
		25mm	160		240		290		430				
		40mm	210		320		390		590				
		50mm以上	650		1,000		1,400		2,100				
		75mm以上					1,700		2,600				
	従 量 (1m ³ につき)	一律超過 (11以上20m ³ まで)		15	11~50m ³	25	11~30m ³	30	11~30m ³	43			
		用超 途 別過	臨時用 指定 23 営 22 21 m ³ 以上 公衆浴場 業用 12 そ の 他 18		51m ³ 以上	30	31~100m ³	36	31~100m ³	53			
							101m ³ 以上	49	101~500m ³ 65 501~5,000m ³ 70 5,001~10,000m ³ 75 10,001m ³ 以上 80	公業用 浴場 21			
共 用	基本 (8m ³ まで)	60		60		60		60					
	超過 (1m ³ につき)	9		9		9		9					
私設消火栓 (20分以内)		125		125		125		125					
備 考		淀簡易水道特別料 金を廃止		昭40.1.1以後 (隔月検針分は昭 40.2.1以後)に 決定する使用水量 に係る分から適用		加入金			加入金				
		量水器使用料を廃止				呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額			
		駐留軍用料金を廃止						新設	増径			新設	増径
						mm	千円	千円		万円	万円		
						13	10	—	13	2	—		
						20	20	—	20	4	—		
						25	30	10	25	6			
						40	100	70	40	20	差		
						50	180	80	50	36			
						75	500	320	75	130			
				100	1,000	500	100	400					
				150	2,700	1,700	150	1,100					
				200	5,700	3,000	200	2,300	額				
				250	10,000	4,300	250	4,100					

区 分		期 間		18		19		20	
		単 位		昭51.4から 昭55.12まで		昭56.1から 平2.3まで		平2.4から 平7.12まで	
		円		円		円			
専 用	基 本	呼び径 20mm以下	8m ³ まで 240	10m ³ まで 410	8m ³ まで56年度末まで400 57年度末まで500 58年度以降10m ³ と同じ 10m ³ まで 600		680		
		25mm	790		1,150		1,320		
		40mm	1,100		1,650		1,900		
		50mm	4,000		6,000		7,100		
		75mm以上	6,500		10,000		11,850		
	従 量	11~30m ³	70		56年度末まで 57年度以降 100 105		125		
		31~100m ³	85		120		145		
	(1 m ³ につ き)	101~200m ³	105	〔 公 衆 浴 業 場 用 〕	140	〔 公 衆 浴 業 場 用 〕	170	〔 公 衆 浴 業 場 用 〕	
		201~500m ³							130
		501~5,000m ³	145		190		230		
		5,001~10,000m ³							165
		10,001m ³ 以上	23		26		30		
共 用	基 本(8m ³ まで)	80		110		120			
	超 過 (1m ³ につ き)	9~30m ³	12		9~30m ³ 15		9~30m ³ 17		
		31~100m ³	12		31~100m ³ 120		31~100m ³ 145		
		101~500m ³	12		101~500m ³ 140		101~500m ³ 170		
		501m ³ 以上	12		501m ³ 以上 170		501m ³ 以上 200		
私設消火栓 (20分以内)		125		125		125			
加 入 金	呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額	
		新設	増径		新設	増径		新設	増径
	mm	万円	万円	mm	万円	万円	mm	万円	万円
	13	3.5	—	13	3.5	—	13	4.5	—
	20	7	—	20	7	—	20	9	—
	25	10.5	—	25	10.5	—	25	13.5	—
	40	35	—	40	35	—	40	46	—
	50	62	差	50	62	差	50	82	差
	75	225	—	75	225	—	75	298	—
	100	690	額	100	690	額	100	916	額
150	1,900	—	150	1,900	—	150	2,500	—	
200	4,000	—	200	4,000	—	200	5,300	—	

区 分		期 間		21		22		23		
		単 位		平8.1から 平13.9まで		平13.10から 平25.9まで		平25.10以降		
		円		円		円				
専 用	基 本	呼び径 20mm以下	平8年度末まで 平9年度以降	747 800	870		5m ³ まで 920			
		25mm		1,550	1,690		10m ³ まで 1,900			
		40mm		2,240	2,470		10m ³ まで 2,780			
		50mm		8,370	9,250		50m ³ まで 18,300			
		10 m ³ まで	75mm以上		13,960	15,470	75mm	100m ³ まで 35,910		
	100mm			250m ³ まで 71,600						
	150mm			500m ³ まで 134,260						
	200mm			1,000m ³ まで 281,520						
	従 量 (1 m ³ につき)	11~30m ³	平8年度末まで 平9年度以降	138 147	162		(基本水量を超える分の1m ³ につき) 6~10m ³ 10 11~20m ³ 177 21~30m ³ 180			
		31~100m ³		171	189		208			
		101~200m ³		186	206	公衆 浴場用 38	226	公衆 浴場用 39		
		201~500m ³		201	223		243			
		501~5,000m ³		236	262		284			
		5,001~10,000m ³		271	301		326			
		10,001m ³ 以上		305	339					
共 用	基 本(8m ³ まで)		140	150		165				
	超過 (1m ³ につき)	8m ³ を超え30m ³ まで 30m ³ を超え500m ³ まで 専用と同じ 501m ³ 以上	20 236	8m ³ を超え30m ³ まで 30m ³ を超え500m ³ まで 専用と同じ 501m ³ 以上	22 262	8m ³ を超え30m ³ まで 30m ³ を超え500m ³ まで 専用と同じ 501m ³ 以上	24 284			
私設消火栓 (20分以内)			125	125		125				
加 入 金		呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額		呼び径	加入金の額	
			新 設	増 径		新 設	増 径		新 設	増 径
		mm	万円	万円	mm	万円	万円	mm	万円	万円
		13	4.5	—	13	4.5	—	13	4.5	—
		20	9	—	20	9	—	20	9	—
		25	13.5		25	13.5		25	13.5	
		40	46		40	46		40	46	
		50	82	差	50	82	差	50	82	差
		75	298		75	298		75	298	
		100	916	額	100	916	額	100	916	額
150	2,500		150	2,500		150	2,500			
200	5,300		200	5,300		200	5,300			

2 大都市水道料金表

(税抜 平成26年7月1日現在)

種別	京 都 市		札 幌 市		仙 台 市							
	基 本	従 量	基 本	従 量	基 本	従 量						
専 用	円	円/m ³	円	円/m ³	円	円/m ³						
							φ13・20mm 920	1～5 0	家事用	1～10 0	φ13mm 580	1～10 80
								6～10 10	φ25mm以下 1,320	11～20 200	φ20mm 1,250	11～20 185
								11m ³ 以上下記と同じ		21～30 230	φ25mm 1,900	21～50 205
							φ25mm 1,900	1～10 0		31～100 265		51～100 240
							φ40mm 2,780	11～20 177		101～500 330		101～200 275
								21～30 180		501～1,000 350		201以上 310
								31～100 208		1,001以上 375	φ30mm 2,800	1～50 205
								101m ³ 以上下記と同じ	家事以外の用	1～10 0	φ40mm 5,300	51～100 240
							φ50mm 18,300	1～50 0	φ20mm以下 2,500	11～30 265	φ50mm 11,200	101～200 275
								51～100 208	φ25mm 4,300	31～100 305	φ75mm 24,600	201以上 310
								101m ³ 以上下記と同じ		101～500 330	φ100mm 48,000	
							φ75mm 35,910	1～100 0		501～1,000 350	φ150mm 130,000	
								101～200 226		1,001以上 375	φ200mm 260,000	
	201～500 243	φ40mm 19,000	1～30 0									
	501m ³ 以上下記と同じ		31～100 330									
φ100mm 71,600	1～250 0		101～500 345									
	251～500 243		501～1,000 360									
	501m ³ 以上下記と同じ		1,001以上 375									
φ150mm 134,260	1～500 0	φ50mm 49,000	1～100 0									
	501～5,000 284		101～500 345									
	5,001m ³ 以上下記と同じ		501～1,000 360									
φ200mm 281,520	1～1,000 0		1,001以上 375									
	1,001～5,000 284	φ75mm 216,000	1～500 0									
	5,001以上 326	φ100mm 244,000	501～1,000 360									
			1,001以上 375									
		φ150mm 511,000	1～1,000 0									
		φ200mm 583,000	1,001以上 375									
公衆浴場業	専用に同じ	1～5 0 6～100 専用に同じ 101m ³ 以上 39	1,320	1～10 0 11以上 145	一般用に同じ	1～200 125 201以上 185						
共 用	165	1～8 0 9～30 24 31～500 専用に同じ 501以上 284	—	—	一般用に同じ	1以上 80						
備 考	—		—		—							
簡 易 水道	あり (別途料金体系)		なし		なし							
現 行 料 金 ※	施 行 年 月 日	平成25年8月1日		平成9年4月1日		平成10年4月1日						
	適 用 年 月 日	平成25年10月1日		平成9年4月1日		平成10年4月1日						
消 費 税 転 嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)							

※ 消費税抜きの現行料金にかかる施行及び適用年月日である。

(税抜 平成26年7月1日現在)

種別	さいたま市		東京都		川崎市						
	基本	水量	基本	従量	基本	従量					
	円	円/m ³	円	円/m ³	円	円/m ³					
専	φ13mm	890	1～8	0	φ13mm	860	1～5	0	530	1～8	0
	φ20mm	1,080	9～20	175	φ20mm	1,170	6～10	22		9～10	95
	φ25mm	1,750	21～30	220	φ25mm	1,460	11～20	128		11～20	139
			31以上	310			21～30	163		21～25	185
	φ30mm	4,800	1～60	310			31～50	202		26～30	194
	φ40mm	14,800	61～500	345			51～100	213		31～50	209
	φ50mm	38,200	501以上	395			101～200	298		51～100	253
	φ75mm	86,500					201～1,000	372		101～200	278
	φ100mm	184,500					1,001以上	404		201～500	329
	φ150mm	310,900			φ30mm	3,435	1～100	213		501～1,000	343
用	φ200mm	988,300			φ40mm	6,865	101～200	298		1,001以上	357
							201～1,000	372			
							1,001以上	404			
					φ50mm	20,720	1～1,000	372			
					φ75mm	45,623	1,001以上	404			
					φ100mm	94,568	1以上	404			
					φ150mm	159,094					
					φ200mm	349,434					
					φ250mm	480,135					
					φ300mm以上	816,145					
	共用	8m ³ に世帯数を乗じて得た水量を超え20m ³ に世帯数を乗じて得た水量までの分	175								
	8m ³ に世帯数を乗じて得た水量まで	20m ³ に世帯数を乗じて得た水量を超え30m ³ に世帯数を乗じて得た水量までの分	220								
	890円に世帯数を乗じて得た額	30m ³ に世帯数を乗じて得た水量を超える分	310								
公衆浴場業	1,750	175	一般用に同じ ただし40mm以上は	1～5 6～10 11以上	0 22 109	一般用に同じ	1～7 8以上	0 46			
共用	上記に記載	上記に記載	—	—	260	1～5 6以上	0 46				
備考	—	—	—	—	平成22年4月1日から平成28年3月31日まで、還元策として1月につき50円(税別)を上記、水道料金より減額する。						
簡水道	なし	なし	なし	なし	なし						
現行料金	施行年月日	平成12年4月1日	平成17年1月1日	平成26年4月1日 (水道条例で料金を税込みとしています)							
	適用年月日	平成12年4月1日	平成17年1月1日	平成26年4月1日							
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+超過料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)								

(税抜 平成26年7月1日現在)

種別	横浜市		新潟市		静岡市	
	基本	従量	基本	従量	基本	従量
専用	円	円/m ³	円	円/m ³	円	円/m ³
	790	家事用	φ13mm 880	1～10 37	φ13mm 380	1～10 60
		1～8 0	φ16mm 1,120	11～30 102	φ20mm 380	11～20 107
		9～10 43		31～50 109	φ25mm 620	21～50 142
		11～20 158		51～100 127	φ30mm 1,910	51～100 165
		21～30 226		101～300 147	φ40mm 1,910	101～500 183
		31～50 269		301以上 172	φ50mm 2,830	501以上 195
		51～100 293	φ20mm 2,090	1～10 89	φ75mm 7,060	
		101以上 320	φ25mm 3,240	11～30 102	φ100mm 12,020	
		業務用	φ30mm 4,680	31～50 109	φ150mm 26,290	
		1～8 0	φ40mm 7,910	51～100 127	φ200mm 26,290	
		9～10 43	φ50mm 12,860	101～300 147		
		11～20 158	φ75mm 28,900	301以上 172		
		21～30 226	φ100mm 51,300			
		31～50 269	φ150mm 116,200			
		51～100 293	φ200mm 208,200			
		101～300 320				
		301～1,000 369				
		1,001以上 409				
	公衆浴場業	一般用に同じ	1～8 0 9以上 42	専用 8,300 併用 2,270 21～300m ³ まで 8,300	1～300 0 301以上 30 1～300 0 301以上 30	—
共用	—	—	—	—	—	—
備考	—	—	—	—	—	—
簡水道	なし		なし		あり	
現行料金	施行年月日	平成13年4月1日	平成13年4月1日		平成20年6月1日	
	適用年月日	平成13年4月1日	平成13年4月1日		平成20年7月1日 (平成20年7月検針分から適用)	
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)	

(税抜 平成26年7月1日現在)

種別	浜 松 市			名 古 屋 市			大 阪 市					
	基 本	従 量	量	基 本	従 量	量	基 本	従 量	量			
	円	円/m ³	円	円	円/m ³	円	円	円/m ³	円/m ³			
専 用	φ 13mm	600	1~10	40	一般用・専用			950	一 般 用			
	φ 20mm	640	11~20	96	φ 13mm	625	1~ 6	0	1~ 10	0		
	φ 25mm	720	21~30	127	φ 20mm	1,070	7~ 10	10	11~ 20	97		
	φ 30mm	1,500	31~40	155	φ 25mm	1,560	11~ 20	154	21~ 30	124		
	φ 40mm	2,900	41~50	180			21~ 30	212	31~ 50	168		
	φ 50mm	6,200	51~100	188			31~ 50	247	51~100	230		
	φ 75mm	14,000	101~500	195			51~100	277	101~200	293		
	φ 100mm	28,000	501以上	200			101~300	302	201~1,000	342		
	φ 150mm	74,000					301以上	317	1,001以上	368		
	φ 200mm以上	155,000			φ 40mm	3,600	1~ 50	247	業 務 用			
用					φ 50mm	7,400	51~100	277	1~ 10	0		
					φ 75mm	17,800	101~300	302	11~ 30	209		
					φ 100以上	37,100	301以上	317	31~ 50	285		
					業 務 用				51以上	368		
					φ 40mm	4,400	1~50	267	(一般用) 業務用及び湯屋用の用途以外の用に供するもの(家庭用,工場等) (業務用) 1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号から第6号までの各号のいずれかに該当する営業の用に供するもの(バー,キャバレー等)。ただし,小規模なものを除く。 2 噴水,泉池,滝等鑑賞の用に供するもの 3 湯屋用に該当するもの以外の公衆浴場の用に供するもの 4 臨時の用に供するもの 5 その他これらに類するものの用に供するもの			
					φ 50mm	8,700	51~100	297				
					φ 75mm	21,600	101~300	322				
					φ 100以上	45,200	301以上	327				
	公衆浴場業	従量料金の50%を減額	—	—	665	1~ 6	0	7~ 10	10	一般用に同じ	1~ 10	0
	共用	—	—	—	380	11以上	71	9~10	115	—	—	58
備考	平成22年度までに段階的に料金を統一			—	—	—	—	—	—	—	—	
簡水道	あり			なし			なし					
現行料金	施行年月日	平成19年7月1日			平成22年9月1日			平成9年6月1日				
	適用年月日	平成19年7月1日			平成22年10月分の料金より適用			平成9年6月1日				
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=各単価が税込。1月分で1円未満の端数切捨て			施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)			施行年月日 平成26年5月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)					

(税抜 平成26年7月1日現在)

種別	堺市		神戸市		岡山市	
	基本	従量	基本	従量	基本	従量
専 用	円	円/m ³	円	円/m ³	円	円/m ³
	φ 20mm以下 650	1~10 40	φ 20mm以下 880	一般用	φ 13mm 670	1~10 30
		11m ³ 以上下記と同じ	φ 25mm 1,700	1~10 0	φ 20mm 1,020	11~20 136
	φ 25mm 1,000	1~10 125	φ 40mm 4,500	11~20 145	φ 25mm 1,720	21~30 148
	φ 30mm 3,100	11~20 125	φ 50mm 8,800	21m ³ 以上下記と同じ		31~50 170
	φ 40mm 5,000	21~30 185	φ 75mm 21,700	1~20 145		51以上 195
	φ 50mm 10,000	31~50 230	φ 100mm 41,000	21~30 155	φ 40mm 3,750	1~50 170
	φ 75mm 20,000	51~100 275	φ 150mm 106,000	31~100 215	φ 50mm 7,430	51~300 195
	φ 100mm 31,000	101~500 310	φ 200mm 212,000	101以上 250	φ 75mm 14,380	301~ 216
	φ 150mm 50,000	501~1,000 325		業務用	φ 100mm 24,150	
	φ 200mm 110,000	1,001以上 335		1~10 0	φ 150mm 38,390	
				11~30 180	φ 200mm 57,320	
				31m ³ 以上下記と同じ	φ 250mm 86,930	
				1~10 0	φ 300mm 115,500	
			11~30 180			
			31~60 230			
			61~100 265			
			101~300 290			
			301~1,000 330			
			1,001以上 360			
公衆浴場業	一般用に同じ	1~1,000 105 1,001~2,000 110 2,001以上 200	一般用に同じ	1以上 100	一般用に同じ	1~1,000 62 1,001以上 93
共用	一般用に同じ	一般用に同じ	590	1~10 0 11以上 80	—	—
備考	上記に記載		六甲山は別料金		—	
簡水道	なし		なし		なし	
現行料金	施行年月日	平成22年10月1日	平成9年4月1日 (基本料金の改定のみ 平成11年4月1日)		平成17年2月1日	
	適用年月日	平成22年10月1日	従量料金：平成9年4月1日 基本料金：平成11年4月1日		平成17年4月1日	
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+給水料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)	

(税抜 平成26年7月1日現在)

都市名		広島市		北九州市		福岡市	
		基本	従量	基本	従量	基本	従量
種別	専 用	円	円/m ³	円	円/m ³	円	円/m ³
		φ13mm 760	家事用	φ13mm 680	1~10 10	φ13mm 850	家事用
		φ20mm 810	1~10 5	φ20mm 900	11~25 122	φ20mm 1,330	φ25mm以下
		φ25mm 860	11~15 106	φ25mm 1,260	26m ³ 以上下記と同じ	φ25mm 3,110	1~10 17
		φ40mm 1,150	16~20 168	φ40mm 4,500	1~25 122	φ40mm 10,920	11~20 155
		φ50mm 2,375	21~40 203	φ50mm 9,840	26~50 156	φ50mm 21,100	21m ³ 以上下記と同じ
		φ75mm 2,925	41~100 229	φ75mm 21,600	51~200 208	φ75mm 59,700	φ40mm以上
		φ100mm 3,540	101以上 241	φ100mm 45,200	201~1,000 288	φ100mm 129,200	1~10 120
		φ150mm 5,325	業務用	φ150mm 124,100	1,001以上 310	φ150mm 319,000	11~20 155
		φ200mm 6,880	1~10 5	φ200mm 255,700		φ200mm 511,000	21~30 243
φ250mm 10,170	11~15 106	φ250mm 432,000		φ250mm 946,000	31~50 284		
φ300mm 14,555	16~20 193	φ300mm 687,000			51~100 335		
					101以上 387		
					家事以外の用 φ25mm以下		
					1~10 17		
					11~30 243		
					31m ³ 以上下記と同じ		
					φ40mm以上		
					1~10 175		
					11~30 243		
					31~100 335		
					101~300 416		
					301~1,000 497		
					1,001以上 542		
	公衆浴場業	一般用に同じ	1~10 5 11~15 106 16以上 62	680	1~10 10 11以上 78	一般用に同じ	φ25mm以下 1~10 17 11以上 44 φ40mm以上 1~10 35 11以上 44
	共用	—	—	520	1~10 10 11以上 102	320	1~8 11 9以上 155
	備考	—		—		—	
	簡水道	あり(同一料金体系)		なし		あり(料金は水道と同じ)	
現行料金	施行年月日	平成22年4月1日		平成21年4月1日		平成9年4月1日	
	適用年月日	平成22年4月1日		平成21年4月1日		平成9年4月1日	
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		

(税抜 平成26年7月1日現在)

都市名		熊 本 市	
		基 本	従 量
種別		円	円/m ³
	φ 13mm	900	1~10 15
	φ 20mm	1,240	11~20 135
	φ 25mm	1,690	21~30 160
			31~40 185
			40以上 220
	φ 40mm	3,850	1~50 220
	φ 50mm	8,350	51~100 240
	φ 75mm	14,850	101~500 260
	φ 100mm	25,600	501以上 290
	φ 150mm	55,000	
	専		
用			
	公衆浴場業	5,200	1~150 0 151以上 55
共用	—	—	
備考	—		
簡水道	なし		
現行料金	施行年月日	平成21年9月1日	
	適用年月日	平成21年11月1日	
消費税転嫁	施行年月日 平成26年4月1日 料金=(基本料金+従量料金)×1.08 (1円未満の端数切捨て)		

第 10 章 水 道 事

1 平成25年度京都市水道事業特別会計決算

(1) 予算決算対照表

区 分	予 算				額		
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減 額	小 計	地方公営企業法第26条 の規定による繰越額に 係る財源充当額	継続費 通 次 繰越額
	円	円	円	円	円	円	円
収 益 的 収 入							
第1款 水道事業収益	30,152,000,000	0	—	—	30,152,000,000	—	—
第1項 営業収益	29,984,019,000	0	—	—	29,984,019,000	—	—
第2項 営業外収益	167,981,000	0	—	—	167,981,000	—	—
収 益 的 支 出							
第1款 水道事業費用	28,781,000,000	△ 75,000,000	0	0	28,706,000,000	0	—
第1項 営業費用	24,353,613,000	△ 75,000,000	0	0	24,278,613,000	0	—
第2項 営業外費用	4,417,387,000	0	0	0	4,417,387,000	0	—
第3項 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	—
資 本 的 収 入							
第1款 資本的収入	13,796,000,000	341,000,000	—	—	14,137,000,000	2,632,000,000	—
第1項 企業債	12,509,000,000	0	—	—	12,509,000,000	2,632,000,000	—
第2項 出資金	96,000,000	0	—	—	96,000,000	0	—
第3項 工事負担金	368,060,000	0	—	—	368,060,000	0	—
第4項 加入金	429,024,000	0	—	—	429,024,000	0	—
第5項 基金収入	6,415,000	332,000,000	—	—	338,415,000	0	—
第6項 基金繰入金	280,000,000	0	—	—	280,000,000	0	—
第7項 寄附金	87,200,000	0	—	—	87,200,000	0	—
第8項 その他資本的収入	20,301,000	0	—	—	20,301,000	0	—
第9項 補助金	0	9,000,000	—	—	9,000,000	0	—
資 本 的 支 出							
第1款 資本的支出	26,579,000,000	320,000,000	0	0	26,899,000,000	3,391,893,852	0
第1項 建設改良費	15,800,084,000	△ 12,000,000	0	0	15,788,084,000	3,391,893,852	0
第2項 企業債償還金	10,742,501,000	0	0	0	10,742,501,000	0	0
第3項 投 資	6,415,000	332,000,000	0	0	338,415,000	0	0
第4項 その他資本的支出	20,000,000	0	0	0	20,000,000	0	0
第5項 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0

注 資本的収入額(翌年度への繰越工事資金1,475,026,086円を除く。)が資本的支出額に対し不足する額759,893,852円、損益勘定留保資金11,465,239,262円及び建設改良積立金1,073,000,000円をもって補填した。

業 の 経 理

合 計	決 算 額	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	増△減又は 不 用 額	備 考
円	円	円	円	
30,152,000,000	30,648,612,607	—	496,612,607	
29,984,019,000	30,408,807,397	—	424,788,397	(うち仮受消費税及び地方消費税 1,435,633,040 円)
167,981,000	239,805,210	—	71,824,210	(うち仮受消費税及び地方消費税 4,942,705 円)
28,706,000,000	28,677,581,610	0	28,418,390	
24,278,613,000	24,341,906,398	0	△ 63,293,398	(うち仮払消費税及び地方消費税 286,749,485 円)
4,417,387,000	4,335,675,212	0	81,711,788	(うち仮払消費税及び地方消費税 1,662,354 円)
10,000,000	0	0	10,000,000	
16,769,000,000	14,072,545,758	—	△ 2,696,454,242	
15,141,000,000	12,367,806,400	—	△ 2,773,193,600	
96,000,000	96,000,000	—	0	
368,060,000	356,124,346	—	△ 11,935,654	(うち仮受消費税及び地方消費税 7,390,077 円)
429,024,000	527,385,600	—	98,361,600	(うち仮受消費税及び地方消費税 25,113,600 円)
338,415,000	333,324,343	—	△ 5,090,657	
280,000,000	280,000,000	—	0	
87,200,000	87,200,000	—	0	
20,301,000	17,380,269	—	△ 2,920,731	(うち仮受消費税及び地方消費税 827,631 円)
9,000,000	7,324,800	—	△ 1,675,200	
30,290,893,852	26,515,860,437	3,590,026,086	185,007,329	
19,179,977,852	15,442,851,766	3,590,026,086	147,100,000	(うち仮払消費税及び地方消費税 675,304,374 円)
10,742,501,000	10,739,684,328	0	2,816,672	
338,415,000	333,324,343	0	5,090,657	
20,000,000	0	0	20,000,000	
10,000,000	0	0	10,000,000	

13,918,340,765 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 620,207,651 円、繰越工事資金

(2) 損益計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

単位 円

1 営業収益

(1) 給水収益	26,991,381,722	
(2) 他会計負担金	70,015,083	
(3) その他営業収益	<u>1,911,777,552</u>	28,973,174,357

2 営業費用

(1) 原水費	729,739,536	
(2) 浄水費	2,983,919,703	
(3) 配水及び給水費	5,135,326,241	
(4) 業務費	2,367,246,037	
(5) 総係費	1,762,644,518	
(6) 減価償却費	10,423,901,041	
(7) 資産減耗費	652,379,814	
(8) その他営業費用	<u>23</u>	<u>24,055,156,913</u>
営業利益		4,918,017,444

3 営業外収益

(1) 受取利息	8,694,906	
(2) 他会計負担金	114,168	
(3) 雑収益	<u>226,943,643</u>	235,752,717

4 営業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	3,133,970,066	
(2) 繰延勘定償却	2,185,060	
(3) 雑支出	<u>46,584,038</u>	<u>3,182,739,164</u>
当年度純利益		<u>△ 2,946,986,447</u>
前年度繰越欠損金		<u>△ 201,389,677</u>
当年度未処分利益剰余金		<u><u>1,769,641,320</u></u>

(3) 剰余金計算書

〔平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで〕

	資本金		剰余金			
	自己 資本金	借入 資本金	資 本 剰 余 金			
			工事負担金	受贈財産 評価額	加入金	国庫補助金
	円	円	円	円	円	円
前年度末残高	30,317,020,633	155,217,069,040	63,223,518,532	693,062,645	20,112,153,832	841,006,621
前年度処分額	0	0	0	0	0	0
議会の議決による 処分額	0	0	0	0	0	0
処分後残高	30,317,020,633	155,217,069,040	63,223,518,532	693,062,645	20,112,153,832	841,006,621
当年度変動額	376,000,000	1,628,315,672	348,734,269	443,625	502,272,000	0
基金からの繰入	280,000,000	0	0	0	0	0
一般会計出資金の受入	96,000,000	0	0	0	0	0
企業債の発行	0	12,368,000,000	0	0	0	0
企業債の償還	0	△ 10,739,684,328	0	0	0	0
資本剰余金の受入	0	0	348,734,269	443,625	502,272,000	0
基金の造成	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0
当年度末残高	30,693,020,633	156,845,384,712	63,572,252,801	693,506,270	20,614,425,832	841,006,621

注 この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

余 金					資 本 合 計
余 金			利 益 剰 余 金		
寄附金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	未処分利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
円	円	円	円	円	円
334,544,300	5,300,937,903	90,505,223,833	△ 201,389,677	△ 201,389,677	275,837,923,829
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
334,544,300	5,300,937,903	90,505,223,833	(繰越欠損金) △ 201,389,677	△ 201,389,677	275,837,923,829
87,200,000	77,201,781	1,015,851,675	1,971,030,997	1,971,030,997	4,991,198,344
0	△ 280,000,000	△ 280,000,000	0	0	0
0	0	0	0	0	96,000,000
0	0	0	0	0	12,368,000,000
0	0	0	0	0	△ 10,739,684,328
87,200,000	23,877,438	962,527,332	0	0	962,527,332
0	333,324,343	333,324,343	0	0	333,324,343
0	0	0	1,971,030,997	1,971,030,997	1,971,030,997
421,744,300	5,378,139,684	91,521,075,508	(当年度未処分利益剰余金) 1,769,641,320	1,769,641,320	280,829,122,173

(4) 剰余金処分計算書

	資 本 金		資本剰余金	未処分利益剰余金
	自己資本金	借入資本金		
	円	円	円	円
当 年 度 末 残 高	30,693,020,633	156,845,384,712	91,521,075,508	1,769,641,320
議会の議決による処分数額	0	0	0	△ 1,769,641,320
建設改良積立金の積立	0	0	0	△ 1,769,641,320
(うち予定処分数額)	-	-	-	(△ 1,073,000,000)
処 理 後 残 高	30,693,020,633	156,845,384,712	91,521,075,508	(繰越利益剰余金) 0

注 この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

(5) 貸借対照表

(平成26年3月31日)

単位 円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地		16,079,233,918	
イ 建 物	17,364,130,322		
減 価 償 却 累 計 額	<u>9,206,352,174</u>	8,157,778,148	
ウ 構 築 物	400,356,907,856		
減 価 償 却 累 計 額	<u>169,509,377,409</u>	230,847,530,447	
エ 機 械 及 び 装 置	42,614,837,150		
減 価 償 却 累 計 額	<u>24,944,201,262</u>	17,670,635,888	
オ 車 両 運 搬 具	326,863,563		
減 価 償 却 累 計 額	<u>266,080,777</u>	60,782,786	
カ 船 舶	5,554,531		
減 価 償 却 累 計 額	<u>5,276,805</u>	277,726	
キ 工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	958,780,985		
減 価 償 却 累 計 額	<u>775,506,617</u>	183,274,368	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>2,107,464,810</u>	
有 形 固 定 資 産 合 計			275,106,978,091
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア 施 設 利 用 権		1,451,114,625	
イ 電 話 加 入 権		10,220,500	
ウ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>274,432,854</u>	
無 形 固 定 資 産 合 計			1,735,767,979
(3) 投 資			
ア 出 資 金		44,250,000	
イ 基 金		<u>1,336,654,363</u>	
投 資 合 計			<u>1,380,904,363</u>
固 定 資 産 合 計			278,223,650,433

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		8,540,047,097	
(2) 未 収 金		3,038,992,691	
(3) 貯 蔵 品		420,071,814	
(4) 保 管 有 価 証 券		200,000,000	
(5) 短 期 貸 付 金		3,000,000,000	
(6) 前 払 金		<u>524,721,670</u>	
流 動 資 産 合 計			15,723,833,272

3 繰 延 勘 定

(1) 企 業 債 発 行 差 金		<u>5,047,680</u>	<u>5,047,680</u>
資 産 合 計			<u><u>293,952,531,385</u></u>

負債の部

4 固定負債

(1) 企業債償還積立金		3,655,810,000	
(2) 引当金			
ア退職給与引当金	1,332,401,798		
イ修繕引当金	<u>1,004,845,649</u>		
引当金合計		<u>2,337,247,447</u>	
固定負債合計			5,993,057,447

5 流動負債

(1) 未払金		5,456,605,840	
(2) 前受金		436,896,544	
(3) 預り金		1,036,849,381	
(4) 預り有価証券		<u>200,000,000</u>	
流動負債合計			<u>7,130,351,765</u>
負債合計			13,123,409,212

資本の部

6 資本金

(1) 自己資本金		30,693,020,633	
(2) 借入資本金			
ア企業債	<u>156,845,384,712</u>	<u>156,845,384,712</u>	
資本金合計			187,538,405,345

7 剰余金

(1) 資本剰余金			
ア工事負担金	63,572,252,801		
イ受贈財産評価額	693,506,270		
ウ加入金	20,614,425,832		
エ国庫補助金	841,006,621		
オ寄付金	421,744,300		
カその他資本剰余金	<u>5,378,139,684</u>		
資本剰余金合計		91,521,075,508	
(2) 利益剰余金			
ア当年度未処分利益剰余金	<u>1,769,641,320</u>	<u>1,769,641,320</u>	
剰余金合計			<u>93,290,716,828</u>
資本合計			<u>280,829,122,173</u>
負債資本合計			<u>293,952,531,385</u>

2 平成26年度京都市水道事業特別会計予算

(1) 予算

(総則)

第1条 平成26年度京都市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 総 給 水 量		m ³ 191,625,000	
1 日 最 大 給 水 量		569,000	
1 日 平 均 給 水 量		525,000	
期 首 使 用 者 数		件 754,500	
期 末 使 用 者 数		758,500	
増 加 見 込 数		4,000	
主 要 な 建 設 改 良 事 業		千円	
上 水 道 整 備 事 業		15,500,000	
上水道機能維持・向上対策		11,021,000	地震対策及び改築更新
浄水処理強化対策		359,000	浄水処理の強化
鉛製給水管解消		3,090,000	鉛製給水管の取替え
創エネルギー対策		310,000	大規模太陽光発電設備の設置
庁舎建設		720,000	庁舎の建設

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	34,068,000 千円
第1項 営業収益	31,955,863 千円
第2項 営業外収益	2,112,137 千円

支 出

第1款 水道事業費用	35,191,000 千円
第1項 営業費用	24,019,892 千円
第2項 営業外費用	4,942,092 千円
第3項 特別損失	6,219,016 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14,970,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,100,820千円及び損益勘定留保資金等13,869,180千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	12,085,000 千円
第1項 企業債	10,540,000 千円
第2項 出資金	204,000 千円
第3項 国庫補助金	12,000 千円
第4項 補助金	102,000 千円
第5項 工事負担金	360,161 千円
第6項 加入金	450,474 千円
第7項 基金収入	86,031 千円
第8項 基金繰入金	301,000 千円
第9項 寄附金	27,200 千円
第10項 その他資本的収入	2,134 千円

支 出

第1款	資本的支出	27,055,000 千円
第1項	建設改良費	16,221,082 千円
第2項	企業債償還金	10,737,526 千円
第3項	投 資	86,031 千円
第4項	その他資本的支出	361 千円
第5項	予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道整備事業	平成27年度から平成29年度まで	千円 9,250,000
諸施設整備	平成27年度及び平成28年度	300,000
水道メーター点検業務	平成27年度から平成29年度まで	528,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	
上水道整備事業費	千円 7,845,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	8.0以内	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
計	7,845,000				

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 事業費に充てるため、一般会計からのこの会計へ補助を受ける金額は、274,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、840,000千円と定める。

(2) 予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水道事業収益	1 営業収益		千円		
			34,068,000		
			31,955,863		
		1 給水収益	29,917,219	水道料金	
		2 他会計負担金	73,990	一般会計消火栓維持管理等負担金	
		3 その他営業収益	1,964,654	下水道使用料徴収等経費負担金, 疏水路使用料等	
		2 営業外収益		2,112,137	
			1 受取利息	4,603	預金利息等
			2 他会計補助金	172,000	一般会計補助金
			3 長期前受金戻入益	1,763,387	償却資産取得のための財源とした補助金等の収益化額
	4 雑収益	172,147	疏水運河用地使用料等		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 水道事業費用	1 営業費用		千円		
			35,191,000		
			24,019,892		
		1 原水費	708,501	取水に要する経費	
		2 浄水費	3,007,485	浄水に要する経費	
		3 配水及び給水費	5,270,211	配給水設備及び水道メーター維持管理費	
		4 業務費	2,487,965	料金徴収等に要する経費	
		5 総係費	1,424,761	事業活動の全般に関連する経費	
		6 減価償却費	10,672,118	償却資産減価償却費	
		7 資産減耗費	448,821	固定資産除却費等	
		8 その他営業費用	30	材料等売却原価	
		2 営業外費用		4,942,092	
			1 支払利息及び企業債取扱諸費	3,154,726	企業債利息及び一時借入金利息並びに企業債取扱諸費
			2 繰延勘定償却	2,068	企業債発行差金償却
			3 雑支出	10,630	
			4 消費税及び地方消費税	1,774,668	
		3 特別損失		6,219,016	
			1 その他特別損失	6,219,016	会計制度見直しに伴う過年度の経費等
		4 予備費		10,000	
			1 予備費	10,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考	
			千円		
1	資本的収入		12,085,000		
	1	企業債	10,540,000		
		1	建設企業債	7,845,000	上水道整備事業費公債収入
		2	借換企業債	2,695,000	配水管整備事業費等公債借換債収入
	2	出資金	204,000		
		1	出資金	204,000	一般会計出資金
	3	国庫補助金	12,000		
		1	国庫補助金	12,000	水道水源開発等施設整備費（ライフライン機能強化等事業費）補助金
	4	補助金	102,000		
		1	他会計補助金	102,000	一般会計補助金
	5	工事負担金	360,161		
		1	工事負担金	275,841	配水施設等建設に伴う工事負担金収入
		2	他会計負担金	84,320	一般会計消火栓設置負担金
	6	加入金	450,474		
		1	加入金	450,474	専用装置の新設及び改造に伴う加入金収入
	7	基金収入	86,031		
		1	基金収入	86,031	水道事業基金運用収入及び土地の賃貸料収入
	8	基金繰入金	301,000		
		1	基金繰入金	301,000	水道事業基金からの繰入金
	9	寄附金	27,200		
		1	寄附金	27,200	一般財団法人京都市上下水道サービス協会からの寄附金
	10	その他資本的収入	2,134		
		1	その他資本的収入	2,134	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
			千円	
1	資 本 的 支 出		27,055,000	
	1	建 設 改 良 費	16,221,082	
		1	16,143,162	上水道整備事業、諸施設の改良及び固定資産取得費等
		2	77,920	
	2	企 業 債 償 還 金	10,737,526	
		1	7,368,386	建設企業債元金償還金
		2	674,140	
		3	2,695,000	建設企業債当年度借換分の元金償還金
	3	投 資	86,031	
		1	86,031	水道事業基金積立金
	4	そ の 他 資 本 的 支 出	361	
		1	361	
	5	予 備 費	10,000	
		1	10,000	

第 1 1 章 累 年 比 較

1 給 水 量

年度別	区分	総 給 水 量	1 日 給 水 量		
			最 大	最 小	平 均
水道開設		m ³	m ³	m ³	m ³
明治45年度		4,937,937	34,541	4,859	13,529
大正5		15,126,591	59,866	23,845	41,443
10		17,499,279	71,998	31,641	47,943
昭和元		23,800,452	88,988	49,893	65,207
5		30,756,991	116,701	46,960	84,266
10		42,917,300	151,506	75,788	117,260
15		52,162,738	176,216	81,195	142,911
20		69,845,650	209,650	172,506	191,358
25		85,781,836	271,244	177,065	235,019
30		78,731,319	258,512	166,940	215,113
35		(134,688)	(540)	(270)	(369)
		116,106,100	390,180	252,650	318,099
36		128,915,500	416,540	267,080	353,193
37		139,813,220	453,910	295,750	383,050
38		145,415,520	484,950	303,650	397,310
39		150,040,640	506,840	302,840	411,070
40		148,629,600	542,390	285,920	407,204
41		159,447,990	559,620	319,170	436,844
42		170,195,560	573,410	348,520	465,015
43		177,481,530	611,950	343,080	486,251
44		186,203,860	620,420	379,950	510,148
45		193,001,730	665,020	393,440	528,772
46		195,232,940	678,430	355,080	533,423
47		208,503,170	712,050	408,560	571,242
48		218,198,590	756,220	427,380	597,804
49		214,501,060	727,420	417,520	587,674
50		226,284,590	770,240	450,430	618,264
51		224,452,860	748,320	444,950	614,939
52		230,388,940	803,020	473,760	631,203
53		236,875,370	790,610	473,550	648,974
54		235,585,470	773,270	465,220	643,676
55		229,673,520	774,660	484,030	629,243
56		233,920,430	796,500	478,350	640,878
57		235,542,890	792,430	504,580	645,323
58		241,933,020	824,390	524,230	661,019
59		244,098,550	832,500	517,800	668,763
60		245,974,320	843,890	511,920	673,902
61		247,501,100	837,390	520,450	678,085
62		252,141,330	855,550	548,950	688,911
63		254,853,510	837,870	549,980	698,229
平成元		258,904,720	847,410	573,510	709,328
2		262,379,950	880,100	581,390	718,849
3		260,579,770	895,260	596,770	711,967
4		259,011,630	885,370	592,080	709,621
5		254,219,060	872,640	591,920	696,491
6		253,912,260	887,040	588,110	695,650
7		249,789,730	854,350	577,430	682,486
8		248,364,400	882,790	575,340	680,450
9		245,769,980	845,830	561,850	673,342
10		240,917,230	795,400	553,450	660,047
11		236,281,900	773,330	515,840	645,579
12		233,721,800	750,230	539,140	640,334
13		227,870,930	727,840	513,980	624,304
14		223,513,930	709,370	507,140	612,367
15		218,787,630	667,710	507,320	597,780
16		218,496,400	671,070	505,420	598,620
17		215,405,000	646,870	495,110	590,151
18		213,445,050	642,760	493,250	584,781
19		210,855,470	625,160	479,090	576,108
20		205,442,830	625,280	465,120	562,857
21		203,680,590	614,980	469,020	558,029
22		204,795,990	611,200	485,740	561,085
23		201,463,740	600,570	465,790	550,447
24		196,834,190	587,840	462,370	539,272
25		193,869,240	578,440	459,360	531,149

注 () 内は淀簡易水道関係分で外数である。

2 水道料金収入額

種別 年度別	専用料金	共用料金	その他	計
水道開設	円	円	円	円
明治45年度	141,285	1,465	18	142,768
大正 5	202,459	42,758	1,416	246,633
10	529,881	89,266	2,616	621,763
昭和元	1,008,569	149,209	3,990	1,161,768
5	1,253,573	150,764	5,934	1,410,271
10	1,483,847	147,934	6,428	1,639,209
15	1,759,147	147,642	9,049	1,915,838
20	1,890,513	131,611	25,139	2,047,263
25	264,430,087	19,925,699	15,659,584	300,015,370
30	547,673,711	30,014,141	758,249	578,446,101
35	885,941,210	23,081,282	458,625	909,481,117
36	1,207,474,045	18,863,574	3,533,692	1,229,871,311
37	1,298,392,549	16,778,877	3,502,273	1,318,673,699
38	1,387,407,441	15,251,538	3,785,087	1,406,444,066
39	1,679,905,199	13,794,909	4,452,940	1,698,453,048
40	2,388,724,874	11,774,298	5,663,916	2,406,163,088
41	2,600,446,814	10,209,908	5,606,489	2,616,263,211
42	2,910,702,063	8,987,538	7,448,348	2,927,137,949
43	4,101,767,881	7,806,551	10,899,390	4,120,473,822
44	4,462,906,403	7,169,837	12,281,995	4,482,358,235
45	4,852,151,774	6,531,320	13,197,254	4,871,880,348
46	5,077,023,675	5,972,725	15,637,800	5,098,634,200
47	5,476,047,290	5,429,877	17,047,284	5,498,524,451
48	6,029,261,509	4,813,569	22,101,649	6,056,176,727
49	7,883,981,855	4,329,241	30,985,646	7,919,296,742
50	8,332,498,753	4,109,970	25,338,784	8,361,947,507
51	13,260,418,965	4,677,039	42,779,956	13,307,875,960
52	14,294,255,053	4,407,464	52,023,904	14,350,686,421
53	14,694,952,535	4,026,676	52,313,741	14,751,292,952
54	14,553,032,214	3,640,584	52,815,632	14,609,488,430
55	14,685,039,930	3,447,909	62,462,034	14,750,949,873
56	20,000,859,166	4,893,860	78,384,561	20,084,137,587
57	20,441,180,489	4,436,575	81,557,492	20,527,174,556
58	21,166,727,615	4,005,005	82,202,650	21,252,935,270
59	21,401,928,091	3,935,960	78,295,798	21,484,159,849
60	21,604,838,710	3,944,495	82,340,347	21,691,123,552
61	21,803,238,423	3,105,625	84,035,020	21,890,379,068
62	22,291,461,066	2,955,170	83,713,065	22,378,129,301
63	22,605,601,501	2,676,055	88,494,040	22,696,771,596
平成元	23,072,694,578	2,428,215	89,703,290	23,164,826,083
2	27,280,059,242	2,538,543	121,977,833	27,404,575,618
3	27,629,544,825	1,979,058	112,486,912	27,744,010,795
4	27,845,820,356	2,013,571	115,039,085	27,962,873,012
5	27,710,062,899	1,930,377	122,579,751	27,834,573,027
6	27,848,657,956	1,517,522	120,103,076	27,970,278,554
7	28,248,463,546	1,342,885	123,985,102	28,373,791,533
8	30,929,808,865	1,423,000	138,448,619	31,069,680,484
9	32,301,445,522	1,350,334	140,717,043	32,443,512,899
10	31,731,257,161	1,068,553	142,076,358	31,874,402,072
11	31,031,385,465	881,959	143,540,480	31,175,807,904
12	30,710,275,271	852,091	149,014,730	30,860,142,092
13	31,288,699,996	790,194	138,709,896	31,428,200,086
14	32,105,085,450	791,206	143,633,849	32,249,510,505
15	31,156,696,456	697,052	142,539,539	31,299,933,047
16	31,066,323,941	697,445	144,510,087	31,211,531,473
17	30,588,132,850	640,213	139,840,425	30,728,613,488
18	29,992,784,539	592,538	144,657,485	30,138,034,562
19	29,782,097,972	537,328	147,644,188	29,930,279,488
20	28,880,409,107	459,758	140,741,527	29,021,610,392
21	28,348,760,123	433,292	139,112,975	28,488,306,390
22	28,414,578,282	403,041	142,758,886	28,557,740,209
23	27,756,433,199	393,357	56,639,190	27,813,465,746
24	27,272,159,268	401,671	59,104,866	27,331,665,805
25	28,278,046,924	391,335	62,512,549	28,340,950,808

注1 昭和27年度以前の金額は円未満切捨て

2 昭和27年度下半期から地方公営企業法の施行に伴い調定額を計上した。

3 平成元年度以降の金額は消費税を、平成9年度以降の金額は消費税及び地方消費税を含む額である。

3 水道事業特別会計決算額

年 度 別	収 入	支 出	差引過△不足
水道開設	円	円	円
明治45年度	448,264.65	406,004.65	42,260.00
大正 5	445,073.885	342,516.025	102,557.86
10	2,399,575.395	1,884,544.02	515,031.375
昭和元	2,785,583.575	2,225,614.84	559,968.735
5	2,328,031.825	1,557,139.95	770,891.875
10	4,046,081.095	3,051,199.10	994,881.995
15	5,990,199.265	4,116,939.80	1,873,259.465
20	5,513,808.025	4,926,519.88	587,288.145
25	530,933,001.33	433,240,549.57	97,692,451.76
30	707,024,266	659,821,771	47,202,495
35	4,415,077,079	4,388,473,443	26,603,636
40	9,057,491,988	9,859,063,457	△ 801,571,469
41	2,929,982,136	3,344,312,834	△ 414,330,698
42	3,237,033,927	3,809,570,897	△ 572,536,970
43	4,474,318,027	4,028,415,081	445,902,946
44	4,819,940,409	4,390,057,890	429,882,519
45	5,270,995,121	5,070,486,996	200,508,125
46	5,553,839,101	5,802,550,182	△ 248,711,081
47	6,150,187,328	6,591,255,161	△ 441,067,833
48	6,759,186,631	7,546,564,880	△ 787,378,249
49	8,790,836,652	9,695,570,701	△ 904,734,049
50	9,392,178,927	11,602,817,885	△ 2,210,638,958
51	14,514,184,317	13,209,449,474	1,304,734,843
52	15,669,456,552	14,927,529,726	741,926,826
53	16,498,847,005	16,157,102,998	341,744,007
54	17,390,582,052	17,217,085,865	173,496,187
55	16,667,007,504	18,940,523,174	△ 2,273,515,670
56	21,925,024,379	20,245,212,580	1,679,811,799
57	22,470,045,866	21,211,858,037	1,258,187,829
58	23,269,116,088	22,222,192,409	1,046,923,679
59	26,198,048,245	22,774,313,261	3,423,734,984
60	23,949,444,871	23,630,789,506	317,655,365
61	24,364,517,300	24,077,341,781	287,175,519
62	24,804,819,414	24,873,709,414	△ 68,890,000
63	25,223,724,882	25,540,428,069	△ 316,703,187
平成元	26,003,941,263	27,197,185,789	△ 1,388,271,137
2	30,514,603,104	28,947,382,694	1,567,220,410
3	31,375,427,246	29,798,340,199	1,577,087,047
4	31,441,610,075	30,530,934,981	910,675,094
5	31,418,633,401	31,551,000,693	△ 132,367,292
6	31,436,461,738	32,541,464,091	△ 1,105,002,353
7	31,877,347,699	33,256,049,218	△ 1,378,701,519
8	34,846,210,200	33,884,261,268	961,946,932
9	36,333,699,172	35,399,655,740	934,043,432
10	35,415,748,206	35,060,486,778	335,261,428
11	34,581,541,239	34,607,374,050	△ 25,832,811
12	34,098,218,248	34,582,970,459	△ 484,752,211
13	34,624,765,366	34,468,041,284	156,724,082
14	35,537,743,827	34,312,735,700	1,225,008,127
15	34,121,738,518	33,328,337,341	793,401,177
16	33,750,504,662	32,881,012,329	869,492,333
17	33,166,405,313	32,821,733,688	344,671,625
18	32,598,308,663	32,775,840,542	△ 177,531,879
19	32,826,875,091	32,125,378,360	701,496,731
20	31,542,179,420	31,280,500,829	261,678,591
21	30,788,569,808	29,706,698,639	1,081,871,169
22	30,718,651,711	29,433,164,203	1,285,487,508
23	29,927,705,170	29,235,122,377	692,582,793
24	29,458,527,383	34,959,237,112	△ 5,500,709,729
25	30,648,612,607	28,677,581,610	1,971,030,997

注1 昭和27年度下半期から地方公営企業法の施行に伴い収益的収入支出を計上した。

2 昭和12年度から22年度までは、下水道事業の決算額を含む。

3 平成元年度以降の金額は消費税を、平成9年度以降の金額は消費税及び地方消費税を含む額である。

第 1 2 章 建 設

1 事業の設置及び経営の基本に関する事項

京都市水道事業条例抜粋

(水道事業の設置)

第1条 市民の生活用水その他の水の需要に応じ、浄水を供給するため、水道事業（水道法第3条第2項に規定する水道事業で、同条第3項に規定する簡易水道事業以外のものをいう。以下同じ。）を設置する。

(経営の基本)

第1条の2 水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営するものとする。

第1条の3 水道事業は、本市の区域（水道事業による浄水の供給が困難であると市長が認める区域を除く。）内における需要に応じ、浄水を供給するものとする。

2 上水道施設整備事業

平成25年度からの上水道施設整備事業は、配水管の更新を2倍以上にペースアップさせるため、事業費を前5箇年の450億円から600億円に拡大して、経済情勢、財政状況を勘案しながら、重要度、優先度を考慮して推進していく。

平成19年12月に策定した上下水道事業の将来像と今後10年の目指す方向性を示した「京（みやこ）の水ビジョン—京都市上下水道事業10年ビジョン（2008—2017）」の下で①配水管の更新及び耐震化の推進、②施設の改築更新及び耐震化の推進、③危機管理対策としての新山科浄水場導水施設の2系統化、④高度浄水処理施設の整備の4つを大きな柱にし、配水管を含む老朽化した施設の改築更新や耐震化等をより一層推し進め、防災機能の強化を図るなど、安全・安心で安定した水道施設を整備するため、取水・導水施設、浄水施設及び配水施設等の整備を行う。

(1) 計画の要項

目標年次	平成29年度
総人口	1,429千人
計画給水人口	1,419千人（普及率 99.3%）
計画一日最大給水量	657千m ³ /日（1人1日最大給水量 463ℓ）
事業期間	平成25～29年度

注 高度浄水処理施設導入に伴う変更認可取得に併せて平成20年度に基本計画の一部見直しを行った。

(2) 施設能力

(単位m³/日)

浄水場別	8 拡まで	1 期 浄 整 まで	2 期 浄 整 まで	24 年 度 末
蹴 上	198,000	198,000	99,000	198,000
松 ケ 崎	250,000	250,000	250,000	211,000
山 ノ 内	200,000	240,000	240,000	廃 止
新 山 科	332,000	362,000	362,000	362,000
(九 条 山)	(30,000)	廃 止	-	-
計	980,000	1,050,000	951,000	771,000

(3) 計画給水区域

京都市の行政区域のうち、上京区、中京区、東山区、下京区及び南区の区域の全域並びに北区、左京区、山科区、右京区、西京区及び伏見区の区域の一部とする。

(4) 事業概要

ア 取水、導水施設

平成24年度末の山ノ内浄水場廃止による3浄水場体制への移行に伴い、市内給水の約半分を担う新山科浄水場について、琵琶湖疏水からの導水施設の2系統化を図り、地震等災害時の災害リスクを分散しバックアップ体制を強化する。

イ 浄水施設

平成23年度に策定した「京都市水道施設耐震化計画」では、東南海・南海地震及び花折断層等いくつかの想定地震動に対する現状の水道施設の被害想定を基に、耐震化すべき施設の優先度を決定し、費用対効果を考慮しつつ、短期、中期、長期の段階的な耐震化目標を設定した。

本5箇年計画では、短期目標の達成に向けて、主に松ヶ崎浄水場の基幹施設について、最優先に耐震化を図っていく。また、浄水場の電気、機械設備を含めた浄水施設や配水池等の中には、老朽化し更新の必要なものが多数あるが、これらについても、耐用年数や施設の重要度等から総合的に優先度を判定し、効率的な改築更新を推進する。

この他、水道水の異臭味を解消し、臭気に関する水質基準の遵守と、快適でより安全・安心な水道水を供給するため、蹴上浄水場について、粒状活性炭吸着池を整備する。

蹴上浄水場	原水 pH調整設備設置，第1 高区配水池改良 等
松ヶ崎浄水場	下水放流設備改良，浄水池改良，ろ過池改良 等
新山科浄水場	排水処理汚泥圧送管布設，中央監視制御設備更新 等
高度浄水処理施設	蹴上浄水場 粒状活性炭吸着池築造

ウ 配水施設

将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給するために、老朽化した配水管の更新及び耐震化を大幅にスピードアップして推進するとともに、現状の機能維持だけでなく、浄水場間及び幹線配水管相互の連絡管の整備や配水管の高機能ダクタイル化を図り、地震等の災害に強い高水準な水道システムを構築していく。

また、これまでVP管等が多く存在している補助配水管についても、ポリエチレン管で計画的・予防的に耐震化を図っていく。

エ その他施設

水道水の配水系統ごとの水質管理を目指し、配水水質自動監視装置を順次増設する。

(5) 事業費 60,000,000千円 (平成25～29年度)

3 建設改良工事の概況

(1) 上水道整備事業

14,778,224,252 円
(平成25年度末現在)

工 事 名	延 長	当年度決算額	着工年月日	しゅん工年月日
(取水・導水施設)	m	円		
日ノ岡取水池電気棟新築(設備)工事	—	84,490,850	25. 2. 19	25. 9. 26
日ノ岡取水池電気棟新築工事ほか	—	49,758,850	24. 9. 28	25. 11. 13
計	—	134,249,700		
(浄水施設)	m	円		
蹴上浄水場 排水施設改良(電気)工事	—	135,196,000	23. 12. 5	25. 9. 12
蹴上浄水場 低区配水池改良(その3)工事	—	74,295,950	25. 2. 4	施 工 中
蹴上浄水場 排水施設改良(機械)工事	—	67,675,840	24. 1. 13	25. 10. 1
蹴上浄水場 ポンプ設備改良工事	—	55,045,500	24. 10. 29	25. 8. 1
松ヶ崎浄水場 下水放流設備改良(その2)工事	—	216,659,500	25. 2. 25	施 工 中
松ヶ崎浄水場 下水放流設備改良(機械)工事	—	160,770,000	25. 3. 4	施 工 中
松ヶ崎浄水場 下水放流設備改良(電気)工事	—	149,972,000	25. 2. 1	施 工 中
松ヶ崎浄水場 原水pH調整設備設置(機械)工事	—	112,200,000	24. 7. 20	25. 7. 30
松ヶ崎浄水場 下水放流設備改良(監視制御設備)工事	—	84,984,000	25. 1. 29	施 工 中
松ヶ崎浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯蔵槽取替工事(その1)	—	64,909,500	25. 11. 21	26. 3. 19
新山科浄水場 大規模太陽光発電設備設置工事	—	454,343,197	25. 2. 20	25. 11. 11
新山科浄水場 排水処理汚泥圧送管布設(その1)工事	—	353,113,100	24. 2. 28	25. 6. 13
新山科浄水場 低区配水池内面改良(その4)工事	—	334,653,250	25. 1. 24	26. 3. 26
新山科浄水場 排水処理汚泥圧送設備(機械)工事	—	109,979,000	25. 3. 22	施 工 中
新山科浄水場 凝集剤注入設備改良(機械)工事	—	108,701,500	24. 11. 19	25. 7. 30
新山科浄水場 凝集剤注入設備改良(電気)工事	—	77,929,500	25. 2. 19	25. 9. 6
新山科浄水場 排水処理汚泥圧送設備(電気その1)工事	—	70,846,700	25. 3. 21	施 工 中
新山科浄水場 排水処理汚泥圧送管布設(その2)工事	—	66,314,750	25. 4. 1	26. 3. 12
蹴上浄水場 原水pH調整設備設置工事ほか	—	458,706,400	23. 3. 14	施 工 中
計	—	3,156,295,687		

工 事 名	延 長	当年度決算額	着工年月日	しゅん工年月日
(配 水 施 設)	m	円		
幹線配水管布設及び布設替工事				
洛西地区幹線配水管布設替(その1) 工事	3,685.5	696,895,950	24. 9. 19	26. 3. 31
洛西地区幹線配水管布設替(その2) 工事	(2,773.6)	300,781,090	24. 9. 20	施 工 中
洛西地区幹線配水管布設替(その4) 工事	2,119.4	265,607,850	24. 9. 21	26. 3. 27
洛西地区幹線配水管布設替(その3) 工事	2,366.8	247,812,375	24. 9. 24	26. 3. 28
五条幹線配水管布設替工事	762.8	236,020,950	25. 3. 19	26. 3. 28
松ヶ崎系最高区西北幹線配水管布設替(その7) 工事	228.4	124,364,450	25. 3. 6	26. 3. 14
東一条通パイプインパイプ工事	528.5	88,804,954	24. 4. 20	26. 2. 12
洛西地区幹線配水管布設替(その1)に伴う連絡替工事ほか	-	593,910,253	24. 9. 19	施 工 中
小 計	(2,773.6) 9,691.4	2,554,197,872		
支線配水管布設及び布設替工事等				
大原野西境谷町二丁目他	2,752.2	328,440,059	24. 9. 25	26. 3. 26
府道伏見向日線久我本町	955.0	209,983,785	25. 3. 5	26. 3. 27
御蔭通両側, 高原通～白川通	1,172.5	150,307,875	24. 5. 17	25. 7. 5
津知橋通, 京町通～伊達街道	589.5	139,107,658	24. 10. 1	25. 9. 27
御蔭通両側, 東大路通～高原通	841.0	128,904,482	24. 12. 27	26. 3. 28
府道灰方中山線, 大原野道～府道柚原向日線	993.5	127,230,977	24. 5. 17	26. 2. 3
智恵光院通, 今出川通～中立売通	608.0	107,275,229	25. 3. 18	26. 3. 25
五条通南側, 天神川通～葛野大路通他	338.0	96,568,430	25. 3. 25	26. 2. 28
紫野南舟岡町～紫野下築山町	590.5	90,884,254	25. 3. 12	26. 3. 19
西洞院通, 一条通～下立売通他	(964.2)	88,876,166	24. 11. 29	施 工 中
新町通, 上立売通～一条通	1,098.5	85,255,105	24. 5. 8	25. 8. 13
鳴滝本町～宇多野長尾町	621.0	83,339,641	25. 3. 6	26. 3. 20
嵯峨鳥居本仙翁町～嵯峨鳥居本仏餉田町	363.7	82,610,223	25. 2. 13	26. 3. 24
天神川通御池通交差点	146.5	79,184,960	24. 9. 18	25. 9. 11
紫明通南側, 新町通～上総通	434.5	73,876,090	24. 10. 26	25. 8. 20
御蔭通, 川端通～東大路通	(611.8)	68,073,960	26. 3. 27	施 工 中
四ノ宮堂ノ後町～音羽森廻り町	(667.4)	66,305,490	25. 3. 18	施 工 中
梅ヶ畑蓮華谷他	887.5	65,599,612	25. 3. 22	26. 3. 6
府道灰方中山線, 北茶屋～大原野道	1,060.0	57,090,511	24. 5. 17	25. 4. 22

工 事 名	延 長	当年度決算額	着工年月日	しゅん工年月日
伏見西部第四地区土地区画整理事業（その10）	m 450.0	円 56,148,475	25. 2. 8	25. 8. 23
大原野北春日町～大原野西境谷町一丁目	701.0	54,970,618	26.12.27	26. 3. 31
五条別れ～安祥寺川	240.5	51,812,699	25. 1.18	25. 6. 27
清水四丁目他	589.0	51,248,664	24.10.12	25. 8. 12
松尾神ヶ谷町	512.0	50,968,923	24.10.12	25. 6. 20
桂千代原町～山田車塚町ほか	(574.1) 2,801.4	1,363,391,215	24.10.16	施 工 中
小 計	(2,817.5) 18,745.8	3,757,455,101		
補助配水管布設及び布設替工事 山科区柳辻番所ヶ口町ほか570件	13,202.1	783,147,507	24. 1.31	26. 3. 31
小 計	13,202.1	783,147,507		
計	(5,591.1) 41,639.3	7,094,800,480		
(その他施設) 南部営業所（仮称）の整備用地取得に係る公有財産有償 管理換え	m —	円 262,529,500	26. 3.20	26. 3. 20
洛西配水場 受配電設備取替工事	—	255,174,000	25. 4.12	26. 3. 31
洛西配水場 上高野ポンプ場 電気設備更新工事	—	220,403,000	24.12.27	26. 3. 24
洛西配水場 ポンプ設備取替工事	—	179,744,000	25. 3.18	26. 3. 27
洛西配水場 北山ポンプ場 電気設備更新工事	—	115,715,150	24. 7.19	25. 4. 26
原水水質自動監視装置更新及び機能増設工事	—	94,981,000	25. 1. 4	25. 7. 9
洛西配水場 監視制御設備取替（その1）工事	—	94,582,000	25. 3.26	26. 3. 31
洛西配水場 遠隔監視制御施設（子局その3）取替工事	—	68,212,310	24. 8.30	25. 6. 5
小塩貯水場貯水槽更新工事ほか	—	155,537,425	25. 3. 1	施 工 中
計	—	1,446,878,385		
(鉛製給水管単独取替) 鉛製給水管単独取替工事 12,768件	m 25,010.5	円 2,946,000,000	25. 4. 1	26. 3. 31
計	25,010.5	2,946,000,000		
合 計	—	14,778,224,252		

注 延長欄（ ）は施工中等に係るものであり、外数である。

(2) 諸施設整備

664,627,514 円

注 (1)～(2)の決算額は、消費税及び地方消費税を含む額である。

4 保存工事の概況

(1) 原水設備

疏水路施設補修工事	23 件	63,009,975 円
その他取水施設補修工事	7 件	3,555,300 円

(2) 浄水設備

浄水場施設補修工事	96 件	343,682,121 円
-----------	------	---------------

(3) 配給水設備

漏水防止工事		1,358,996,839 円
配水管	58 件	
給水管・補助配水管	6,232 件	

(4) その他設備

庁舎補修工事等	24 件	14,823,227 円
---------	------	--------------

注 (1)～(4)の決算額は、消費税及び地方消費税を含む額である。

第 1 3 章 平成25年度における主要事項

1 条 例

件名	提出年月日	議決年月日	内容
京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について	26. 2. 14	26. 3. 17	消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、水道料金に乗じる消費税及び地方消費税の税率を改正するとともに、その他必要な規定を整備するもの
京都市疏水の水の使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	26. 2. 14	26. 3. 17	消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、水道料金に乗じる消費税及び地方消費税の税率を改正するもの

2 行政官庁認可事項

官 庁 名	件 名	申請年月日	認可年月日
経済産業大臣	再生可能エネルギー発電設備の認定	26. 2. 18	26. 3. 20

3 概 況

平成25年度は、「京(みやこ)の水ビジョン」の後期5箇年の実施計画である「京都市上下水道事業 中期経営プラン(2013-2017)」の初年度に当たり、この計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政基盤の強化に努めた。また、安全・安心で安価な水道水の利用促進のために積極的なPRを行った。

平成25年度の経営状況は、収益的収入において、前年度と比べて有収水量が0.9パーセント減少したものの、平成25年10月検針分から平均9.6パーセントの料金改定を行ったことにより、水道料金収入は3.7パーセント増加した。一方、収益的支出においては、職員給与費及び支払利息等を削減した。この結果、当年度純損益が19億7,103万円の黒字となった。

建設改良事業については、老朽化した施設の更新や配水管の布設替え、鉛製給水管の取替えなどを進めるとともに、大規模太陽光発電設備の設置など再生可能エネルギーの活用拡大も推進した。

また、台風18号の大雨等により被害を受けた水道施設の迅速な復旧や、グリーンニューディール基金を活用した再生可能エネルギー導入事業などのために、4回にわたり予算の補正を行い、事業内容の変化に適切に対応した。

なお、平成24、25年度の2箇年での完了に向けて整備を進めてきた洛西地域の配水管腐食対策については、予定どおり平成25年度末ですべて完了した。

[給 水]

水需要の動向は、節水型社会の進展による減少傾向が続いているものの、夏場の猛暑や利用者数の増加等もあり、年間有収水量の減少幅は縮小し、前年度と比べて149万立方メートル減の1億6,920万立方メートルとなった。

なお、年間給水量は、前年度と比べて297万立方メートル減の1億9,387万立方メートルとなり、1日最大給水量は、7月11日に57万8,440立方メートルであった。年度末使用者数は3,600件増の75万4,422件となった。

[建設整備]

浄水施設は、蹴上浄水場の排水施設の改良や、松ヶ崎浄水場の原水pH調整設備の設置、新山科浄水場の排水処理汚泥圧送管布設等を完成させた。配水施設は、幹線・支線配水管の布設及び布設替えを28.4キロメートル施工し、配水管更新率は0.9パーセントとなった。また、鉛製給水管の取替えを12,768件実施したほか、新山科浄水場において大規模太陽光発電設備を完成させ、平成25年11月から発電を開始した。

[経 理]

収益的収入の大部分を占める水道料金は、前年度と比べて3.7パーセント増の269億9,138万円（以下消費税及び地方消費税控除後の額）となり、その他の収益を加えた総収入は、前年度と比べて4.1パーセント増の292億893万円となった。

一方、収益的支出においては、減価償却費等が増加したものの、職員給与費及び支払利息等の削減により、総支出は前年度と比べて1.8パーセント減の272億3,790万円となった。

この結果、19億7,103万円の純利益が生じ、前年度からの繰越欠損金2億139万円を差し引いた17億6,964万円は、建設改良事業の財源とするために建設改良積立金として利益処分することとした。

資本的支出においては、建設改良費は前年度からの繰越分を含めて154億4,285万円（以下消費税及び地方消費税を含む額）となった。これに企業債償還金107億3,968万円などを加え、資本的支出は265億1,586万円となった。

これに対して、資本的収入は、企業債123億6,781万円、加入金5億2,739万円、工事負担金3億5,612万円など140億7,255万円となり、この収入不足額124億4,332万円のうち122億4,706万円は損益勘定留保資金や建設改良積立金などで補填し、資本的収支の当年度資金過不足額は1億9,625万円の赤字となった。また、年度末における累積資金過不足額は3億3,359万円の黒字となった。

2 事務分掌

(平成25年度末現在)

総務部

総務課

- (1) 庶務事務（庶務係長，担当係長（調整））
局及び部の庶務に関する事務を行う。
- (2) 調査事務（調査係長）
法令例規の解釈並びに上下水道事業の文書の收受及び発送に関する事務を行う。
- (3) 広報広聴事務（広報係長）
広報，広聴及び琵琶湖疏水記念館に関する事務を行う。
- (4) 財産管理事務（防災・財産管理担当課長，財産管理係長）
上下水道事業用地（疏水用地を除く。）及び建物に関する事務を行う。
庁内取締を行う。
- (5) 危機管理事務（防災・財産管理担当課長，担当係長（危機管理））
局の防災，危機管理に関する事務を行う。

資器材・防災センター

- (1) 資材事務（防災・管財係長）
物品資材・災害用資機材（被服，水道メーター及び活性炭に関するものを除く。）の
需給調整，検査，管理及び出納並びに車両等の管理に関する事務を行う。
- (2) 量水器管理事務（量水器係長）
水道メーターの取替えの計画，指導，需給調整及び出納保管に関する事務を行う。

経営企画課

- (1) 経営管理事務（経営管理係長）
中期経営プランの進捗管理，経営評価，業務改善，外郭団体及び監査に関する事務を行う。
- (2) 経営企画事務（経営企画係長）
経営計画，経営企画，経営分析及び料金制度に関する事務を行う。
- (3) 情報化推進事務（経営システム係長）
情報化の推進に関する調査，企画，調整及び情報処理システムの総括に関する事務を行う。

職員課

- (1) 人事事務（人事係長）
職員の人事に関する事務を行う。
- (2) 監察事務（コンプライアンス担当課長，監察第1係長，監察第2係長）
職員の服務規律に関する指導及び服務監察並びに業務監察に関する事務を行う。
- (3) 企画調査事務（企画調査係長）
組織の管理，職員に係る企画及び制度調査に関する事務を行う。
- (4) 給与労務事務（給与労政係長）
諸給与及び職員の労務に関する事務を行う。
- (5) 研修，厚生事務（人材育成担当課長，人材育成係長）
職員の研修及び提案に関する事務，人権文化の構築，人権意識の高揚を図るための調
整・推進に関する事務，庁内誌の発行に関する事務並びに職員の福利厚生及び安全衛生
に関する事務を行う。

経理課

- (1) 水道事業主計事務（財務第1係長）
水道事業の予算及び決算に関する事務を行う。
- (2) 公共下水道事業主計事務（財務第2係長）
公共下水道事業の予算及び決算に関する事務を行う。

- (3) 出納事務，資金計画，受任事業主計事務（会計係長）
出納及び資金計画並びに地域水道事業，京北地域水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の予算及び決算に関する事務を行う。

用 度 課

- 契約及び物品の検収事務（制度管理係長，契約係長）
上下水道事業の契約及び物品の検収に関する事務を行う。

お客さまサービス推進室

- (1) 管理事務（業務管理担当課長，管理係長）
営業所に関する事務を行う。
- (2) 営業事務，井戸汚水認定事務（料金・システム企画担当課長，料金係長）
業務統計，市民からの申出の窓口取扱い，水道料金及び下水道使用料の徴収並びに井戸汚水等の認定に関する事務を行う。
- (3) お客さまサービス向上のための体制整備事務（業務管理担当課長，サービス推進係長）
お客さまサービス向上及び拡大に向けた新たな取組に関する事務を行う。
- (4) 未収金対策事務（料金・システム企画担当課長，収納施策係長）
水道料金・下水道使用料の未収金対策に関する事務を行う。
- (5) 情報処理事務（料金・システム企画担当課長，料金システム係長）
料金システムの企画及び運用に関する事務を行う。

営 業 所（東山，山科，北，丸太町，右京，西京，左京，九条及び伏見営業所）

- (1) 営業事務（お客さまサービス係）
市民からの申出の窓口取扱い，水道料金及び下水道使用料の徴収，加入金の調定及び工事費等の徴収並びに給水の開始及び停止（受付に限る。）に関する事務を行う。
水道料金及び下水道使用料の調定並びに水道メーターの出納管理に関する事務を行う。
- (2) 収納事務（料金係）
水道料金及び下水道使用料の徴収（未納分に限る。）並びに給水の開始及び停止に関する事務を行う。
- (3) 工事業務（給水工事係，担当係長（工事））
給水工事及び補助配水管工事の設計施行に関する業務を行う。
- (4) 営業所全般事務（担当課長補佐（事務），担当係長（事務））
お客さまサービス向上全般に関する事務を行う。

技 術 監 理 室

監 理 課

- (1) 庶務事務（管理係長）
室の庶務に関する事務を行う。
- (2) 技術調整業務（技術調整係長）
上下水道事業の技術管理全般（技術研修を含む。）の調整，工事における安全対策及び上下水道事業に係る環境施策の技術の取りまとめに関する業務並びに総合評価競争入札に係る技術審査及び評価に関する業務を行う。
- (3) 検査基準業務（検査基準第1係長，検査基準第2係長）
上下水道事業の工事等の検査，技術基準及び積算基準等に関する業務を行う。
- (4) 営繕業務（営繕係長）
庁舎営繕に関する業務を行う。

水質管理センター

(1) 水質第1課

水質管理業務（担当係長（事務），担当課長補佐（水道水質管理），担当係長（水道水質管理））

水質管理センターに関する事務及び水道水質管理に関する業務並びに水道部施設課及び浄水場との連絡調整に関する事務を行う。

(2) 水質第2課

水質管理業務（担当係長（事務），担当課長補佐（下水水質管理），担当係長（下水水質管理））

下水水質管理に関する業務並びに下水道部施設課及び水環境保全センターとの連絡調整に関する事務を行う。

地域事業課

(1) 維持管理業務（担当係長（事務），担当課長補佐（技術），担当係長（技術），京北分室担当課長，担当課長補佐（事務））

地域水道，京北地域水道及び京北特定環境保全公共下水道の各施設の維持及び管理に関する業務を行う。

(2) 整備事業業務（担当課長，担当係長（事務），担当課長補佐（技術），担当係長（技術））

地域水道事業，京北地域水道再整備事業及び北部地域特定環境保全公共下水道事業の調査，計画及び実施に関する業務を行う。

水道部

管理課

(1) 庶務事務（庶務係長）

部の庶務に関する事務を行う。

(2) 企画業務（担当課長，企画係長）

水道施設に関する企画及び調査に関すること並びに水道整備事業に係る総合的な企画調整に関する業務を行う。

(3) 施設情報業務（施設情報係長）

管路情報管理システムに関する業務を行う。

(4) 給水区域再編事務（給水区域再編担当課長）

浄水場の施設規模適正化に係る給水区域再編計画の実施に関する事務を行う。

施設課

(1) 管理事務（調整係長）

浄水場及び疏水事務所並びに加圧施設管理事務所の庶務に関する事務を行う。

(2) 浄水業務（浄水係長）

浄水場及び疏水事務所並びに加圧施設管理事務所に関する業務を行う。

(3) 設計施行业務（施設係長，担当係長（施設））

水道施設に係る設計施行に関する業務を行う。

(4) 設計施行业務（設備係長）

電気，機械及び計装設備工事の設計施行に関する業務を行う。

浄水場（蹴上、松ヶ崎及び新山科浄水場）

- (1) 維持管理業務（担当課長補佐（管理），担当課長補佐（設備），担当係長（管理），担当係長（設備））
浄水場の維持管理に関する業務を行う。
- (2) 維持管理業務（新山科浄水場のみ）（担当係長（管理），担当係長（設備））
宇治川系取水導水施設の維持管理に関する業務を行う。

疏水事務所

- (1) 管理事務（管理係，担当課長補佐（疏水用地））
疏水用地及び疏水の水の使用料等に関する事務を行う。
- (2) 維持管理業務（施設係）
疏水の維持管理（電気及び機械設備を除く。）及び工事に関する事務を行う。
- (3) 維持管理業務（設備係）
疏水の電気及び機械設備の維持管理に関する業務を行う。

加圧施設管理事務所

- (1) 維持管理業務（施設係，担当係長（施設））
加圧施設及び遠隔監視設備の維持管理に関する業務を行う。

給水課

- (1) 指定給水装置工事事業者事務（事務係長）
指定給水装置工事事業者に関する事務を行う。
- (2) 工事指導業務（給水係長）
給水装置工事及び補助配水管工事の指導に関する業務を行う。
- (3) 鉛製給水管解消業務（鉛管解消係長）
鉛製給水管解消計画及び施行管理の指導に関する業務を行う。

配水課

- (1) 管理事務（事務係長）
配水管及びその付帯施設に関する事務を行う。
- (2) 配水業務（配水係長，担当課長補佐（技術調整））
配水管及びその付帯施設の整備に関する業務を行う。
- (3) 設計業務（整備係長）
計画的な配水管工事の設計に関する業務，配水管の布設に伴う給水装置及び補助配水管の連絡替工事の設計に関する業務を行う。
- (4) 路面復旧業務（路面復旧係長）
路面復旧工事の施行及び検収に関する業務を行う。

水道管路管理センター（北部及び南部配水管理課）

- (1) 管理事務（事務係）
北部及び南部配水管理課の庶務並びに課に属する器具，資材及び車両の管理に関する事務を行う。
- (2) 配水管管理調査業務（施設管理係，担当係長（施設管理））
配水管及びその付帯施設の維持管理並びに漏水防止計画及び漏水の調査に関する業務を行う。
- (3) 漏水修繕工事事業者事務（漏水修繕係，担当係長（漏水修繕））
漏水防止工事及び給水装置の修繕工事の施行に関する業務を行う。

水道管路建設事務所

- (1) 管理事務（事務係長）
水道管路建設事務所の庶務並びに所に属する器具，資材及び車両の管理に関する事務を行う。

- (2) 工事業務（担当課長，工事第1係長，工事第2係長，工事第3係長）
配水管及びその付帯施設の維持，整備工事の施行，配水管の布設に伴う給水装置及び補助配水管の連絡替工事の施行に関する業務を行う。

下水道部

管理課

- (1) 庶務事務（庶務係長）
部の庶務，部に属する事務に係る諸企画及び事業の進行管理に関する事務並びに下水道管路管理センター，ポンプ施設事務所及び下水道建設事務所に関する事務を行う。
- (2) 技術業務（担当課長，技術係長）
部に属する技術に係る諸企画及び事業の審査並びに進行管理（終末処理場を除く。）に関する業務並びに下水道管路管理センター及びポンプ施設事務所の技術に関する業務を行う。
- (3) 管路情報業務（管路情報係長）
管路に係る情報処理及び公共下水道台帳に関する業務を行う。
- (4) 排水設備事務（担当課長，排水設備係長）
水洗便所の普及に関する事務，指定下水道工事業者に関する事務並びに排水設備に係る技術指導及び業務改善に関する事務を行う。

下水道管路管理センター（きた及びびみなみ下水道管路管理センター）

- (1) 管理事務（事務係）
下水道管路管理センター及び支所の庶務，器具，物品並びに資材の出納保管並びに取付管に係る工事及びその他小規模工事の費用の調定並びに徴収に関する事務を行う。
- (2) 維持管理業務（管理係，調整担当係長，東部支所，八条支所，山科支所，西部支所）
公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）及び排水設備に関する苦情並びに要望に関する事務，公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）の維持管理及び他企業及び他公共工事等との調整に関する事務並びに取付管に係る工事及びその他小規模工事に関する業務を行う。
- (3) 設計監督業務（技術係）
公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）に係る調査，設計及び監督，建設・改良工事に関する業務，開発行為，宅地造成及び特別放流に関する業務並びに管路施設の寄付願に関する事務を行う。

ポンプ施設事務所

維持管理業務（担当課長補佐（管理），担当課長補佐（施設））
ポンプ場施設の維持管理に関する業務を行う。

下水道建設事務所

- (1) 管理事務（事務係長）
公共下水道施設の拡張工事並びに施設の整備工事及び改良工事の請負工事費執行管理，工事関係書類管理並びに工事の渉外に関する各種申請事務を行う。
- (2) 工事指導監督業務（管路第1係長，管路第2係長）
公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）の拡張工事及び施設改良工事に

関する請負契約に基づく履行の確認、構築物の出来高、品質確保、工程及び進ちよく管理並びに安全管理等の指導及び監督に関する業務を行う。

(3) 工事指導監督業務（担当課長，施設係長，設備係長）

終末処理場，ポンプ場及び管きよの揚排水関連施設の整備工事及び改良工事に関する請負契約に基づく履行の確認，構築物の出来高，品質確保，工程及び進ちよく管理並びに安全管理等の指導及び監督に関する業務を行う。

施設課

(1) 管理事務（事務係長）

水環境保全センターに関する事務を行う。

(2) 維持管理業務（技術係長）

公共下水道施設（管きよ及びポンプ場を除く。）の技術に係る諸企画及び事業の審査，進行管理及び維持管理に関する事務並びに下水処理の統計及び水質管理センターとの連絡調整に関する業務を行う。

(3) 事業場排水水質監視規制業務（水質指導係長）

下水道法による使用の開始，特定施設の設置等の届出，除害施設の設置指導及び特別汚水の排出量の認定に関する業務を行う。

鳥羽水環境保全センター

(1) 調整課

ア 管理事務（事務係）

水環境保全センターに属する器具，資材及び車両等の管理，水環境保全センターの統計業務及び庶務に関する事務並びに水処理施設の機器整備に関する事務を行う。

イ 維持管理業務（技術係）

水処理施設の施設整備に関する業務を行う。

(2) 水処理第1課

ア 維持管理業務（施設係）

水処理施設の維持管理に関する業務を行う。

イ 運転業務（処理係）

水処理施設の運転に関する業務を行う。

(3) 水処理第2課

ア 維持管理業務（施設係）

水処理施設の維持管理に関する業務を行う。

イ 運転業務（処理第1係，処理第2係）

水処理施設の運転に関する業務を行う。

(4) 汚泥処理課

維持管理業務（施設係，担当係長（管理））

汚泥処理施設の維持管理に関する業務を行う。

(5) 吉祥院支所

ア 維持管理業務（施設係）

水処理施設の維持管理に関する業務を行う。

イ 運転業務（処理係）

水処理施設の運転に関する業務を行う。

水環境保全センター（伏見及び石田水環境保全センター）

(1) 維持管理業務（施設係）

処理施設の維持管理に関する業務を行う。

(2) 運転業務（処理係）

処理施設の運転に関する業務を行う。

計画課

(1) 施設計画業務（事業係長）

公共下水道施設の事業計画に関する業務を行う。

- (2) 施設計画業務（企画係長）
公共下水道施設の計画，都市計画決定及び事業認可の申請に関する業務を行う。
- (3) 技術開発担当業務（担当係長（技術開発））
技術開発に関する業務を行う。

設 計 課

- (1) 設計業務（調整係長）
公共下水道施設の設計施行に関する業務を行う。
- (2) 諸基準等技術調整担当業務（管路第1係長）
公共下水道施設の積算基準，積算システムの作成，各種調査及びその他技術上の調整等に関する業務を行う。
- (3) 設計業務（管路第1係長，管路第2係長）
公共下水道施設（終末処理場及びポンプ場を除く。）の拡張工事及び施設改良の設計に関する業務を行う。
- (4) 設計業務（施設係長）
終末処理場，ポンプ場及び管きよの揚排水関連設備（電気設備及び機械設備に係るものを除く。）の新設並びに施設の整備工事の設計に関する業務を行う。
- (5) 設計業務（担当課長，設備係長，担当係長（設計））
終末処理場，ポンプ場及び管きよの揚排水関連設備に係る電気施設，機械設備の新設及び施設の整備工事の設計に関する業務を行う。

3 営業所担当区域等

(平成25年度末現在)

名 称	所 在 地	担 当 区 域
東山営業所	東山区東大路通松原上る3丁目昆沙門町43番地3	東山区
山科営業所	山科区榊辻西浦町1番地11	山科区 伏見区（醍醐支所管内）
北営業所	北区衣笠東御所ノ内町43番地	北 区 上京区の一部（一条通から北）
丸太町営業所	上京区丸太町智恵光院下る主税町1120番地	上京区の一部（一条通から南） 中京区
右京営業所	右京区西院金槌町15番地4	右京区（京北地域を除く。）
西京営業所	西京区上桂森下町27番地1	西京区
左京営業所	左京区高野竹屋町4番地1	左京区
九条営業所	南区西九条菅田町7番地3	下京区 南 区
伏見営業所	伏見区深草石橋町18番地1	伏見区（醍醐支所管内を除く。）

(山間地域における上下水道事業)

名 称	所 在 地	担 当 事 業
地域事業課	南区東九条東山王町12番地 (上下水道局本庁舎別館4階)	地域水道事業
地域事業課 (北部特環)		北部地域特定環境保全公共下水道事業
地域事業課 (京北分室)	右京区京北周山上寺田町1-1	京北地域水道事業、京北特定環境保全公共下水道事業

(総合窓口)

お客さま窓口 サービスコーナー	南区東九条東山王町12番地 (上下水道局本庁舎1階)	市内全域
--------------------	-------------------------------	------

4 職 員 数

(1) 人員配置

(平成25年度末現在)

京都市公営企業管理者上下水道局長		1	
		人 員	
次	長	1	
技 術	長	1	
主 席	監 察 員	1	
部	担 当 部 長	1	
	総 務 課	23	
	資 器 材 ・ 防 災 セ ン タ ー	16	
	経 営 企 画 課	10	
	職 員 課	24	
	経 理 課	20	
	用 度 課	15	
	お 客 さ ま サ ー ビ ス 推 進 室	30	
	東 山 営 業 所	お 客 さ ま サ ー ビ ス 係	10
		料 金 係	4
		給 水 工 事 係	4
	山 科 営 業 所	お 客 さ ま サ ー ビ ス 係	10
		料 金 係	12
		給 水 工 事 係	9
	北 営 業 所	お 客 さ ま サ ー ビ ス 係	10
		料 金 係	8
		給 水 工 事 係	9
	丸 太 町 営 業 所	お 客 さ ま サ ー ビ ス 係	10
		料 金 係	8
		給 水 工 事 係	7
	右 京 営 業 所	お 客 さ ま サ ー ビ ス 係	11
		料 金 係	8
		給 水 工 事 係	9
	西 京 営 業 所	お 客 さ ま サ ー ビ ス 係	10
		料 金 係	7
		給 水 工 事 係	7
	左 京 営 業 所	お 客 さ ま サ ー ビ ス 係	10
料 金 係		9	
給 水 工 事 係		8	
九 条 営 業 所	お 客 さ ま サ ー ビ ス 係	10	
	料 金 係	11	
	給 水 工 事 係	9	
伏 見 営 業 所	お 客 さ ま サ ー ビ ス 係	10	
	料 金 係	13	
	給 水 工 事 係	11	
計		384 (2)	

		人 員		
技 術 監 理 室	室 長 課	1		
	理 課	18		
	水 質 管 理 セ ン タ ー	水 質 第 1 課	19	
		水 質 第 2 課	26	
	計	45		
地 域 事 業 課	36			
室 計	100			
水 道 部	部 担 当 部 長	1		
	管 理 課	21		
	施 設 課	28		
	蹴 上 浄 水 場	31		
	松 ヶ 崎 浄 水 場	30		
	新 山 科 浄 水 場	30		
	疏 水 事 務 所	管 施 理 係	8	
		設 備 係	11	
	計	24		
	加 圧 施 設 管 理 事 務 所	17		
	給 配 水 課	水 課	17	
		水 課	40	
	水 道 管 路 管 理 セ ン タ ー	北 部 配 水 管 理 課	事 務 係	9
			施 設 管 理 係	17
		南 部 配 水 管 理 課	漏 水 修 繕 係	20
			計	46 (6)
	事 務 係	施 設 管 理 係	6	
漏 水 修 繕 係		17		
計	18 (8)			
水 道 管 路 建 設 事 務 所	31			
水 道 部 計	358 (14)			
下 水 道 部 (省 略) 計	464 (24)			
休 職 等	2			
上 下 水 道 局 計	1,311 (40)			

注

公共下水道事業，地域水道事業，京北地域水道事業及び特定環境保全公共下水道事業支弁職員を含む。
平成26年3月31日付けの退職者数を含む。管理者を除く。
()内は再任用短時間勤務職員数で外数である。

(2) 職員数

(平成25年度末現在)

水道事業会計支弁職員 725 人 (16人)

注1 平成26年3月31日付けの退職者数を含む。管理者を除く。

2 () 内は再任用短時間勤務職員数で外数である。

